

# APEC エンジニア

## 第 35 回新規

### 審査申請書作成の手引き

(技術士向け)

#### 申請受付期間

2024 年 7 月 1 日(月)～  
10 月 31 日(木) (締切日の消印有効)

#### APEC エンジニア・モニタリング委員会

この手引きは技術士の方に向けたものです。  
建築士の業務経験をもとに申請される方は、「公益財団法人 建築技術教育普及センター」  
(TEL : 03-6261-3310) にお問い合わせください。

# 目次

まえがき	p3
<b>第1部 新規審査申請手続き概要</b>	
1. 新規審査申請から登録までの流れ	p4
2. 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準	p5
3. 新規審査申請書の提出	p5
4. 審査方法	p11
5. 新規審査結果の発表	p12
6. 登録の方法	p12
7. 登録の有効期間と登録更新	p13
<b>第2部 APEC エンジニア新規審査申請書の作成</b>	
1. APEC エンジニア申請対象の技術分野の決定	p14
2. 申請書類作成全般の注意事項	p14
3. 様式1 一般事項等；Form 1 General について	p17
4. 様式2 エンジニアリング課程修了；Form 2 Academic Achievement について	p20
5. 様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験；Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience Since Graduation について	p24
6. 様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験；Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work について	p31
7. 様式5 CPD 記録について	p38
8. 宣誓；Applicant's declaration について	p53
9. 「2名の技術士の推薦」について	p56
10. APEC エンジニアの登録分野の追加	p57
【参考-1-1】申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野(平成30年度(2018年度)まで)	p59
【参考-1-2】申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野(令和元年度(2019年度)以降)	p64
【参考-1-3】APEC エンジニアの技術分野の範囲について	p68
【参考-2-1】技術士技術部門と選択科目の英訳(平成30年度(2018年度)までの技術士第二次試験)	p71
【参考-2-2】技術士技術部門と選択科目の英訳(令和元年度(2019年度)以降の技術士第二次試験)	p75
【参考-3】様式2 エンジニアリング課程修了～「その他の学歴」の例	p79
【参考-4】業務経験の期間計算等について	p80
【参考-5】様式3 記入業務の様式4への記入例	p88
【参考-6】技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)	p95
【参考-7】複合的な問題	p97
【参考-8】CPD 計上に関する参照文書	p98
【参考-9】倫理に関する自己学習が可能なサイト	p99
お問い合わせ先、個人情報に関する取扱い	p100

この文書では原則として個々の書式を「申請書」、提出いただく書類一式を「申請書類」としてありますが、厳密な使い分けはしておりませんので、ご了承ください。

【注意事項】 当会ホームページに掲載されている申請書の様式や、一般的な記載事項・添付書類について、ご説明は致しますが、個別の事案に沿ったアドバイス、申請書類の事前確認は行いません。

## まえがき

2012年にシドニーで開かれた IEA(International Engineering Alliance:国際エンジニアリング連合<sup>1</sup>)の総会において、APEC エンジニア、エンジニア・モビリティ・フォーラム (EMF) 及びエンジニアリング・テクノロジスト・モビリティ・フォーラム (ETMF) の三つの枠組みは、その基本文書について統合化を図るための改定を行いました。その結果、各枠組みの名称を協定 (Agreement) と改めるとともに、3つの枠組みをコンピテンス協定 (Competence Agreements) と総称することになりました。APEC エンジニア協定 (APECEA) は、2000年に APEC エンジニア・マニュアルを基本文書として創設された旧 APEC エンジニアの枠組みを引き継ぎました。APECEA においては、APEC エンジニアとしての登録要件を下記のように定めました。APEC エンジニアとしての登録を申請する者は、APECEA の要件を満たすため下記の事項について根拠をもって示すものとされています。

- a) 定められた学歴要件を満たすこと
- b) IEA が標準として示す「エンジニアとしての知識・能力 (International Engineering Alliance competency profile for engineers)」<sup>2</sup>に照らし、自己の判断で業務を遂行する能力があると認められること
- c) エンジニアリング課程修了後 7 年間以上の実務経験を有していること
- d) 少なくとも 2 年間の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること
- e) 継続的な専門能力開発を満足できるレベルで実施していること
- f) 業務の履行に当り倫理的に行動すること
- g) プロフェッショナル・エンジニアとして行った活動及び決定に対し責任をもつこと

この改定に対応するため、わが国の APEC エンジニア・モニタリング委員会<sup>3</sup>(以下、モニタリング委員会という)は、2014年3月28日に APECEA の登録要件に対応した新しい審査説明書第 6 版(Assessment Statement rev.6.0)を定めました。また、令和元年度(2019 年度)からの技術士第二次試験改正に伴い 2020 年 4 月に審査説明書第 7 版(Assessment Statement rev.7.0 及び rev.7.1)を定めました。

技術士の方に対する審査の実施に関する事務は、前述の審査説明書に基づきモニタリング委員会からの委託を受け、日本技術士会が設置した APEC エンジニア審査委員会(以下、審査委員会という)が行います。

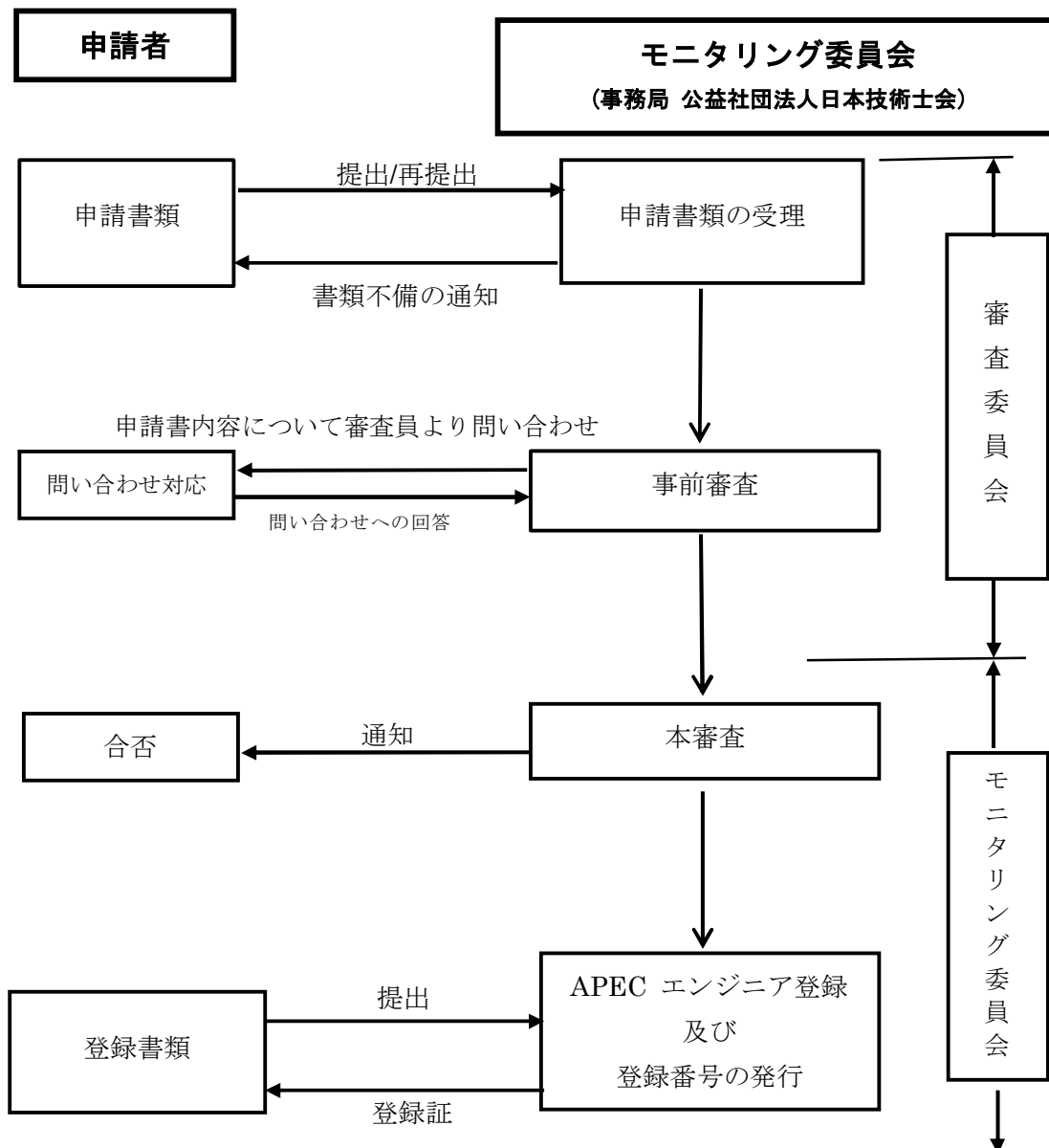
<sup>1</sup> エンジニアリング教育認定の 3 協定 (Washington Accord, Sydney Accord, Dublin Accord) と、専門職資格認定の 3 枠組 (APEC Engineer, EMF, ETMF) は、高等教育機関における教育の質保証・国際的同等性の確保と、専門職資格の質の確保・国際流動化は同一線上のテーマであるという観点から、国際エンジニアリング連合 International Engineering Alliance (IEA) を結成して、共通課題について議論を行っています。なお現在 EMF は IPEA(International Professional Engineer Agreement), ETMF は IETA(International Engineering Technologists Agreement) に改称、更に AIET(Agreement for International Engineering Technicians) が加わっています。

<sup>2</sup> 上記脚注 1 の議論の一環として、教育及び専門職資格の同等性確保の基準として検討されてきた Graduate Attributes Profiles(GA) and Professional Competencies Profiles (PC) (以下、「IEA (GA 及び)PC プロフィール」) の第 2 版が 2009 年の IEA 京都総会で採択されており、これは文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「技術者教育に関する分野別の到達目標の設定に関する調査研究」(調査受託：千葉大学)において、参考に供された国際基準の中で代表的なものです。なお、最新版は Ver.4 (2021 年 6 月制定)で、我が国で対応を検討中です。

<sup>3</sup> APEC エンジニア・モニタリング委員会：APEC エンジニアの審査・登録等を行うため、関係 12 省庁 (現関係 9 省(総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)) の申し合わせに基づき設立された委員会。(事務局：公益社団法人日本技術士会)

## 第 1 部 新規審査申請の手続き概要

### 1. 新規審査申請から登録までの流れ



## 2. 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準

技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるためには、次の基準を満たさなければなりません。

- (1) 認定され又は承認されたエンジニアリング教育課程を修了していること、もしくは、それと同等と認められること。
- (2)-1 「技術士に求められる資質能力<sup>4</sup>」に照らして自己の判断で業務を遂行する能力をもつと認められること。
- (2)-2 技術士として有効に登録されていること。
- (3) エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務の経験を有していること。
- (4) 2 年間以上の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること。
- (5) 継続的な専門能力開発を満足できるレベルで実施していること。
- (6)-1 業務の履行に当り日本技術士会の定める「技術士倫理綱領」及び、海外業務に従事する場合は、当該国の倫理規程を順守して倫理的に行動することに同意すること。
- (6)-2 自分の行った活動に対し、責任をとることに同意すること。

なお、APEC エンジニア登録の手続き、審査の内容等については、APEC エンジニア協定総会や各エコノミーの動向を反映して、適宜変更することが有り得ますので、その点ご了承ください。

## 3. 新規審査申請書の提出

- (1) 受付期間

**2024 年 7 月 1 日(月)～10 月 31 日(木)** (締切日の消印有効)

- (2) 申請方法

- ① 申請者は下記(3)に示す書類を角 2 封筒(A 4 サイズの用紙が入るもの)に入れ、簡易書留にて下記送付先へ郵送してください。
- ② 海外在住の場合はクーリエ便でもかまいませんが、配達に時間がかかる場合もあるので、海外から送付した旨を締切日以前に事務局にご連絡ください。
- ③ 申請書類は折らないで封筒に入れてください。

申請書類の送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3 丁目 5-8 機械振興会館 2 階

公益社団法人 日本技術士会内 APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局

Tel : 03-3459-1331

- ④ 今回同時に申請する APEC エンジニアの更新の手続きや、IPEA 国際エンジニアの新規や更新の手続きがある場合は、APEC エンジニア・モニタリング委員会あての封筒で、まとめて同送いただいてもかまいません。ただし、封筒内では APEC/IPEA を別々のクリアファイルに入れる等して、区別がつくようにしてください。(付箋、見出し等は付けないようにしてください。ホチキス留めも不可。)

<sup>4</sup> 平成 26 年 3 月 7 日付け 科学技術・学術審議会 技術士分科会資料「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」【参考-6】参照。

(3) 申請に必要な書類 (提出する際の書類のセット順については p15 を参照してください。)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 1 一般事項等</li> <li>・ Form 1 General</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 2 エンジニアリング課程修了</li> <li>・ Form 2 Academic Achievement</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 3 エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 5 CPD 記録 (和文のみの提出です。)</li> <li>・ 宣誓</li> <li>・ Applicant's declaration</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士部門の選択科目について</li> <li>・ 2 名の技術士の推薦</li> <li>・ 審査手数料振込控の写し</li> <li>・ APEC エンジニア申請に関するアンケート(任意)</li> </ul>

- ・ 様式 5 「CPD 記録」とは、p41 の表中 (イ) 「WEB 登録の CPD 記録シート」、(ロ) 「エクセル書式の CPD 記録シート」、(ハ) 「技術士 CPD 登録証明書」、(ニ) 「技術士 CPD 活動実績証明書」(ホ) 「技術士(CPD 認定)認定証」のことを言います。
- ・ 「技術士 CPD 登録証明書」、「技術士 CPD 活動実績証明書」、「技術士(CPD 認定)認定証」を提出する場合は、「CPD 記録シート」の提出は不要です。
- ・ 2021 年 4 月以降に IPEA 国際エンジニアを単独申請され登録した方は、その後 APEC エンジニアを申請するにあたり申請書類を一部省略することができる場合があります。詳しくは下記から事務局にお問い合わせください。

<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>

(4) 新規審査手数料

下記の審査手数料を郵便振替又は銀行振込にて前納してください。

振込用紙は、銀行または郵便局の窓口にあるものをお使いください。日本技術士会所定の振込用紙はございません。審査手数料の振込みは、受付期間開始前に行っていただいかまいません。

- ① 振込み控え等をコピーして、コピーした方を「審査手数料振込控の写し」と題した書式の枠内に貼り付けて提出してください。

インターネットバンキングを利用して払込み手続きを行った場合は、振込の内容(振込先口座・振込日・振込人氏名・振込金額)が確認できる箇所を印刷したものを貼り付けてください。

- ② 振込み手数料は申請者負担となります。振込先は、下記をご参照ください。

手数料等の振込先

郵便振替口座 【注】“(社)日本技術士会”となっていますが、これで結構です。
口座番号: 00130-9-602302 口座名義: APEC (社) 日本技術士会
みずほ銀行 神谷町支店
口座番号: 普通預金 1357079 口座名義: 公益社団法人 日本技術士会

(IPEA 国際エンジニアの新規、登録更新等の手続きを同時に行う場合、IPEA 国際エンジニアの手数料の振込先は別です。詳しくは IPEA 国際エンジニアの新規、登録更新申請書作成の手引きを参照してください。)

- ③ 一旦収納した審査手数料は、審査申請書の受理に至らなかった場合等を除き、返還しません。  
審査の結果「登録の要件を満たしていない」と判定された場合も、返還しません。

④ **新規審査手数料の領収書が必要な方は**

技術士会ホームページから、ホーム> APEC エンジニア>審査・登録>APEC エンジニア新規審査申請手続き、とたどり、ページ下部の「このページのお問い合わせ先」の「事業部」をクリックして、「問合せフォーム」よりお問い合わせいただけます。

<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>

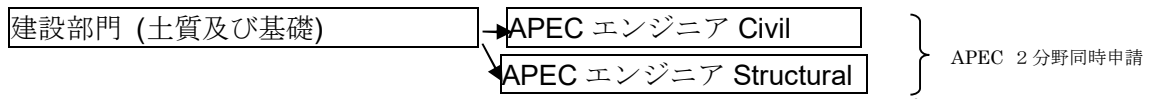
⑤ 審査手数料（申請書類料含む）（消費税 10%込み）

登録分野	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
1 分野のみ	<b>11,710.-円</b>	<b>12,020.-円</b>
2 分野同時①	<b>17,210.-円</b>	<b>17,520.-円</b>
2 分野同時②	<b>20,510.-円</b>	<b>20,820.-円</b>

2 分野同時①の申請例（1つの技術士部門から APEC エンジニア 2 分野同時新規申請）

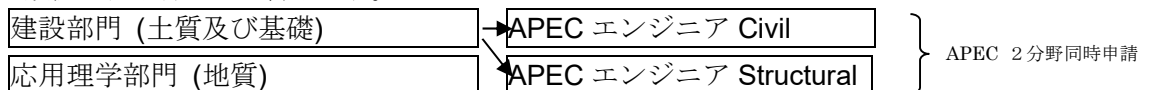
(例 1)

申請者が技術士の建設部門（土質及び基礎）1 部門に登録しており、APEC エンジニアの Civil と Structural の 2 分野に同時に新規申請する場合。これと類似の組み合わせを含みます。

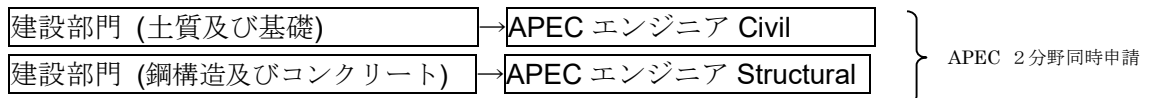


(例 2)

申請者が技術士の建設部門（土質及び基礎）と応用理学部門（地質）の 2 部門に登録しているが、建設部門から APEC エンジニアの Civil と Structural の 2 分野に同時に新規申請する場合。これと類似の組み合わせを含みます。

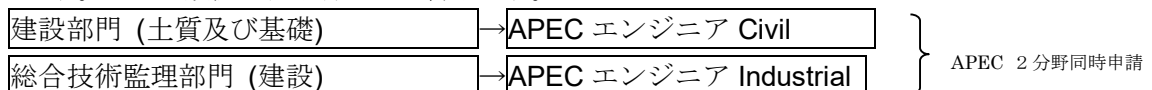


(例 3)



(例 4)

申請者が技術士の建設部門（土質及び基礎）と総合技術監理部門（建設）の 2 部門に登録しており、前者から APEC エンジニアの Civil、後者から APEC エンジニアの Industrial の 2 分野に同時に新規申請する場合。この場合、総合技術監理部門が建設部門以外であれば、「2 分野同時②」となります。これと類似の組み合わせを含みます。



2分野同時②の申請例（2つの技術士部門からAPECエンジニア2分野同時新規申請）

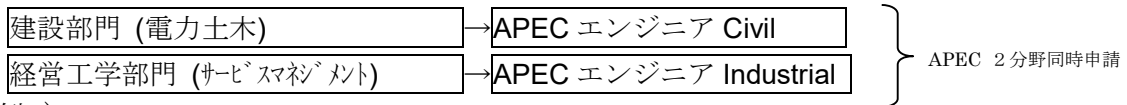
(例1)

申請者が総合技術監理部門以外の2つ以上の技術士技術部門に登録しており、その各々から異なる2つのAPECエンジニア技術分野に同時申請する場合。例えば、申請者が技術士の建設部門(電力土木)と技術士の電気電子部門(電力・エネルギーシステム)の2つの技術士技術部門に登録しており、前者からAPECエンジニアのCivil、後者からAPECエンジニアのElectricalの合計2分野に同時申請する場合など。これと類似の組み合わせを含みます。



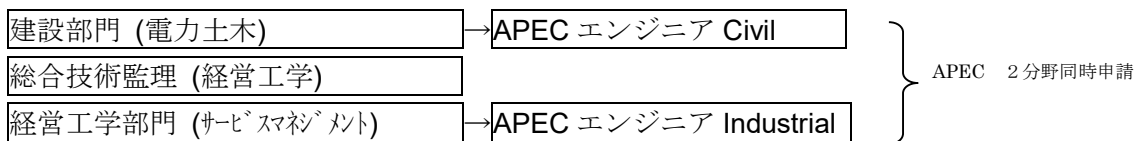
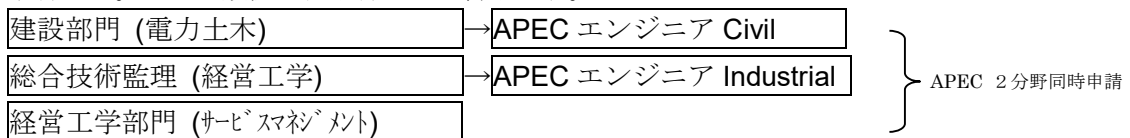
(例2)

例えば、技術士の建設部門、経営工学部門(サービスマネジメント)の2部門に登録しており、APECエンジニアのCivilとIndustrialの2分野に同時に新規申請する場合。これと類似の組み合わせを含みます。



(例3)

例えば、技術士の建設部門、経営工学部門(サービスマネジメント)、総合技術監理部門(選択：経営工学)の3部門に登録しており、APECエンジニアのCivilとIndustrialの2分野に同時に新規申請する場合で、Industrialについては総合技術監理(経営工学)から申請する場合も、経営工学部門から申請する場合など。これと類似の組み合わせを含みます。



- ・適用される審査手数料が不明な場合や、3分野以上同時申請の審査手数料は、下記から事務局にお問い合わせください。

<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>



(5) 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準と提出書類との対応 (参考)

技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準	提出いただく書類の名称
(1) 認定され又は承認されたエンジニアリング教育課程を修了していること、もしくは、それと同等と認められること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 1 一般事項等</li> <li>・ Form 1 General</li> </ul>
(2)-1 「技術士に求められる資質能力」に照らして自己の判断で業務を遂行する能力をもつと認められること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 2 エンジニアリング課程修了</li> <li>・ Form 2 Academic Achievement</li> </ul>
(2)-2 技術士として有効に登録されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 3 エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation</li> </ul>
(3) エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務の経験を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験</li> <li>・ Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work</li> </ul>
(4) 2 年間以上の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 5 CPD 記録 (和文のみの提出です。)</li> </ul>
(5) 継続的な専門能力開発を満足できるレベルで実施していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宣誓</li> <li>・ Applicant's declaration</li> </ul>
(6)-1 業務の履行に当り日本技術士会の定める「技術士倫理綱領」及び海外業務に従事する場合は当該国の倫理規程を順守して倫理的に行動することに同意すること。	<p>その他の提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士部門の選択科目について</li> <li>・ 2 名の技術士の推薦</li> <li>・ 審査手数料振込控の写し</li> <li>・ APEC エンジニア申請に関するアンケート</li> </ul>
(6)-2 自分の行った活動に対し、責任をとることに同意すること。	

(6) 書類の到着と受理

- ① 新規審査申請書類が届いた旨の到着確認について、事務局からのご連絡は致しておりません。簡易書留の追跡サービスで確認してください。(申請者から到着有無の照会があった場合は、個別にお答えします。)
- ② 新規審査申請書類が事務局に到着後、事務局は申請に必要な書類や記入事項が不足等していないかチェックします。
- ③ 事務局に到着した申請書類に下記の瑕疵が認められる場合は申請書を受理せず、申請者に電子メールや電話等で通知し、受領した申請書類を返却します。
  - ・申請手数料振込みを確認できる用紙のコピーが貼られていない。
  - ・未提出の書式がある。
  - ・各年度の CPD の時間数の集計がされていない、期間外の CPD が計上されている、所定の CPD 時間がない、CPD に倫理に関するものがない。
  - ・様式 3、Form3
    - 様式 3、Form3 の業務経験の記載が一部、または全部ない。
    - 申請する APEC エンジニア技術分野について、経験年数 7 年間の累計が認められない。
  - ・様式 4、Form4
    - 様式 4、Form4 の 1000 文字部分の記述が空欄である。
    - 申請する APEC エンジニア技術分野について、経験年数 2 年間の累計が認められない。
    - 証明者の署名等が無い。
  - ・推薦状に推薦する技術士の署名等が無い。
- ④ 申請書類に上記③以外の不備がある場合は事務局より電子メールや電話等でご連絡し、修正や補足をお願いする場合があります。(受付期間終了前に到着した申請書類については、受付期間終了前にご連絡する場合があります。) 修正や補足に応じていただけない場合(事務局からの修正や補足依頼に対して申請者との連絡が 10 日程度経っても取れない場合を含む)、申請書類は受理しません。
- ⑤ 申請書類の不備等が無かった場合や、事務局からのご連絡に基づき不備が解消されたと認めた場合に申請書類を受理します。なお、これは形式的な記載事項の確認であるため、この連絡が無かったからといって、新規審査の合格を意味するものではありません。
- ⑥ 申請書類を受理した場合、事務局から個別に受付番号を郵送します。業務処理の都合上、受付番号の郵送は申請締め切り後 1 ヶ月程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。この受付番号により日本技術士会ホームページ上で審査結果を発表しますので、大切に保管しておいてください。
- ⑦ 申請書類を受理した場合、申請のために提出された書類については、申請を取り下げた場合を含め、返却には応じられません。

## 4. 審査方法

- (1) 新規審査申請書類は、審査委員会にて審査(事前審査)を行います。審査対象の技術部門の技術士が審査委員会より審査員として委嘱され、申請書類を点検し確認します。  
申請書類の受付期間は7月1日から10月31日までで、受付締め切り後11月に事務局にて申請書類を取りまとめたのち、審査員による審査は12月中旬から開始します。従い、例えば7月に申請書類を提出され、事務局から前ページにご説明した書類記載の不備の連絡を差し上げなかった場合は、受付番号のご連絡以外数か月間連絡がなく、その後審査員による申請内容についての問い合わせが、事務局経由で12月以降になされる場合がありますので、予めご承知おきください。
- (2) 審査の過程で申請者への問い合わせがない場合は、受付番号のご連絡以外、事務局からご連絡を差し上げることは、原則としてありません。(例えば7月1日に申請書を提出された場合、受付番号の事務局からのご連絡以外、翌年の2025年3月末～4月上旬頃(予定)の審査結果発表まで、審査の過程での審査員からの問い合わせが無い場合は、事務局からのご連絡は原則としてありません。)
- (3) 審査員からの問い合わせがある場合、事務局より電子メールにてご連絡します。また、審査の過程において、審査員より追加資料や修正書類の提出をお願いすることがあります。これら問い合わせ等に対しては、概ね10日間程度以内にご返答をお願いしています。  
審査員からの問い合わせは、通常12月下旬から2月上旬にかけて発せられます。したがって、年末年始含めこの時期に海外出張等をされる場合は、電子メール環境の確保、または日本国内の連絡先経由でのご連絡がつくよう準備願います。また、ご自身が提出された申請書類のコピーはご出張時にご持参され、問い合わせに対応されるようお願いいたします。(12月下旬に問い合わせ等が出された場合は、回答をご準備いただく期間が年末年始に重なる場合もありますので、あらかじめご了承ください。) なお、申請者自身による修正の申出は受けられません。
- (4) 審査員からの問い合わせに対して、申請者との連絡が10日程度経っても取れない場合は、申請を取り下げたとして扱う場合があります。
- (5) 審査員による判定結果を審査委員会が審査の上、審査の結果を取りまとめてモニタリング委員会に提出します。
- (6) 審査委員会の結果を基に、モニタリング委員会が本審査を行い、審査方法に矛盾や不備がない事を確認し、個々の申請者について新規登録の要件を満たしているか否かを決定します。
- (7) モニタリング委員会による審査結果は、申請者へ通知されます。
- (8) 疑問点を明らかにし、正確な合否判定をするために必要な場合は、面接等が行われます。

## 5. 新規審査結果の発表

- (1) 審査結果は 2025年3月末～4月上旬頃(予定) に日本技術士会ホームページにて **受付番号** (申請書類到着後、事務局から申請者に個別に通知する) により発表すると共に、審査の結果にかかわらず全員に通知書を送付いたします。

(審査結果発表後もお使いのパソコンで審査結果が表示されない場合は、パソコンのキャッシュから以前のページを読み出して表示されている場合があります。その際は、ブラウザの「表示」→「最新の情報に更新」・「再読込」等をクリックしてみてください。)

- ① APEC エンジニアとして登録を受けるための基準を満たしているとされた方には、様式 1～4, Form 1～4 について Word 形式のデータ(USB メモリ、DVD-ROM 等)での提出を依頼します。(写真、自署、証明者署名、推薦者署名は何れも不要。) APEC エンジニア協定に参加しているエコノミーによる我が国の APEC エンジニア制度についての対応・運用に関するレビューに際して、提出資料を調製するために使用する場合があります。なお、様式 5(CPD 記録シート)のデータの提出は不要です。
- ② 基準を満たしていない場合には、その理由を付して通知します。不服の申し立ては、審査結果発表後 1 ヶ月間受け付けます。
- (2) 審査結果に関する電話・文書等でのお問い合わせには、一切応じられません。

## 6. 登録の方法

- (1) 技術士が APEC エンジニアとして登録を受けるための基準を満たしていると認められた方には、審査結果の通知とともに登録手続きのご案内をいたします。

所定の期間内(2025年4月1日～6月30日<予定>)に登録手続きを行わない場合は、登録を受けることができず、APEC エンジニアの称号を得ることができなくなりますのでご注意ください。

- (2) 登録手数料

登録手数料のお支払いは、上記登録手続き期間内、すなわち今回申請の審査結果が出た後です。

登録分野数	登録手数料(消費税 10%込み) (日本技術士会会員、会員でない方共通)
1 分野のみ	<b>7,700.-円</b>
2 分野以上同時	<b>11,510.-円</b>

- (3) 登録証

登録者には、APEC エンジニア登録証を発行します。

- (4) 登録者名簿

登録者は、モニタリング委員会で管理する APEC エンジニア登録者台帳 に、必要な事項が掲載されます。

なお、希望者のみ APEC エンジニア公開名簿に掲載しております。詳しくは下記をご覧ください。

[https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/008/008585.html](https://www.engineer.or.jp/c_topics/008/008585.html)

## 7. 登録の有効期間と登録更新

(1) 登録の有効期間

2025年4月1日～2030年3月31日（予定）

(2) APEC エンジニアの登録更新を希望する場合は、登録有効期間が満了する前に登録更新手続きが必要となります。登録更新手続きにつきましては自己管理となります。

(3) 登録事項の変更は、日本技術士会のホームページ [ホーム>APEC エンジニア>登録の変更等](#)から「登録事項変更届」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、日本技術士会まで郵送してください。

## 第 2 部 APEC エンジニア新規審査申請書の作成

### 1. APEC エンジニア申請対象の技術分野の決定

- (1) 【参考-1-1】【参考-1-2】「申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する APEC エンジニアの分野」の対応表、および【参考-1-3】「APEC エンジニアの技術分野の範囲について」を参照して、あなたが登録している技術士の技術部門と選択科目をもとに、登録の申請ができる APEC エンジニアの技術分野の中から、申請分野を決定してください。
- (2) APEC エンジニアの 2 分野以上を同時に申請することは可能ですが、後述の「様式 3 7 年間以上のエンジニアリング業務経験」の説明、および【参考-4】で示す期間計算方法に従って分野毎に内容が判るよう記入してください。

### 2. 申請書類作成全般の注意事項

- (1) 申請書の様式のレイアウトを変更しないでください。
- (2) 申請書は、英文（Form1, Form 2, Form 3, Form4）と和文（様式 1、様式 2、様式 3、様式 4、様式 5）の両方について同一内容をワープロにより作成（Signature、氏名自署を除く）することを原則とします。なお、CPD 記録の英文による提出は不要とします。
- (3) 上記 (2)のほかに、「APEC エンジニア申請に関するアンケート」、「申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士技術部門の選択科目について」、「2 名の技術士の推薦（一人目）」、「2 名の技術士の推薦（二人目）」、「宣誓」、「審査手数料振込控の写し」その他必要に応じて提出する書類等も併せて提出してください。
- (4) 申請書（2 名の技術士の推薦、宣誓を含む）は、西暦でご記入ください。例：'24、2024
- (5) APEC エンジニアの審査は、和文申請書に基づいて行いますが、APEC エンジニア協定に参加しているエコノミーによる APEC エンジニアの登録に関するレビューの際には、今回ご提出いただく英文申請書を提示することになります。

英文申請書については、用語の間違い、記入内容の不備、文章の誤り（文型、時制、態 等）、ミススペリングなどが多く見受けられます。中には、「2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」に関する記入内容が英文・和文と食い違い、重要な業務とは受け取れない場合や、和文に比べて極端に英文の分量が少なく説明が足りない、単に英単語を羅列している、和製英語を用いている、様式 1(和文)の生年月日と Form1(英文)の生年月日が違う、等の事例もありますのでご注意ください。

(6) 提出書類は下記の順にセットして書類全体をダブルクリップ等で留め、簡易書留で郵送してください。

- ① 提出される際、各ページはホチキスや糊付などで綴じないでください。
- ② 提出書類は両面印刷では無く、片面のみに印刷したものを提出してください。
- ③ 申請書類に穴をあけたり、付箋や見出し等を貼ったりしないようにしてください。
- ④ 申請書類全体の通しページ番号はつける必要はありませんが、様式 3, 様式 4, 様式 5, Form3, Form 4 には、それぞれの様式ごとに ( / ) の中に個別の通し番号を振ってください (たとえば (1/5)・・・(5/5) )。

セット順	提出書類名	備考
1	「申請しようとする APEC エンジニアの分野と、APEC エンジニア申請の対象となる技術士技術部門の選択科目について」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名を忘れずに記入してください。</li> <li>・事務局からのご連絡先として例えばご自宅を選択された場合でも、必要に応じて勤務先等にメール・電話を差し上げる場合があります。</li> <li>・申請しようとする APEC エンジニア分野にチェック(レ)をしてください。</li> <li>・技術士登録番号、登録している全ての技術士技術部門、選択科目を記入してください。</li> <li>・取得されている技術士の選択科目が複数ある方は、今回の申請にあたって、「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として記入している業務内容で、最もふさわしい選択科目の末尾に○を付けてください。</li> <li>・日本技術士会会員有無欄の該当する方にチェック(レ)をしてください。</li> </ul>
2	「2名の技術士の推薦(一人目)」	当手引き p56 「2名の技術士の推薦について」を参照。
3	「2名の技術士の推薦(二人目)」	
4	「審査手数料振込控の写し」	当手引き p6 「新規審査手数料」を参照。
5	「宣誓」	当手引き p53 「宣誓; Applicant's declaration について」を参照。
	「Applicant's declaration」	
6	「様式1」一般事項等	当手引き p17 「様式1 一般事項等; Form1 General について」を参照。
7	「様式2」 エンジニアリング課程修了	当手引き p20 「様式2 エンジニアリング課程修了; Form 2 Academic Achievement について」を参照。
8	「様式3」 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当手引き p24 「様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験; Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation について」を参照。</li> <li>・様式3の用紙が複数ページになる場合は、右上の( / )の中に、様式3としての通し番号を振ってください(たとえば(1/5)・・・(5/5))。</li> </ul>
9	「様式4」2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当手引き p31 「様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験; Form 4 At Least Two Years in responsible Charge of Significant Engineering Work について」を参照。</li> <li>・様式4の用紙が複数ページになる場合は、右上の( / )の中に、様式4としての通し番号を振ってください(たとえば(1/5)・・・(5/5))。</li> </ul>

セット順	提出書類名	備考
(9)	(様式4の業務の別添資料)	(例外的に添付。1業務A4で3枚まで。 当手引き p35 注(6)参照。)
10	「様式5」 CPD記録 (和文のみの提出です。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当手引き p38「様式5 CPD記録について」を参照。</li> <li>「CPD記録シート(Web / エクセル)」を提出する場合は年度ごとにセットして、様式5の1年度めの通し番号(たとえば(1/1)、(1/5)…(5/5))を、同様に様式5の2年度めの通し番号((1/3)…(3/3))を、ページ右上に振ってください。</li> </ul>
11	「Form 1」 General	<ul style="list-style-type: none"> <li>「様式1」を英訳して作成してください。</li> <li>当手引き p17、p19「Form1 General」を参照。</li> </ul>
12	「Form 2」 Academic Achievement	<ul style="list-style-type: none"> <li>「様式2」を英訳して作成してください。</li> </ul>
13	「Form 3」 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation	<ul style="list-style-type: none"> <li>「様式3」を英訳して作成してください。</li> <li>Form3の用紙が複数ページになる場合は、右上の( / )の中に、様式3としての通し番号を振ってください(たとえば(1/1)、(1/5)…(5/5))。</li> </ul>
14	「Form 4」 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work	<ul style="list-style-type: none"> <li>「様式4」を英訳して作成してください。</li> <li>Form4の用紙が複数ページになる場合は、右上の( / )の中に、Form4としての通し番号を振ってください(たとえば(1/5)…(5/5))。</li> </ul>
15	「APEC エンジニア申請に関するアンケート」	提出は任意です。

- ・CPD記録シートの英文による提出は不要です。
- ・「技術士CPD登録証明書」、「技術士CPD活動実績証明書」、「技術士(CPD認定)認定証」を提出する場合は、「CPD記録シート」の提出は不要です。



### 3. 様式1 一般事項等； Form 1 General について

記入上の主な注意事項

(1) 申請区分 新規にチェック  を入れてください。

(2) 写真欄

・撮影年月（西暦で記入）を記入し、申請書提出前6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで背景のない明瞭な写真（縦4.5cm×横3.5cm、白黒でも可、裏面に氏名を記入）を写真欄（和・英とも）に貼付してください。

・デジタルカメラで撮影した写真を、Wordのフォームに挿入して本文と一緒に印刷したものを提出しないでください。

(3) 海外で勤務されている方は、勤務先欄には必ず日本国内の連絡先を記入してください。

(4) 技術士資格欄には、複数の技術部門、選択科目に登録している場合は、そのすべてについて記入し、登録年月も記入してください。

・「技術部門」は現行の技術部門の名称を記入してください。

・「選択科目」は申請者が第二次試験に合格した当時の名称を記入してください。

・「取得」欄の\_年\_月は、技術士の登録年月を記入してください。また、追加の技術部門、選択科目がある場合はその追加合格の年月を記入してください。

(5) APEC エンジニア欄は、これまでAPEC エンジニアに登録しているものがあれば、現在失効しているものであっても記入してください。その場合、「取得年」欄には初回登録年月を記入してください。

初回登録年月がご不明な方は、事務局にお問い合わせください。今回はじめてAPEC エンジニアに申請する場合は、記入不要です。お問い合わせ先：<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>

(6) Form 1 General

・ Form 1 General（英文）の書式のうちTechnical Discipline およびOptional Subject 欄に記入する技術部門、選択科目の英訳は【参考-2-1】 【参考-2-2】を参照してください。

・ 生年月日や電話番号等が、和文の様式1と英文のForm 1とで異なる数値や内容を記入しないようご注意ください。

・ Form 1 Generalに記入する電話番号(海外で勤務されている方は、勤務先欄には必ず日本国内の連絡先の電話番号、Fax 番号を記入)は、日本の国番号を示す+81 の表示は不要です。様式1と同様の表記で構いません。例：03-3459-\*\*\*\*とし、 +81-3-3459-\*\*\*\*とする必要はありません。

受付番号 \_\_\_\_\_

(事務局使用)

写真欄

様式1 一般事項等

・撮影年月(西暦で記入)を記入し、申請書提出前6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで背景のない明瞭な写真(縦4.5cm×横3.5cm、白黒でも可、裏面に氏名を記入)を写真欄(和・英とも)に貼付してください。  
・デジタルカメラで撮影した写真を、Wordのフォームに挿入して本文と一緒に印刷したものを提出しないでください。

申請区分  新規  更新

2024年 7月撮影

フリガナ カミヤチョウ タロウ

氏名 神谷町 太郎 性別 男 国籍 日本

生年月日 19 70 年 1 月 1 日 満 54 才

現住所 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 E-mail kamiyachoutaro@xxx.ne.jp

東京都〇〇市〇〇町 〇-〇-〇

勤務先名称

(部課名まで) 〇〇株式会社 〇〇部 〇〇課 役職名 〇〇課長

\*勤務先所在地 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〒 105 - 9999 E-mail kamiyachoutaro@xxx.co.jp

東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇 〇〇ビル

\*海外で勤務をされている方は、勤務先欄には必ず日本国内

「取得」欄の\_年\_月は、技術士の登録年月を記入してください。また、追加の技術部門、選択科目がある場合はその追加合格の年月を記入してください。

技術士資格

「技術士登録番号」は、要件確認の重要な項目ですので間違いのないよう確認してください。

「技術部門」は現行の技術部門の名称を記入してください。

登録番号 99999 取得 2001 年 3 月 技術部門 建設 選択科目 土質及び基礎

取得 2003 年 3 月 技術部門 総合技術監理 選択科目 建設-土質及び基礎

取得 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

APEC エンジニア

登録番号 JP-1- \_\_\_\_\_ 取得年 \_\_\_\_\_

登録番号 JP-1- \_\_\_\_\_ 取得年 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 登録分野 \_\_\_\_\_

「選択科目」は申請者が第二次試験に合格した当時の名称を記入してください。総合技術監理部門の選択科目も記入してください。

APEC エンジニア欄は、これまで APEC エンジニアに登録しているものがあれば、現在失効しているものであっても記入してください。その場合、「取得年」欄は初回登録年月を記入してください。今回はじめて APEC エンジニアに申請する場合は、記入不要です。

Form 1 General

Filing No.: \_\_\_\_\_  
(Official Use)

Check Initial Regist

Initial  Renewal

姓・名の順に書いてください(推奨)  
ブロック体の英語で記入する箇所は、なるべく「姓(大文字)一名(最初のみ大文字)」で書いてください。

Photographed:  
month/year July, 2024

生年月日や年齢が日本語の「様式1」と違わないように書いてください。

Family Name KAMIYACHO Given Name Taro Gender Male Nationality Japanese  
Date of Birth (day/month/year, age) 01/01/1970 54years old

Present Address

住所、郵便番号、電話番号や FAX 番号、電子メールアドレス等、日本語の「様式1」と違わないように書いてください。

0-0-0 00 Cho 00City Tokyo, Japan  
Telephone 000-000-0000 Fax 000-000-0000  
Zip Code 000-0000 E-mail kamiyachoutaro@xxx.ne.jp

Employer's Name (including Division or Section)

00Co., Ltd. 00Div. 00Section Position Section Manager of 00

Employer's Address Telephone 00-0000-0000 Fax 00-0000-0000

00Bldg. 0-0-0 0000 ku, Tokyo, Japan

Zip Code 105-9999 E-mail kamiyachoutaro@xxx.co.jp

\*Even if you work abroad, please write contact details in Japan.

Registration No. Registration mm/yy Technical Discipline Optional Subject  
**Professional** 99999 3/2001 Civil Engineering Soil Mechanics & Foundation  
**Engineer** 3/2003 Engineering Management Soil Mechanics & Foundation

APEC Engineer

Qualifications **JP - 1 -** \_\_\_\_\_

Registration No. Month/Year of Registration Discipline - (APEC Engineer)

**JP - 1 -** \_\_\_\_\_

「Form 1 General」(英文)の書式のうち Technical Discipline および Optional Subject 欄に記入する技術部門、選択科目の英訳は【参考-2-1】【参考-2-2】を参照して記入してください。

## 4. 様式2 エンジニアリング課程修了； Form 2 Academic Achievement について

(1) 「認定され又は承認されたエンジニアリング教育課程を修了していること、もしくは、それと同等と認められること」とは、原則として下記 **a)** または **b)** のいずれかです。

なお、事務局より特に連絡がある場合以外は、新規審査申請書類提出時点で大学の履修証明書等を提出する必要はありません。

	対象者	説明	
<b>a)</b>	日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定した、大学、工業高等専門学校専攻科、大学院修士課程等のエンジニアリング課程の修了者	JABEE の認定した大学のエンジニアリング教育課程の修了者	左記のいずれかに該当していれば、技術士第一次試験に合格していなくても、この基準を満たすこととします。
		JABEE の認定した工業高等専門学校専攻科の修了者	
		JABEE の認定した大学院修士課程等のエンジニアリング教育課程の修了者	
<b>b)</b>	大学のエンジニアリング課程を卒業し、かつ技術士第一次試験に合格した者	<p>「大学のエンジニアリング課程を卒業した者」とは、次に示す学歴を有する方です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育法に規定する学士の学位(理系の専攻分野)を有する者、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者 ⇒ 理系(工学部、農学部、理学部等)の大学卒業者・大学院修了者を示す。</li> <li>2. 工業高等専門学校の専攻科を卒業し学士の学位を有する者</li> <li>3. その他の学歴については【参考—3】を参照してください。</li> </ol>	
		<p>「技術士第一次試験に合格した者」には、次の場合を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度以前に、第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している場合で、</li> <li>※1 合格している技術部門と同一の技術部門で第一次試験を受験する場合に、適性科目のみ受験して合格した者</li> <li>※2 合格している技術部門以外の技術部門で第一次試験を受験する場合に、適性科目と専門科目を受験して合格した者</li> </ul>	
<b>c)</b>	上述の a) 及び b) のいずれにも該当しない申請者で、モニタリング委員会が別に定める方法により審査し、この学歴要件を満たすと判定した者	<p>例えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大学のエンジニアリング課程は卒業しているが、平成14年度以前に技術士第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している場合。</li> <li>② 高校普通科、工業高校や、理系以外の大学卒業等の学歴を有する方で、平成14年度以前に、技術士第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している場合。</li> <li>③ 技術士第一次試験合格を経て第二次試験に合格しているが、大学若しくは高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了の学歴を有しない場合。</li> </ol>	<p><b>c) の場合は申請書類提出前に、HP から事務局にお問い合わせください。</b></p> <p>この場合、エンジニアリング課程と同等とみなせるものを履修していることを説明すること等により申請は可能ですが、個別に判断することとしています。追加提出を要する資料については個別に連絡させていただきます。(申請自体は受け付けますが、合格を保証するものではありません。)</p>

(2) 記入例

(様式 2(和文)の記入例を示します。 Form 2(英文)は、様式 2 を英訳して記入してください。)

前記 (1) a) の場合の記入例

(日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定した、大学、工業高等専門学校専攻科、大学院修士課程等のエンジニアリング課程を修了している場合)

様式 2 エンジニアリング課程修了			
1. 大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了・およびそれ以降の学歴 (大学院、就職後の留学も記入してください。)			
卒業 (修了) 年月	学校名	学部・学科・専攻等	取得学位 ( )
JABEE 認定課程修了の場合 ( ) にレを記入			
2000年 3月	00大学	工学部00工学科	工学士 (レ)
2. ( ) 上記 1 に該当するものはない。			
3. 技術士第一次試験合格			
年	月	合格番号	
4. 技術士第二次試験合格			
2000年	0月	合格番号 9999999	技術部門 建設 選択科目 00

JABEE 課程の場合にチェック (レ)。

JABEE 課程修了に加え、技術士第一次試験も合格している場合は、合格年月、合格番号も記入してください。

前記 (1) b) の場合の記入例

(大学のエンジニアリング課程を卒業し、かつ 技術士第一次試験に合格している場合)

様式 2 エンジニアリング課程修了			
1. 大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了・およびそれ以降の学歴 (大学院、就職後の留学も記入してください。)			
卒業 (修了) 年月	学校名	学部・学科・専攻等	取得学位 ( )
JABEE 認定課程修了の場合 ( ) にレを記入			
2000年 3月	00大学	工学部00工学科	工学士 ( )
2. ( ) 上記 1 に該当するものはない。			
3. 技術士第一次試験合格			
2000年	0月	合格番号 888888	
4. 技術士第二次試験合格			
2000年	0月	合格番号 9999999	技術部門 建設 選択科目 00

(1) b) は JABEE 課程以外のケースなので ( ) 内はブランク。

技術士第一次試験の合格年月及び合格番号を記入してください。その合格証のコピーは添付不要です。

技術士第二次試験の合格年月及び合格番号を記入してください。複数の技術部門に合格されている場合は、そのすべてを記入してください。その合格証のコピーは添付不要です。

前記(1) c)-①、②、③ の場合は申請書類提出前に、下記から事務局にお問い合わせください。

<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>

この場合、エンジニアリング課程と同等とみなせるものを履修していることを説明すること等により申請は可能ですが、個別に判断することとしています。追加提出を要する資料については個別に連絡させていただきます。(申請自体は受け付けますが、合格を保証するものではありません。)

既に APEC エンジニアに登録されている方が、APEC エンジニアの別の技術分野に登録を希望される場合でも、前記(1) c)-①、②、③ の場合は改めて個別判断を行います。

### 前記 (1) c)－① の場合の記入例

(大学のエンジニアリング課程は卒業しているが、平成 14 年度以前に、第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している場合)

様式 2 エンジニアリング課程修了				
1. 大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了・およびそれ以降の学歴 (大学院、就職後の留学も記入してください)				
卒業 (修了) 年月	学校名	学部・学科・専攻等	取得学位 ( )	JABEE 認定課程修了の場合 ( ) にレを記入
2000年3月	〇〇大学	工学部〇〇工学科	工学士 ( )	
2. ( ) 上記1に該当するものはない。				
3. 技術士第一次試験合格				
年 月 合格番号				
4. 技術士第二次試験合格				
2000年 月 合格番号 9999999 技術部門 建設 選択科目 〇〇				

このケースの場合、JABEE 認定課程修了欄は空白となります。

第一次試験合格欄を空白とします。

### 前記 (1) c)－② の場合の記入例

(高校普通科、工業高校、理系短期大学や、理系以外の大学卒業等の学歴を有する方で、平成 14 年度以前に、技術士第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している場合)

様式 2 エンジニアリング課程修了				
1. 大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了・およびそれ以降の学歴 (大学院、就職後の留学も記入してください)				
卒業 (修了) 年月	学校名	学部・学科・専攻等	取得学位 ( )	JABEE 認定課程修了の場合 ( ) にレを記入
				( )
2. (レ) 上記1に該当するものはない。				
3. 技術士第一次試験合格				
年 月 合格番号				
4. 技術士第二次試験合格				
2000年 月 合格番号 9999999 技術部門 建設 選択科目 〇〇				

この部分は空白とします。

第一次試験合格欄は空白とします。

大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了の学歴を有していない場合には、「2.( ) 上記1に該当するものはない。」にチェック (レ) を入れてください。

### 前記 (1) c)-③ の場合の記入例

(技術士第一次試験合格を経て第二次試験に合格しているが、大学若しくは高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了の学歴を有さない場合。)

様式2 エンジニアリング課程修了			
1. 大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもの エンジニアリング課程修了・およびそれ以降の学歴 (大学院、就職後の留学も記入)			
卒業(修了)年月	学校名	学部・学科・専攻等	取得学位( )
JABEE 認定課程修了の 場合は ( ) にレを記入 ( )			
2. <input checked="" type="checkbox"/> 上記1に該当するものはない。			
3. 技術士第一次試験合格 20〇〇年〇月 合格番号 8888888			
4. 技術士第二次試験合格 20〇〇年〇月 合格番号 9999999 技術士			

この部分は空白とします。

大学若しくは工業高等専門学校専攻科等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了の学歴を有していない場合には、「2.( ) 上記1に該当するものはない。」にチェック (レ) を入れてください。

### (3) 「エンジニアリング課程修了」の内容について

・様式2では、APEC エンジニアの申請者が認定され又は承認されたエンジニアリング教育課程を修了していること、もしくは、それと同等と認められることを以て、エンジニアリング課程修了としています。

様式3では、7年間の業務経験の起算点の意味で「エンジニアリング課程修了」という語を用いています。

・同じ「エンジニアリング課程修了」という用語を用いていますが、それぞれ意味合いが若干異なりますので、ご注意ください。

## 5. 様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験： Form 3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation について

【参考-1-1】【参考-1-2】の対応表、【参考-1-3】「APEC エンジニアの技術分野の範囲について」を参照し、あなたが登録している技術士の技術部門と選択科目をもとに、今回審査申請をする APEC エンジニアの技術分野に対応した実務経験を、7年間以上有している必要があります。

- (1) 「エンジニアリング課程修了後」の起算点は、下記のいずれかです。
- ・大学若しくは高等専門学校専攻課程等これと同等と認められるもののエンジニアリング課程修了
  - ・第一次試験合格後
  - ・第二次試験合格後（平成14年度以前に第一次試験に合格しないで技術士になる資格を得た者の場合）
- (2) 業務経験は新しい順に記入してください。
- ① 様式3、Form3とも新しいものから順に、No.\_\_\_\_ 欄に、上から No.1, No.2, No.3 …… と、各業務について上から番号を付けてください。A4 1ページの書式に3つの業務を記入してください。
  - ② そのうち、様式4 (Form4)の「2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」にも記入するものについては、様式3 (Form3) の項番に○印を付けてください。
  - ③ エンジニアリング課程修了後の業務経験を、判りやすく詳細に新しいものから記入してください。
  - ④ プロジェクトの場合は、直近に終了したものから記入してください。
  - ⑤ 様式3、Form3が複数枚になる場合、書式に使うページは各自コピーし、様式3、Form3の冒頭の( / ) 欄に（ページ番号 / 様式3 (Form3) の総ページ数）を記入してください。

様式3のページ採番例。  
英文のForm3も同様に  
番号をつけてください。

}	様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (1/3)
	様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/3)
	様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (3/3)

- (3) 各業務経験の項目毎に、申請する APEC エンジニア分野の記号を○で囲んでください。

a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical,  
g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Information, k: Bio（英文の Form3 も同様。）

ここで記入する業務経験は、申請している APEC エンジニアの技術分野に該当する内容の業務で、申請者が登録している技術士の技術部門に沿ったものであることが必要です。申請する APEC 対象分野と業務経験内容の整合性をよく確認してください。

ご参考

[https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/005/attached/attach\\_5698\\_2.pdf](https://www.engineer.or.jp/c_topics/005/attached/attach_5698_2.pdf)

(新:2019～、旧:～2018)



(4) 「期間」、「累計」に関して

① 「期間 年 月～ 年 月」欄は担当業務の従事期間の始期と終期を記入してください。

(年 ヶ月間)内の年月数にはその期間のうち、実際に当該業務に従事した実質的(正味の)年月数を記入してください。

(注)業務は、既に終了した業務、経験を記入してください。現在進行中の業務の場合、一定の事後評価が可能な単位でいったん締めくくって記入してください。

② 「実質的(正味の)」とは、申請する APEC エンジニアの技術分野に沿った、エンジニアリング業務経験です。工場庶務や営業等でエンジニアリング的なものを含まない場合は、除外してカウントしてください。

公共工事等であるプロジェクトの契約上の実施期間が例えば6ヶ月であっても、その前後期間も当該契約の準備、取りまとめ等についてのエンジニアリング業務に従事していた場合は、前後の従事期間も合わせて、例えば8ヶ月として計上しても差し支えありません。

③ 複数の APEC エンジニアの技術分野を同時に申請する場合の留意点については、【参考-4】-1, -2 を参照してください。

④ 同一期間に同時に2つ以上業務の履行が重複している場合の経験期間の扱いについては、

【参考-4】-3 を参照し、重複しないように記入してください。

⑤ 「業務の名称」欄は、たとえば「〇〇国〇〇案件」、「〇〇〇の研究開発」等、担当業務を端的にあらわす具体的な業務の名称を記入してください。

⑥ 「規模」欄は当該プロジェクトの業務の大きさを具体的(定量的)な数値で記入してください。例えば、距離、大きさ、台数、件数、トータル人月、平均人日/年、プロジェクト総コスト等です。

⑦ 「役職名・勤務先」欄は、当該業務を実施した当時のものを記入してください。

⑧ 「担当業務内容」欄

- ・ 当該業務経験の要旨を具体的に記入してください。
- ・ 海外、国内等経験された地域は問いません。
- ・ 「担当業務内容」には、申請している APEC エンジニアの技術分野に該当する内容の業務内容で、申請者が登録している技術士の技術部門に沿ったものを記入してください。
- ・ 「担当業務内容」欄の記入が、一般論に留まったり、極端に単純だったりする不適切な例があります。業務の内容、申請者の担当した作業・役割、成果等の具体的な説明をしてください。
- ・ たとえば、下記のような単純かつ一般的に記入しただけでは、業務の具体的な内容がわかりません。

(書式は簡略化してあります。)

業務の名称	〇〇機構の設計業務
担当業務内容	基本設計。

**不適切な例：「基本設計。」とだけ書いて、内容の説明が著しく不足。**

業務の名称 ○○道路 ○○部分工事 担当業務内容 ○○工事の技術監理責任者として、○○の問題に対して、関係者である△△と□□との調整を図りながら、施工監理を実施した。	<b style="color: red;">不適切な例：</b> 具体性に乏しく内容の説明が不十分。
---	---

・下記は上記 2 件に対応する改善例です。技術的・業務的な妥当性等を考慮したものではありませんが、記入方法の一例として参考にしてください。また、この通り書いたからといって、合格を保証するものでもありません。(書式は簡略化してあります。)

業務の名称 ○○機構の設計業務 担当業務内容 ○○用途向け○○の開発設計において、○○部分の駆動ユニットの開発を行った。筐体寸法の制約、要求スペック、製造工程の簡略化等を考慮して試作を行い、設計図面を取りまとめた。これにより、新製品の量産化にスムーズに移行できた。	<b style="color: red; font-size: 1.2em;">記入例</b>
--	--

業務の名称 ○○道路 ○○部分工事 担当業務内容 ○○工事全般の技術監理を行った。当該現場の○○という特徴により○○という問題があった。これを解決するため○○方式を採用し□□の効果があつた。また、関係者である△△と□□との調整を図りつつ、予算、工期を当初の予定通りに納めた。	<b style="color: red; font-size: 1.2em;">記入例</b>
---	--

- ⑨ 「\*累計経験年月数」欄は、申請する APEC エンジニア分野の記号を○で囲み、記号横にその業務までの実質的(正味の)業務担当期間累計年月数を APEC エンジニア分野別に分けて記入してください。この実質的(正味の)担当期間の合計が、申請しようとする APEC エンジニアの分野毎に、7 年間以上であることが必要です。
- ⑩ 「\*累計経験年月数」欄に書かれる年月数は、No.1 の業務から始まり、順に No.2, No.3 の業務に進むにしたがって、小さい数から大きい数になることに留意してください。
  - ・様式 3 の 1 ページには 3 件の業務が収まるように記入してください。
  - ・様式 3 の累計経験年月数の最終の累計年月と、Form 3 の最終の累計年月とが同じ数字になっていることを確認してください。
- ⑪ 1 つのプロジェクトに数年程度従事している場合、その数年の間にプロジェクトのフェーズが変わるなり、職位や責任範囲が変わる等した場合は、単一の業務としてたとえば No.1 のみの業務として書くのではなく、なるべく No.1, No.2, No.3 の業務として分割して記載してください。
- ⑫ 同一の期間に複数の業務を書かないでください。

下記例(あくまでの架空の例)は、APEC エンジニアの審査分野として a:Civil の業務として、20\*1 年 4 月～20\*3 年 3 月 の 2 年間に、事業部門責任者、子会社の技術アドバイザー、学会の委員、協会の評価委員といった 4 件の内容がひとくくりで書かれています。

こういった書き方では、個々の業務が Civil の業務かわからない、個々の業務がエンジニアリング業務なのかの記述が無い、規模の表示がおおざっぱ、といった問題があります。

		((a)/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k)
No. 1	期間	20*1 年 4 月～20*3 年 3 月 (2 年 0 ケ月間)
業務の名称	担当事業部門を責任者としてとりまとめ	
規模	国内各拠点	
役職名・勤務先	技術統括部長	
担当業務内容	<p>〇〇技術事業部門全般について技術責任者として業務のとりまとめを行った。そのほか、当社メンテナンス子会社の技術アドバイザーを兼務するとともに、**学会の**委員会委員、**協会の評価委員の業務も実施した。</p>	

**不適切な例：**複数件の業務を詰め込み過ぎ、内容が散漫。

上記のような場合は、ひとくくりで記入した 4 件の内容を別々の No. のもとに分割して、それぞれに業務期間、具体的な規模、Civil なら Civil と分かる具体的なエンジニアリング業務内容を記載してください。エンジニアリング業務と直接関係の無い業務は書かないでください。

なお、工場責任者やエンジニアリング部門の責任者など、個々のプロジェクトをフォローするのではなく、複数の案件を広範囲で統括した場合、様式 3 では「勤務先のエンジニアリング業務を統括した、例えば～」などとして具体的な案件を例示し、それについて行った技術的な関わりについて、MS 明朝 10 ポイント換算で 180 文字程度で要領よくご説明ください。また、その業務経験を「様式 4 重要で責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」とする場合は、1000 文字の業務経験の記述部分において、典型的な事例を用いて、どのようなマネジメントを行い、どのような判断に基づき問題解決を行い、それについての現時点の評価などを、申請書作成の手引きで説明している項目をカバーするようにしてご説明をお願いします。

## 記入例 (上記例 No.1 を 3 つに分割)

同一期間に同時に 2 つ以上業務の履行が重複している場合の経験期間の扱いについては、【参考-4】を参照し、重複しないように記入してください。

		((a)/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k)
No. 1	期間	20*1 年 4 月～20*3 年 3 月 (1 年 0 ケ月間) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">正味従事期間を()に記入</span>
業務の名称	エンジニアリング部門の統括	
規模	事業部門*箇所 /プロジェクト*件/ 管轄*km3	
役職名・勤務先	技術統括部長	
担当業務内容	<p><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">当初の"国内各拠点"ではなく、この業務に対応して具体的に</span>  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">数個の業務を詰め込まず、一つ一つ分割して具体的に記載</span>          当社技術事業部門全般についてエンジニアリング業務のとりまとめ。例えば軟弱地盤が問題の現場では～工法で検討し工数再検討を支店に指示する等、各部署からの情報を的確に判断し、コスト、納期等の観点から常時 10 か所程同時進行中の各現場を統括した。</p>	

((a)/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k)

No.2 期間 20\*1年4月～20\*3年3月 (6ヶ月間) 正味従事期間を()に記入  
 業務の名称 当社△△研究所のアドバイザー 責任者として取りまとめ、ではなく、具体的に  
 規模 関与した案件数 25件 この業務に対応して具体的に  
 役職名・勤務先 技術統括部長  
 担当業務内容 数個の業務を詰め込まず、一つ一つ分割して具体的に記載  
 当社メンテナンス子会社のアドバイザーを兼務し、顧客から寄せられるクレーム内容の  
 分析、開発途上技術の現場導入支援、マニュアル作成などを、現場経験の知見をもとに  
 アドバイスを行った。

((a)/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k)

No.3 期間 20\*1年4月～20\*3年3月 (6ヶ月間) 正味従事期間を()に記入  
 業務の名称 \*\*協会のデータベース構築 この業務に対応して具体的に  
 規模 委員会 6回出席 この業務に対応して具体的に  
 役職名・勤務先 技術評価委員会委員長 この業務に対応して具体的に  
 担当業務内容 数個の業務を詰め込まず、一つ一つ分割して具体的に記載  
 \*\*協会では会員企業から寄せられる現場情報をもとにデータベースを構築し会員に公  
 開している。各種報告の技術的な確認を行い、必要に応じて照会を行なった上で分かり  
 やすく且つ一般化した形で取りまとめる委員会の委員長を務めた。

この例で、「\*\*学会の\*\*委員会委員」の活動は、同学会の総務に関する事項を担当したもの  
 等、Civil Engineering との直接的なかわりがないとして、業務経験から除外しています。

(5) 「エンジニアリング」等の意味について

International Engineering Alliance の Glossary of Terms Ver 2: 15 September 2011 には下記の様  
 に書かれています。

- Engineering: (n) an activity that seeks to meet identified needs of people and societies by the purposeful application of engineering sciences, technology and techniques to achieve predicted solutions that use available resources efficiently, are economical, that manage risks; engineering is carried out by practitioners performing roles differentiated by the level of problem analysis and solution, the activity to be managed, risk and responsibility.
  - Engineering (a): to do with the activity of engineering.
  - Engineering Activities include but are not limited to: design; planning; investigation and problem resolution; improvement of materials, components, systems or processes; engineering operations and maintenance; project management; research, development and commercialisation.
- (仮訳)
- エンジニアリング(名詞) : 科学技術を適切に応用し、公衆・社会が求めるニーズを満たすため、資源を有効に使用し、経済的にかつリスク管理を行いながら、期待に応える解決を図っていく活動である。エンジニアリングは、問題分析・解決、マネジメント、リスク、責任のレベルに応じて役割を担う技術者によって遂行される。

- ・エンジニアリング(形容詞)：エンジニアリング活動に関する。
- ・エンジニアリング活動とは、設計、計画、問題の分析・解決、材料・部品・システム・工程の改善、技術的運用・管理、プロジェクトマネジメント、研究・開発・商品化などの活動と言う。

したがってたとえば、単に調査を行った業務だけではエンジニアリング業務としての対象にはならない場合があります。調査をもとに行われる計画、研究、設計、分析、試験、評価、製作などとの関連が明確で、エンジニアリング業務としての内容や成果が認められるものを記入してください。

(6) 教員の方の業務経験

- ① 教員の方は、職責がありますので、エンジニアリング業務経験として認めうる期間は、在職期間の1/2を上限とします。

この上限期間をエンジニアリング経験として自動的に認めるものではなく、単に学生に対する授業、ゼミ指導、論文指導ではなく、教育機関以外に従事する技術士と同様に、エンジニアリング業務としての内容や成果が明確なものを記入するなど、具体的な事項の説明が必要です。

- ② エンジニアリング関連の研究期間（学会の研究委員会の出席日数と準備に要した日数、研究論文作成に要した日数）は、エンジニアリング業務経験と認められます。

- (7) 修士や博士課程は、エンジニアリング課程修了（学卒）後の業務経験年数として最大2年を認めます。但し、エンジニアリング業務としての観点から相応しいものが対象となります。

- (8) 様式3(和文)の記入例を次ページに示します。記入例はあくまで架空の事例で、業務的・技術的妥当性は勘案していません。

- (9) Form 3 (英文)は、様式3を英訳して記入してください。この場合、例えばある業務は3行、ある業務は5行というように業務毎に行数を変えても構いません。フォントは9ポイント程度まで小さくしても可、Form 3全体の行間を詰める等して構いません。冗長な表現を避ける等留意して、**1ページに3件の業務が収まるように工夫してください。**

様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 ( 1 / 3 )

注1) 様式3, 4 に  
a: Civil, b: S  
g: Industrial,  
注2) 様式4 (2年間

各業務に No.1, No.2, No.3  
と番号を振ってください。  
様式3の1枚に3業務まで。

アの技術分野の記号を○で囲んでください。

申請分野を○で囲む

新しい順に記載して  
ください。

様式3が複数枚になる場  
合の通し番号。例えば  
(1/3), (2/3), (3/3)。

No. 1 期間 2019 年 7 月 ~ 2023 年 6 月 ( 4 年 0 ヶ月間 )

業務の名称 (あくまでも記入例です) ○○地区/○○国の、○○に関する、○○業務/○○プロジェクト

規模 距離、大きさ、台数、件数、トータル人月、平均人日/年、プロジェクト総コスト等定量的な数値で記入。

役職名・勤務先 当該業務を実施した当時のものを記入。

担当業務内容

申請する APEC エンジニアの技術分野に該当する内容の業務で、申請者が登録している技術士技術部門に沿ったもの。

単に「設計業務」と記入するのではなく、具体的な業務の内容、申請者の担当した作業、役割、成果等、当該業務の要旨を説明。

\* 累計経験年月数 (a) 4/0 b: \_\_\_ c: \_\_\_ d: \_\_\_ e: \_\_\_ f: \_\_\_

No. 2 期間 2016 年 1 月 ~ 2017 年 12 月 ( 1 年 4 ヶ月間 )

業務の名称 (あくまでも記入例です) ○○地区/○○国の、○○に関する、○○業務/○○プロジェクト

規模 距離、大きさ、台数、件数、トータル人月、平均人日/年、プロジェクト総コスト等定量的な数値で記入。

役職名・勤務先 当該業務を実施した当時のものを記入。

担当業務内容

申請する APEC エンジニアの技術分野に該当する内容の業務で、申請者が登録している技術士技術部門に沿ったもの。

単に「設計業務」と記入するのではなく、具体的な業務の内容、申請者の担当した作業、役割、成果等、当該業務の要旨を説明。

\* 累計経験年月数 (a) 5/4 b: \_\_\_ c: \_\_\_ d: \_\_\_ e: \_\_\_ f: \_\_\_ g: \_\_\_ h: \_\_\_ i: \_\_\_ j: \_\_\_ k: \_\_\_ 年/月)

No. 3 期間 2015 年 1 月 ~ 2016 年 12 月 ( 1 年 8 ヶ月間 )

業務の名称 ○○道路 ○○部分工事

規模 全長○○km ○○車線、トータル人月、平均人日/年

役職名・勤務先 ○○株式会社 ○○部 ○○長

担当業務内容

○○工事全般の技術監理を行った。当該現場は○○という特徴があり、○○、□□という問題があった。これらを解決するため△△方式を採用した。それにより、○○については○○、□□については□□のような効果があった。この結果、予算、工期を当初予定通りに収めることができた。

\* 累計経験年月数 (a) 7/0 b: \_\_\_ c: \_\_\_ d: \_\_\_ e: \_\_\_ f: \_\_\_ g: \_\_\_ h: \_\_\_ i: \_\_\_ j: \_\_\_ k: \_\_\_ 年/月)

注) 記入欄が不足する場合には、このページをコピーしてお使いください。

様式4の業務として詳述する業務  
No. を○で囲む。

カッコ内の正味従事期間の累計が7年(7/0)以上になること。

通常は、業務従事期間と()内に記入する  
エンジニアリング業務の正味従事期間と  
は同一です。

エンジニアリング業務以外がある場合  
や、他の業務と従事期間が重複する場  
合、正味従事期間を()に記入し、重複  
しないように記入してください。

様式3の A4 書式1ページに  
3つの業務を記入してくださ  
い。3つ目の業務が用紙をはみ  
出して「尻切れトンボ」になら  
ないようにしてください。  
Form 3 も同様。

## 6. 様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験； Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work について

様式3に記入した、今回申請するAPEC エンジニア分野に対応する「7年間以上の実務経験」の中で、「責任ある立場での重要なエンジニアリング業務」として認められる業務を2年間以上経験している必要があります。その業務経験について更に詳しく、様式4、Form 4で説明してください。申請の際は、申請者及び証明者の自署が記載された原本を提出してください。（コピー不可）

### (1) 様式4の記入方法

様式4は、申請者が、責任ある立場での重要業務の履行を通じて、「技術士に求められる資質能力」を十分に発揮したことを実証的・具体的に示すためのものです。中でも、マネジメント、問題解決及び評価の能力については、技術士として重要でありますので特に注意して記述してください。

具体的には、①どのようなマネジメントを行い、②どのような判断に基づき問題解決を行い、③その遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するか、についての記述を求めることといたします。

様式4の記入方法を、様式3との関係を踏まえ次ページにて説明します。（書式は簡略化してあります。）また、記入例を【参考-5】に示します。

なお、これらはいくまで記入例であって、技術的・業務的な妥当性等を考慮したものではありません。記入方法の一例として参考にしてください。また、この通り書いたからといって、合格を保証するものでもありません。

様式4の記入においては、【参考-6】技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)を参照し、特に「マネジメント」「問題解決」「評価」については、**貴殿がこれらのコンピテンシーを備えていることが分かるように具体的に書いてください。**



様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 ( 1 / 2 )

注1) 様式3, 4, においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical, g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Bio

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。

No. (3) 期間 2015 年 1 月 ~ 2016 年 12 月 ( 1 年 8 ヶ月間 ) ( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 ○○道路 ○○部分工事

規模 全長○○km ○○車線、トータル人月、平均人日/年

役職名・勤務先 ○○株式会社 ○○部 ○○長

担当業務内容

○○工事全般の技術監理を行った。当該現場は○○という特徴があり、○○、□□という問題があった。これらを解決するため△△方式を採用した。それにより、○○については□□  
□□のような効果があった。この結果、予算、工期を当初予定通りに収めることが

\* 累計経験年数月数 ( a: 7/0 b: \_\_\_ c: \_\_\_ d: \_\_\_ e: \_\_\_ f: \_\_\_ g: \_\_\_ h: \_\_\_ i: \_\_\_ j: \_\_\_ k: \_\_\_ 年/月 )

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 ( 2 / 3 )

注) 2つ以上のAPECエンジニア分野を申請する場合は、それぞれの分野ごとに記述

( a / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 ○○道路 ○○部分工事

様式3に記入した業務の番号 (3)

期間 2015 年 1 月 1 日 ~ 2016 年 12 月 31 日 ( 1 年 8 ヶ月間 )

業務の実施地 ○○県△△市□□地域

申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験

業務の分類(1)~(3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可)、下記枠内に説明を10ポイントのフォントで1000文字以内で記入してください。)

( ) 1) 比較的小きな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。

(レ) 2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

( ) 3) 複合的な条件(注4)が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した

記入にあたっては、当該業務の遂行にあたり①どのようなマネジメントを行い、②どのような判断に基づき問題解決を行い、③遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するかについて述べる部分を文章に含め、当該部分に下線を引き、下線部に①、②および③を付記してください。

私が担当したのは○○○という比較的大きな規模の業務のうち、□□□の部分であった。○○という職責上、□□部分について○○○といったマネジメントを行った。①当該業務の遂行にあたり、本件固有の事象として○○、□□という問題点があった。そこで○○についてはXXという判断に基づき、□□についてはYYという判断に基づき、技術的問題解決を□□の様に行った。②その結果、予算、工期についてZZが懸念されたが、○○○という成果が得られた。私は、この業務について現時点では、△△△と評価している。③

別添資料(図面等) 注(6)

【証明欄】注(7)



注(1) 「2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」が複数の業務からなる場合は、書式に使うページは各自コピーしてください。1 つの業務を1 枚の用紙にまとめ、様式 4 の冒頭の( / ) 欄に ( ページ番号 / 様式 4 の総ページ数 ) を記入してください。

(全部で 3 つの業務を記入する場合の、様式 4 のページ番号の記入例)

業務の新しい順に番号を振ってください。プロジェクトの場合は、開始時期が新しいものから記入してください。



様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/3)

様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (2/3)

様式 4 2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (3/3)

注(2) 申請する APEC エンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

(Civil を申請する場合の記入例)

○ a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical,  
f: Electrical, g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Information, k: Bio

注(3)

①様式 3 で「エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務経験」として記入した業務の中から選んだ業務を、様式 4 「2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」として記入してください。この場合、「業務の名称」は様式 3 と様式 4 とで同一でなければなりません。

②様式 4 に記入した業務の従事期間は、それに対応する様式 3 の従事期間と同一としてください。

③様式 3 に記入した業務と様式 4 に記入した業務との対応関係が分かるように、様式 3 に記入した業務の番号を、それに対応する様式 4 の業務の ( ) 内に記入してください。

注(4) 重要な業務の責任ある立場での経験とは、申請者が、登録を希望する APEC エンジニア技術分野に関し、自己の判断で重要な業務を遂行した経験で、

1) 比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。

2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験。

に該当するものを言います。業務の分類 1)~3)の該当番号を選び 番号の前の( )に(レ)を入れてください(複数選択可)。

注(5) 当該業務経験について、枠内に説明を MS 明朝 10 ポイントのフォントにて 1000 文字以内で記入してください。(1000 文字を超えないように簡潔明瞭に記載ください。)

① 様式 4 の説明の記入にあたっては、「様式 3 7 年間以上のエンジニアリング業務経験」の「担当業務内容」欄に書いた当該業務の要旨を受けて、あなたが当該業務の遂行にあたり「①どのようなマネジメントを行い」、「②どのような判断に基づき問題解決を行い」、「③遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するか」について述べる部分を文章に含め、当該部分に下線を引き、下線部に①、②および③を付記してください。【参考-5】の記入例も参考にしてください。

なお、\_\_\_\_① \_\_\_\_② \_\_\_\_③ の下線部は同一部分に重複して引かないでください。同一の文中であっても、語句単位で構いませんので\_\_\_\_① \_\_\_\_② \_\_\_\_③は分けて記してください。

② 審査にあたっては、おおむね下記の観点から申請者の業務経験を確認します。

(i) 全般

- ・申請している APEC エンジニアの技術分野に該当する内容のエンジニアリング業務経験で、申請者が登録している技術士の技術部門に沿ったものであること。
- ・具体的な記入内容であること。一般論に終始していないか、当該業務に固有な事項についての具体的な説明が【参考-5】様式 4 の記入例に示す程度の具体性をもって書かれているか。(最低文字数は特に定めませんが、一般的には記述量が少ない場合は、具体的な内容に乏しい傾向が散見されます。)

(ii) 「① 当該業務の遂行にあたり、どのようなマネジメントを行ったか」

- ・業務の計画・実行・検証・是正(変更)等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、又は成果物(製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等)に係る要求事項の特性(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)を満たすことを目的として、人員・設備・金銭・情報等の資源を配分した経験が、具体的に記入されていること(これらの項目を全て網羅する必要はありませんが、これらの経験を問われていることを念頭において具体的に記入してください)。
- ・「当該業務の遂行にあたり行ったマネジメント」の説明部分が、下線部を付して\_\_\_\_\_① の様に明示してあるか。

(iii) 「② 当該業務の遂行に当たり、どのような判断に基づき問題解決を行ったか」

- ・技術士として業務遂行上直面した複合的な問題<sup>5</sup>について、これらの内容を明確にし、調査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出し分析した経験が、具体的に記入されていること。
- ・技術士として業務遂行上直面した複合的な問題に関して、相反する要求事項(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮した上で、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善した経験が、具体的に記入されていること。
- ・上記項目を全て網羅する必要はありませんが、これらの経験を問われていることを念頭において具体的に記入してください。
- ・「当該業務の遂行にあたり行った問題解決」の説明部分が、下線部を付して\_\_\_\_\_② の様に明示してあるか。

(iv) 「③ 遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するか」

- ・遂行した業務の結果や成果についての現時点での評価について具体的に説明してあること。

<sup>5</sup> 「複合的な問題」については、【参考-7】を参照。

- ・遂行した業務の結果や成果を具体的に評価して、その後の業務改善に資することのできる能力を、申請者が持っていることと認められること。
- ・その説明部分に下線部を付して\_\_\_\_\_③ の様に明示してあるか。

#### 注(6) 別添資料

所定の様式内に収まる様書き、原則として図面等の資料添付はしないでください。例外的に、図面等の資料を添付した方が理解を得られやすいと考えられる場合には、資料(モノクロ A4 版で 1 業務につき 3 枚以内)を添付してください。その際は「別添資料」欄に資料名を記入し、申請書類の最後に添付してください。別添資料は、和文か英文かのどちらか 1 部で結構です。) 1 業務につき 4 枚以上の資料添付があった場合は、添付資料の最初(第 1 ページと思われるもの)から A4 用紙 3 枚相当までのもののみを、事務局から審査員に資料として送付します。

#### 注(7) 当該業務の証明者

【証明欄】の内、証明者氏名欄

- ① 証明者の自署(サイン)が必要です。(印は不要です。)
 

証明者のサインに似せて申請者が証明欄に署名することは禁止します。

申請者及び証明者の自署が記載された原本を提出してください。(コピー不可)
- ② 当該業務の証明者は、発注者、業務実施時の所属組織の代表者、または業務の管理技術者とします。証明者の役職・所属欄、勤務先名称欄、勤務先所在地欄、電話番号、電子メール欄等は、現在のものを記入してください。
- ③ 事務局より電話、郵便、電子メール等により業務経験の証明を行った旨の事実確認等の照会を行う場合があります。
- ④ 当該組織等がすでに存在しない場合には、当時の上司や同僚等、本人以外の第三者に証明して貰ってください。その場合、証明者の役職・所属欄、勤務先名称欄、勤務先所在地欄、電話番号欄、電子メール欄等は、現在のものを記入し、「申請者との関係」欄に申請者との当時の関係を簡潔に表示してください(例えば「もと\*\*\*㈱の社長」)。
- ⑤ 証明者が現在職に就いていない等の場合は、証明者の役職・所属欄、勤務先名称欄には「ナシ」と記入し、勤務先所在地欄、電話番号欄には現在の自宅住所、自宅電話番号を記入し、申請者との当時の関係を「申請者との関係」欄に簡潔に表示してください。
- ⑥ 証明者が以前の勤務先の上司等であるが、その証明者も別の勤務先に勤務の場合は、その証明者の現在の勤務先を記入し、申請者との関係欄には「㈱\*\*\*での元上司」等と記入してください。
- ⑦ 個人で発注者と契約し業務を行った場合の証明は発注者による署名(証明者の方の勤務先・役職・所属等は現時点のものを記入)、または契約書のコピーを添付してください。
- ⑧ 申請者が自ら企業の代表者であった場合は、本人以外の第三者に証明して貰ってください。
- ⑨ 申請者が管理技術者の場合、経験した業務のテクリス番号、コリンズ番号、業務カルテ等は様式 4 の証明としては使えません。あくまでも第三者の証明が必要です。
- ⑩ 様式 4 (英文 Form 4) は「1 用紙 1 業務」としていただきますので、各ページ(各件ごと)に証明が必要です。証明者が同一人であっても各件ごとに証明が必要です。従い、**1 業務は証明欄を含めても 1 ページ単位に収まるように記入していただき、証明欄が別のページにならないようにしてください。**

その他

- ① APEC エンジニア分野を2つ以上同時に申請する場合は、各々のAPEC エンジニアの技術分野において、「2年間以上の責任ある立場で重要業務の経験」が必要です。【参考-4】1. を参照してください。
- ② APEC エンジニア分野を2つ以上同時に申請する場合で、同一の業務が同時に2つ以上のAPEC エンジニア分野に該当する場合には【参考-4】2. を参照してください。
- ③ 様式3と同様、各業務において実質的（正味の）業務担当期間が重複しないよう、【参考-4】3. を参照して記入してください。

## (2) Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work

の記入方法

- ① "Detail of Responsible Charge of Significant Engineering Work" 欄は、「様式4」において、MS明朝10ポイントのフォントにて1000文字以内で記入した業務経験の英訳です。
- ② Signature 欄には申請者の自署(サイン\*6)をしてください。自署は、英語でも日本語でも構いません。
- ③ Name of Applicant 欄には、申請者の氏名を英語のブロック体(\*7)で記入してください（ワープロ可）。Signature 欄のサインが何と書いてあるのか確認できるようにするためです。
- ④ Client or Employer Certification
  - ・ Signature or seal of representative 欄に証明者が自署(サイン\*6)してください。自署は、英語でも日本語でも構いません。
  - ・ Name of Testifier 欄に証明者の氏名を英語のブロック体(\*7)で記入してください<sup>7</sup>。
  - ・ Relationship with Applicant 欄も英語で記入してください。
  - ・ Testifier's Position / Client or Employer's name 欄には、証明者の職制、証明者の所属会社名を英語で記入してください。発注者が個人である場合は、顧客の名称を英語で書いてください。
- ⑤ Form 4 の所定の枠内に収まらない場合は記入枠を拡張せず、様式任意でかまいませんので、別紙に記入して添付してください。その際、Form 4 の業務が複数になる場合は、どの業務についての別紙なのか分かるように適宜注釈を付けてください。なお、証明欄が次ページにならないようにしてください。  
次ページは、1つ目の業務経験(1/2の業務)が1年6ヶ月(1年6月=1/6と表示)、2つ目の業務経験(2/2の業務)が1年0ヶ月(1年0月=1/0と表示)で、併せて2年6ヶ月を「Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work」として記入する場合で、2つの業務とも業務経験の英訳が所定の枠内に収まらないため別紙を追加した例です。なお、書式はホチキス留めせず、クリップ等でとめてください。

---

<sup>6</sup> 自署(サイン)は英語の場合でも「姓一名」の順でなくても構いません。

<sup>7</sup> 英語のブロック体で記入する箇所は、なるべく「姓一名」の順で書いてください。

(1/2) continued

(1/2)

Form 4 At Least Ten Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work

Item 2 (You apply this to some technical disciplines, prepare Form 4 separately on each specific category)

Project Name \_\_\_\_\_ Item No. on Form 1 \_\_\_\_\_  
 Duration of Project (month/year to month/year) \_\_\_\_\_ Duration of assignment (year/month(s)) \_\_\_\_\_

City \_\_\_\_\_ State \_\_\_\_\_ Country \_\_\_\_\_

**Responsible Charge of Significant Engineering Work**  
 Type of work (Check an appropriate number) (1) I had ultimate responsibility for the project as follows:  
 (1) Experience in a comparatively small-scale engineering work where you made most decisions on larger part of planning, design, management, engineering, and construction.  
 (2) Experience in a team of a comparatively large-scale engineering work, where you played as a leader of the team or a coordinator with other team, in view of the overall work.  
 (3) Experience in an engineering work under complex conditions, or a creative engineering work, or an interdisciplinary engineering work.

**Detail of Responsible Charge of Significant Engineering Work**  
 (These include following points (1) How you managed the engineering work, (2) How you exercised judgment to solve problems, (3) How you evaluate the performance(s) at present.)

The project was .....

to be continued

If the box is not enough to describe this particular work experience, please attach additional paper to this Form 4.

Signature \_\_\_\_\_  
 Name of Applicant \_\_\_\_\_

**Client or Employer Certification**  
 To the best of my knowledge and belief, the information provided above is correct in all respects.

Signature or seal of representative \_\_\_\_\_  
 Name of Title \_\_\_\_\_  
 Date \_\_\_\_\_  
 Relationship with Applicant \_\_\_\_\_  
 Title \_\_\_\_\_  
 Applicant's Position, Client or Employer's Name \_\_\_\_\_  
 Client or Employer's Address \_\_\_\_\_

(2/2) continued

(2/2)

Form 4 At Least Ten Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work

Item 2 (You apply this to some technical disciplines, prepare Form 4 separately on each specific category)

Project Name \_\_\_\_\_ Item No. on Form 1 \_\_\_\_\_  
 Duration of Project (month/year to month/year) \_\_\_\_\_ Duration of assignment (year/month(s)) \_\_\_\_\_

City \_\_\_\_\_ State \_\_\_\_\_ Country \_\_\_\_\_

**Responsible Charge of Significant Engineering Work**  
 Type of work (Check an appropriate number) (1) I had ultimate responsibility for the project as follows:  
 (1) Experience in a comparatively small-scale engineering work where you made most decisions on larger part of planning, design, management, engineering, and construction.  
 (2) Experience in a team of a comparatively large-scale engineering work, where you played as a leader of the team or a coordinator with other team, in view of the overall work.  
 (3) Experience in an engineering work under complex conditions, or a creative engineering work, or an interdisciplinary engineering work.

**Detail of Responsible Charge of Significant Engineering Work**  
 (These include following points (1) How you managed the engineering work, (2) How you exercised judgment to solve problems, (3) How you evaluate the performance(s) at present.)

I was assigned as a .....

to be continued

If the box is not enough to describe this particular work experience, please attach additional paper to this Form 4.

Signature \_\_\_\_\_  
 Name of Applicant \_\_\_\_\_

**Client or Employer Certification**  
 To the best of my knowledge and belief, the information provided above is correct in all respects.

Signature or seal of representative \_\_\_\_\_  
 Name of Title \_\_\_\_\_  
 Date \_\_\_\_\_  
 Relationship with Applicant \_\_\_\_\_  
 Title \_\_\_\_\_  
 Applicant's Position, Client or Employer's Name \_\_\_\_\_  
 Client or Employer's Address \_\_\_\_\_

所定枠内に英訳が収まらない場合の、別紙添付例

下図の様に、業務経験の英訳の記入欄を拡張して Form 4 が 2 ページにまたがらないようにしてください。上記の様に別紙を追加してください。

Form 4 At Least Ten Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work

Item 2 (You apply this to some technical disciplines, prepare Form 4 separately on each specific category)

Project Name \_\_\_\_\_ Item No. on Form 1 \_\_\_\_\_  
 Duration of Project (month/year to month/year) \_\_\_\_\_ Duration of assignment (year/month(s)) \_\_\_\_\_

City \_\_\_\_\_ State \_\_\_\_\_ Country \_\_\_\_\_

**Responsible Charge of Significant Engineering Work**  
 Type of work (Check an appropriate number) (1) I had ultimate responsibility for the project as follows:  
 (1) Experience in a comparatively small-scale engineering work where you made most decisions on larger part of planning, design, management, engineering, and construction.  
 (2) Experience in a team of a comparatively large-scale engineering work, where you played as a leader of the team or a coordinator with other team, in view of the overall work.  
 (3) Experience in an engineering work under complex conditions, or a creative engineering work, or an interdisciplinary engineering work.

**Detail of Responsible Charge of Significant Engineering Work**  
 (These include following points (1) How you managed the engineering work, (2) How you exercised judgment to solve problems, (3) How you evaluate the performance(s) at present.)

↑

✘

記入枠の拡張不可

2枚目への、はみ出し不可

If the box is not enough to describe this particular work experience, please attach additional paper to this Form 4.

Signature \_\_\_\_\_  
 Name of Applicant \_\_\_\_\_

**Client or Employer Certification**  
 To the best of my knowledge and belief, the information provided above is correct in all respects.

Signature or seal of representative \_\_\_\_\_  
 Name of Title \_\_\_\_\_  
 Date \_\_\_\_\_  
 Relationship with Applicant \_\_\_\_\_  
 Title \_\_\_\_\_  
 Applicant's Position, Client or Employer's Name \_\_\_\_\_  
 Client or Employer's Address \_\_\_\_\_

⑥ 様式 4(和文)で、「①どのようなマネジメントを行い」、「②どのような判断に基づき問題解決を行い」、「③その結果を現時点でどう評価するか」について述べた部分に対応する英文部分に下線を引き、下線部に①、②および③を付記してください。下線部の「①、②、③」の記号は日本語変換で「①、②、③」と表示してください。

## 7. 様式5 CPD記録 について

### (1) APEC エンジニア新規申請に必要な CPD 時間

CPD の集計は年度(毎年 4 月～翌年 3 月)単位とします。新規申請にあたっては申請時点前の過去 2 年度で 100CPD 時間以上(換算係数を考慮した時間、以下同じ)が、日本技術士会が定める CPD ガイドラインに基づき計上されている事が必要です。

また、提出の対象となる過去 2 年度の CPD のうち、少なくとも倫理に関する CPD を 1 時間は計上することも必要です。

- ① “過去 2 年度”で CPD100 時間を超えれば良いというのではなく、「100 時間の超過に関係なく、過去 2 年度のスパンに渡る CPD 内容を提出する」ことが必要です。各年度あたり、30CPD 時間以上の計上を目安としてください。
- ② 申請時点前過去 2 年度の研鑽活動であれば、技術士登録前の記録も CPD として提出可能です。
- ③ a: Civil b:Strucural 等申請する APEC エンジニア技術分野にかかわらず、トータルで 100CPD 時間以上を計上してください。

### (2) 今回の CPD 記録の記録対象期間・CPD 計上準拠資料

・この「新規審査申請書作成の手引き」に「CPD ガイドライン」は収録しておりません。

詳しくは【参考-8】をご参照ください。

・CPD に関するご質問は、CPD 担当窓口 <https://www.engineer.or.jp/cpd00.html> へご照会ください。

年度 ①	CPD 記録の記録対象期間 ②	CPD 計上準拠資料 ③
1 年度め	2022 年度の CPD 記録 (2022 年 4 月～2023 年 3 月に実施した CPD の記録)	・ CPD ガイドライン Ver1.1 ・ CPD 管理運営マニュアル Ver1.2
2 年度め (直近)	2023 年度の CPD 記録 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 5 月 9 日に実施した CPD の記録)	同上
	2023 年度の CPD 記録 (2023 年 5 月 10 日～2024 年 3 月 31 日に実施した CPD の記録)	・ 技術士 CPD ガイドライン Ver1.2 ・ 技術士 CPD 管理運営マニュアル Ver1.3

- ① CPD 記録は「申請 2 年度前の CPD 記録」、「申請 1 年度前の CPD 記録」の 2 つに分けて作成し、提出してください。
- ② 「2023 年度」+「2024 年度」の CPD では申請できません。「2024 年度」は、今回の APEC エンジニア申請書類提出時には上半期程度しか経過しておらず、年度を通した CPD の実践という意味では不完全となるからです。  
同様にたとえば「2020 年度」+「2022 年度」といった、記録対象期間外の期間を加えた CPD では申請できません。
- ③ 「CPD ガイドライン」等に明示されていない事項であっても、審査の課程で CPD について審査員からの問い合わせが寄せられることがあります。これは、「CPD ガイドライン」に以下の様な説明がなされているところから、第三者としての審査員から CPD の内容などに関してご説明をお願いするものです。ご理解、ご協力をお願いします。

実施した自己研鑽の内容の問い合わせに対しては、記録とともに証拠となるものを提示し、技術士本人の責任において説明できるようにしておくことが重要である。



④ 2022 年度・2023 年度の CPD 記録

CPD 記録は、それぞれの CPD 計上準拠資料「CPD ガイドライン Ver1.1」「CPD 管理運営マニュアル Ver1.2」「技術士 CPD ガイドライン Ver1.2」「技術士 CPD 管理運営マニュアル Ver1.3」を参照のうえ、「CPD 記録シート」に記入してください。

【CPD 管理運営マニュアル Ver.1.2 から抜粋】

(表-2)CPD活動の資質区分と資質項目

資質区分	資質項目
A.専門的学識	1-1 技術部門全般
	1-2. 専門(選択) 科目
	1-3 法令・規格等の制度
	1-4 社会・自然条件
B.一般共通資質	2 問題解決
	3 マネジメント
	4 評価
	5 コミュニケーション
	6 リーダーシップ
	7 技術者倫理

(表-3)CPD活動の形態区分と形態項目

形態区分	形態項目
I.参加型	1 講演会
	2 企業内研修
	3 学協会活動
II.発信型	4 報文・論文
	5 講師・技術指導
	6 図書執筆
	7 技術協力
III.実務型	8 資格取得
	9 業務成果
IV.自己学習型	10 多様な自己学習

(表-4)

日本技術士会CPD時間算定基準

H(hr.),M(min.)

形態区分	形態項目	内容	登録コード	CPD時間換算係数	CPD時間年度上限
I.参加型	1.講演・研修	講演会、講習会、研修会、シンポジウム、eラーニング、見学会等への参加	100	1/H	-
	2.組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施するもの	200	1/H	-
	3.学協会活動	(1)学協会の委員会・専門部会等への参加	310	1/H	30
(2)学協会の会誌購読		320	1/H	10	
II.発信型	4.論文・報告文	(1)技術発表会(口頭発表) 学協会等の公的機関主催	411	5/H	-
		企業主催	412	2/H	-
		(2)学術論文の口頭発表(学協会主催)	420	0.4/M	-
		(3)学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き技術論文	431	40/件
	査読のない論文及び企業内論文集等		432	10/件	-
	(4)学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読	440	5/件	-	
	5.講師・技術指導	(1)大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師及び大学の非常勤講師等	510	3/H	-
		(2)小・中学校等での理科教育の講師	520	1/H	-
		(3)修習技術者等に対する具体的な技術指導	530	1/H	-
	6.図書執筆	出版物としての技術図書の執筆(翻訳を含む)	600	1/H	30
7.技術協力	大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、JABEE・APECエンジニアの審査委員、公的機関の審査委員等	700	1/H	30	
III.実務型	8.資格取得	国家資格の技術資格の取得	800	20/件	-
	9.業務成果	(1)表彰 国、地方公共団体、学協会等の公的機関からのもの	911	20/件	-
		企業等の表彰規定に基づくもの	912	10/件	-
(2)特許出願	920	40/件	-		
IV.自己学習型	10.多様な自己学習	技術士のCPDに値すると判断される①自己研究、②受講確認のできないオンデマンド講座、③放送大学等のTV視聴、④大学、大学院、職業訓練の受講、⑤技術を通じたNPOやボランティア活動、⑥環境教育活動、⑦展示会への参加、⑧博物館等の見学、⑨語学学習、⑩異業種交流会、⑪プライベートな学習会、⑫公的な審議会の傍聴、⑬資格取得のための学習、⑭講演会の資料作成、⑮その他	010	0.5/H	30

(表-5) 日本技術士会CPD時間算定基準(注意事項)

形態項目	Pe-CPDへの登録及び記入に当たっての注意事項
共通	1) 上限時間のある形態項目に注意して記入する。 2) 活動実績が確認できる参加票、受講証明書、議事録、プログラム、学協会誌、表彰状等を保管しておく。
1.講演・研修 2.組織内研修	1) CPDの内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。 2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例：実時間3時間の講演会を、B2.問題解決（2時間）、B7.技術者倫理（1時間）に分けて計上する。 3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。 4) ウェブでの同時視聴は認める。 5) eラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。それ以外は多様な自己学習(010)で計上する。但し、日本技術士会のPe-CPDに収録されている講演録画の視聴はeラーニングとして認める。 6) 組織内研修は企業等の組織内に位置づけられた研修会・発表会に限る。それ以外は多様な自己学習(010)で計上する。
3.学協会活動	1) 過年の活動として委員会、小委員会、WG、部会等別に記入できる。それぞれ年度当りの上限を10CPD時間とし、年度末にまとめて記入する。 2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称を明記する。 3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動(310)で計上する。記念講演等は講演・研修(100)で計上できる。 4) 学協会の会誌購読(320)は、年度毎にまとめて記入できる。
4.論文 ・報告文	1) 技術論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。 2) 論文・報告文は題名、ページ数、内容を記述する。 3) 連名・共著の場合は1件当たりのCPD時間を関係者で貢献度に応じ配分し計上する
5.講師 ・技術指導	1) 講演等のための資料作成等は、多様な自己学習(010)で計上する。 2) 技術士等の国家資格の受験指導は、営利の場合を除き修習技術者に対する技術指導(530)として計上できる。
6.図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7.技術協力	業務としてのJICA技術協力は計上できない。
8.資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習(010)で計上できる。
9.業務成果	1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。 2) 特許は出願時に計上できる。
10.多様な 自己学習	テーマ、内容等について簡潔に記述する。

### (3) 倫理に関する CPD を必須とすることについて

APEC エンジニアの新規申請においては、申請前過去 2 年度 100CPD 時間のうち少なくとも 1CPD 時間、倫理に関する CPD を計上することを要件とします。

具体的には、提出の対象となる過去 2 年度の CPD のうち、少なくとも倫理に関する CPD を 1 時間は計上することが必要です。

倫理に関する CPD の自己学習が可能なサイトについては、【参考-9】を参照してください。(利用には利用者登録が必要なものもあります。)

なお、提出の対象となる過去 2 年度の期間内で 1CPD 時間となります。

(各年度で 1CPD 時間ではありません。)



#### (4) CPD の書式

下記(イ),(ロ),(ハ),(ニ),(ホ)のうちいずれか1種類を提出<sup>8</sup> してください。(CPD 記録の英文による提出は不要です。CPD の記載は日本語で提出してください。なお、例えば海外で開催されるセミナー等に出席した場合のセミナー名や講演内容など、もともと英文等外国語で書かれている部分は日本語に訳す必要はありません。英文等の表記で記入していただいて構いません。)

参照項番	種類	説明
(イ)	WEB 登録の CPD 記録シート	日本技術士会の CPD 実績の WEB 登録から、CPD 記録シートを PDF 変換し、それをプリントアウトしたものを提出。
(ロ)	エクセル書式の CPD 記録シート	WEB 登録を行っていない場合、エクセル書式 CPD 記録シートに CPD を記入して提出。
(ハ)	技術士 CPD 登録証明書	日本技術士会が発行する「技術士 CPD 登録証明書」の発行をご申請・お取り寄せ頂いた上で、それを提出。 <u>CPD 記録シートの提出は不要です。</u>
(ニ)	技術士 CPD 活動実績証明書	日本技術士会が発行する「技術士 CPD 活動実績証明書」の発行をご申請・ダウンロード頂いた上で、それを提出。 <u>CPD 記録シートの提出は不要です。</u>
(ホ)	技術士(CPD 認定)認定証	日本技術士会が発行する「技術士(CPD 認定)証明書」の発行をご申請・ダウンロード頂いた上で、それを提出。 <u>CPD 記録シートの提出は不要です。</u>

#### 書式(イ)(ロ)に共通の留意事項

- ① 開始年月日時刻、終了年月日時刻を記入してください。論文執筆等具体的な時刻の特定が難しい場合は、開始・終了年月日のみで構いません。
- ② 「CPD 名称」欄は、学会等の会合に出席したりセミナーを受講した場合は、その催しの正式名称を記入、論文等を発表した場合は<論文発表>と、企業内研修を受講した場合は<企業内研修>と、学会誌購読の場合は<〇〇誌購読>と、自己学習の場合は<〇〇についての自己学習>と、その他「CPD の内容」欄に記入した内容を端的に表すキーワードを記入してください。
- ③ 「主催者等」欄は参加した催し的主催者等、自己学習の場合は<自己学習>と記載してください。
- ④ 「CPD の内容」欄は、技術士に相応しい CPD と理解できるよう、正式な組織名、件名、演題等を書き、キーワードを用いて得られた知見等（目次などではなく）の要点を記載し、技術士 CPD としての成果が分かるように簡潔に記載してください。

第三者から見て、それが技術士に相応しいCPDと理解できるレベルで簡潔に書いていただければ結構です。過度に細かく、全てを記録する必要はありません。CPD 記録シートの「CPD の内容欄」「備考(各学協会等の CPD のコード番号等)」欄は、たとえば言えば論文の「アブストラクト」に該当する部分として捉えていただければ結構です。

<sup>8</sup> ただし、「WEB 登録」は技術士登録前の CPD は入力できません。技術士に登録して間もない方が APEC エンジニアの新規申請をされる場合、申請前過去 2 年度の CPD のうち技術士登録前のものについては、「エクセル書式 CPD 記録シート」を使用してください。

- ⑤ 「備考(各学協会等の CPD のコード番号等)」欄には、各学協会等の CPD のコード番号等のほか、「CPD の内容欄」に説明を書ききれない場合、この備考欄に補足してください。
- ⑥ ご提出頂いた CPD 記録は、審査員からの問い合わせ等で修正等する場合を除き、審査が終了するまで、CPD の追加、時間数の修正等しないようにお願いします。

(イ) **WEB 登録**の CPD 記録シートを提出する場合：

- ① APEC エンジニアに新規申請される技術士の方は、日本技術士会に対し技術士 CPD 記録の登録をお奨めします。  
技術士 CPD 記録の登録方法については日本技術士会ホームページから、「ホーム>技術士 CPD>CPD 登録・証明書発行など>CPD 登録について」をご確認ください。  
「WEB 登録」にあたっては日本技術士会ホームページから「ユーザーID」/「パスワード」を取得してください。
- ② 「WEB」登録は、技術士登録前の CPD は入力できません。技術士に登録して間もない方が APEC エンジニアの新規申請をされる場合、申請前過去 2 年度の CPD のうち技術士登録前のものについては、後述する「エクセル書式 CPD 記録シート」を使用してください。
- ③ 「WEB 登録画面」から PDF ファイルに一旦変換した CPD 記録シートを申請者にて印刷したものを提出してください。両面コピーはしないでください。
- ④ CPD 記録シートはそれぞれの年度ごとに範囲設定をして PDF による印刷を行ってください。
  - 1) 20\*\*年度の CPD：20\*\*年 4 月 1 日～20\*\*年 3 月 31 日の CPD 記録
  - ～
  - 2) 20\*\*年度の CPD：20\*\*年 4 月 1 日～20\*\*年 3 月 31 日の CPD 記録
- ⑤ 「WEB 登録」のためのパソコンの CPD 入力画面をそのまま印刷したものは受け付けません。(入力画面を印刷しても、画面の 1 部が欠けたりする場合がありますためです。) 必ず一旦 PDF ファイルに変換し、それを印刷してください。
- ⑥ 「CPD 記録シート」の「APEC エンジニア欄」は、履修した CPD が APEC エンジニアのどの技術分野に該当するかを記入する欄ですが、この欄への記入(Civil=a、Structural=b 等)は特に必要ありません。
- ⑦ 内容を証するもの(講習会の出席証明書、発表論文の氏名入りの表紙など)の提出は、必要ありません。但し、審査員より CPD の実施状況を確認するために記録簿や内容を証するもの等の提出を求められることがありますので、各自で整理して保管しておいてください。
- ⑧ APEC エンジニアの技術分野を 2 分野以上を同時申請される場合も、「CPD 記録シート」は 1 セットのみ提出してください。例えば、Civil 申請用の「CPD 記録シート」、Structural 申請用の「CPD 記録シート」と言う様に分割するのではなく、「CPD 記録シート」を 1 セットご提出ください。

## CPD 記録シートの印刷

「表示期間の変更」をクリックして、過去 2 年度分を各年度毎に期間指定を行い、各年度毎に別々に PDF 出力をクリックして PDF 変換し、それぞれをプリントアウトしてください。

技術士登録番号: 9000099  
氏名: 技術士 太郎

○ 2011年3月31日以前のCPD実施形態  
○ 2011年4月1日 - 2017年3月31日のCPD活動  
○ 2017年4月1日 - 2022年3月31日のCPD活動  
● 2022年4月以降のCPD活動  
※2022年3月以前の記録と、2022年4月以降の記録は同時に表示できません。

表示期間: 20[ ]年[ ]月 ~ 20[ ]年[ ]月 表示期間の変更

上欄の表示期間を変更後「表示期間の変更」ボタンを押すと、下欄の明細表示が対応して更新されます。

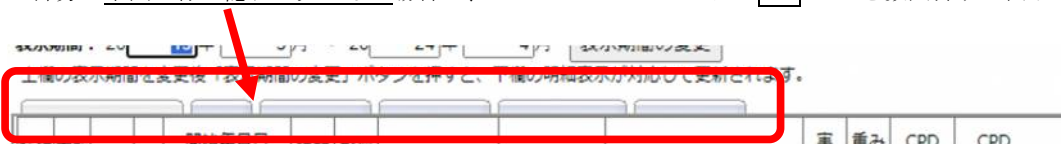
登録&修正&削除 表示 形態項目別集計 資質項目別集計 APEC集計 登録証明書発行履歴

**詳細表示** 対象データの「選択欄」をチェックしてこのボタンを押すと、1件毎に詳細表示されます。  
**非表示** 対象データの「選択欄」をチェックしてこのボタンを押すと、画面表示・PDF出力・各集計の対象から除外されます。  
**全件表示** 非表示にされたCPDデータも、画面上のみ表示されますので、非表示の解除が可能となります。  
**PDF出力** 表示(されている)期間のCPD記録をPDF形式で保存しますので、帳票として出力(する必要のある場合等ご利用下さい。)

[ホーム](#) > [技術士CPD](#) > [CPD登録](#)

上図で PDF 出力 のボタンは 「表示」 タブを選択した場合に現れます。

この時、  
の部分が下図の様に隠れて見えない場合は、パソコンのキーボードの **[Tab]** キーを数回押すと表示されます。



上欄の表示期間を変更後「表示期間の変更」ボタンを押すと、下欄の明細表示が対応して更新されます。

開始年月日	登録形態	実	重み	CPD	CPD
-------	------	---	----	-----	-----

(本手引き内の CPD 記録シート は、  
実際のものとは異なる場合があります。)



(ロ) **エクセル書式**の CPD 記録シートを提出する場合：

- ① 技術士 CPD 登録をしていない場合や、申請前過去 2 年度の CPD のうち技術士登録前のものについては、「CPD 記録エクセルファイル v8.0」の様式（日本技術士会ホームページ > APEC エンジニア > 審査・登録 > APEC エンジニア新規審査申請手続き からダウンロードできます。）で提出してください。
- ② エクセル書式の CPD 記録シートで提出される場合、原則として古い CPD 記録から記入してください。（新しい CPD 記録から過去にさかのぼる形で記入されたものでも受け付けます。）
  - ・ **古い CPD 記録から、時系列に記入**してください。
  - ・ 前述通り、CPD 記録シートは、第三者から見て、それが技術士に相応しい CPD と理解できるレベルで簡潔に書いていただければ結構です。過度に細かく、全てを記録する必要はありません。必要に応じてエクセルの行の高さを広げていただいても構いませんが、あまり広げすぎると一覧性が損なわれます。この場合、細かい記述は別途様式任意のペーパーにまとめて保管しておき、APEC エンジニア審査員から更なる説明を求められた場合に提出していただければ結構です。
  - ・ 「備考(各学協会等の CPD のコード番号等)」欄には、各学協会等の CPD のコード番号等のほか、「CPD の内容欄」に説明を書ききれない場合、この備考欄に補足してください。この備考欄全体で、全角換算で合計 124 文字までに収めてください。
  - ・ 時系列に記入している CPD 記録に、時系列に沿っていない他の CPD 記録を割り込んで記入しないようにご協力をお願いします。

(時系列に沿った例)

No.	開始年月日 終了年月日
1	2022/4/1 2022/4/2
2	2022/6/15 2022/6/15
3	2022/10/23 2022/10/25

(割り込みの無い様をお願いします。)

No.	開始年月日 終了年月日
1	2022/4/1 2022/4/2
2	2023/2/6 2023/2/7
3	2022/10/23 2022/10/25

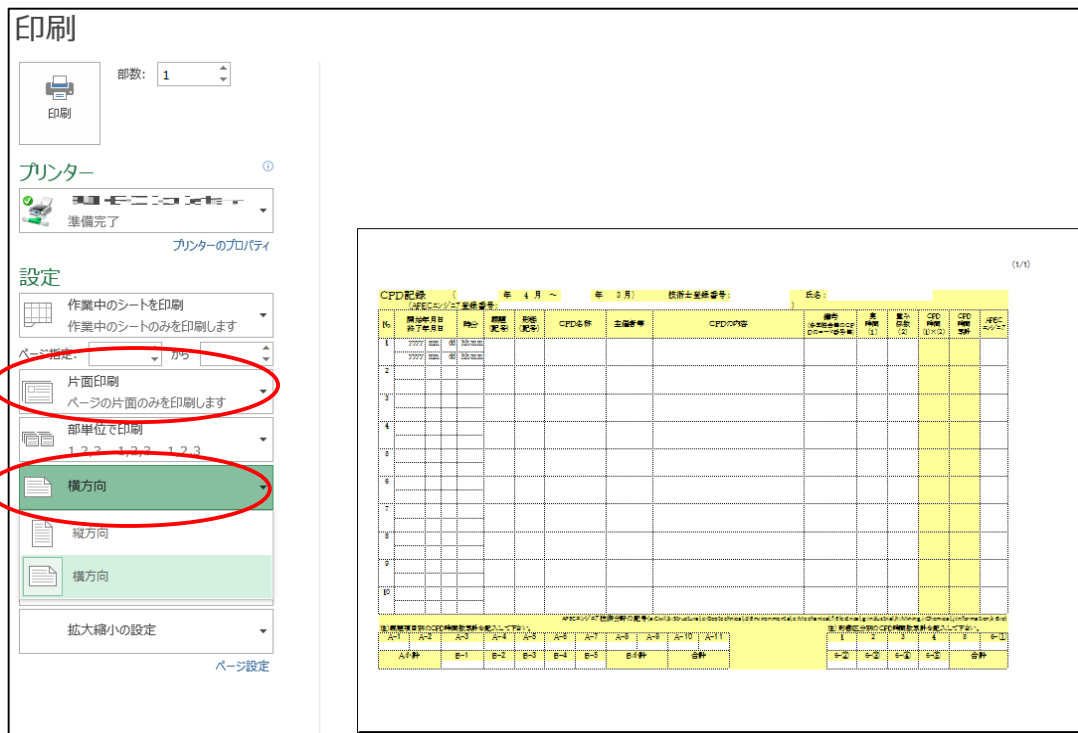
- ③ 年度をまたいで履修した CPD については、例えば 開始 2022 年 10 月～終了 2023 年 12 月の様に一度にまとめて複数年度を計上せず、各年度単位で区切って計上してください。例えば、開始 2022 年 10 月～終了 2023 年 3 月、開始 2023 年 4 月～終了 2023 年 12 月という具合に記入してください。

- ④ 履修期間に幅のある CPD は、終了した月を基準に古い順に時系列に計上してください。

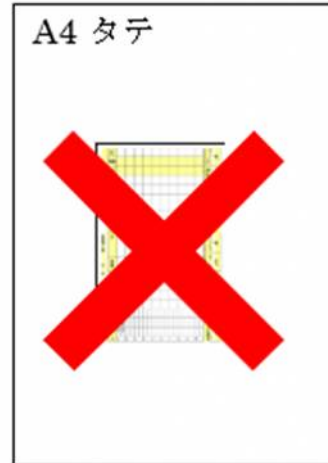
No	開始年月日	終了年月日
1	2022/11/10	2022/11/10
2	2023/ 2/ 2	2023/ 2/ 3
3	2022/ 6/15	2023/ 3/14

↑  
履修期間に幅のある CPD は、終了月を基準に計上。

- ⑤ 申請時点でもなお継続して履修している、履修期間に幅のある CPD については、便宜上終期を設定して計上してください。つまり、例えば「2023/4～継続中」とはしないで、「2023/4/1～2024/3/31」等と区切ってください。
- ⑥ 内容を証するもの（講習会の出席証明書、発表論文の氏名入りの表紙など）の提出は、必要ありません。 但し、審査員より CPD の実施状況を確認するために記録簿や内容を証するもの等の提出を求められることがありますので、各自で整理して保管しておいてください。
- ⑦ APEC エンジニアの技術分野を 2 分野以上を同時申請される場合も、「CPD 記録シート」は 1 セットのみに提出してください。例えば、Civil 申請用の「CPD 記録シート」、Structural 申請用の「CPD 記録シート」と言う様に分割するのではなく、「CPD 記録シート」を 1 セットご提出ください。
- ⑧ CPD 記録シートは A4 サイズ、横長で提出してください。（白黒印刷でかまいません。）  
当会ホームページからダウンロードできるエクセル書式は、横方向の印刷設定になっていますが、何らかの状況により申請者の環境において縦方向になっている場合は、お手数ですが横方向の印刷設定にしてください。



- ⑨ CPD 記録シートは必ず片面印刷としてください。
- ⑩ CPD 記録シートをホチキス留めしないでください。クリップ留めです。
- ⑪ 「CPD 記録エクセルファイル」に似せた書式をご自身で作成して提出しないでください。
- ⑫ セル内の文字はおおむね 10 ポイントとし、極端に小さなフォントで記入しないでください。
- ⑬ CPD 記録シートを縮小して印刷しないでください。例えば A4 タテで CPD 記録シートを縮小して印刷しないでください。



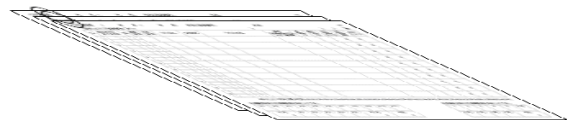
CPD 記録シートは A4 サイズ、横長で提出してください。

⑭ エクセル書式の CPD 記録シートのセットの方法

- ・両面コピーはしないでください。また、ホチキスや糊付などで綴じしないでください。
- ・日本語の CPD 記録シートのみで結構です。英文の CPD 記録の提出は必要ありません。
- ・「CPD 記録シート」は、年度毎にセットし、かつ、年度毎に CPD 時間を集計してください。
- ・各年度の CPD 記録シートには通し番号（ページ番号 / CPD 記録の年度ごとの総ページ数）をページ右上に振ってください。たとえば 1 枚なら (1/1) , 5 枚なら (1/5) … (5/5) としてください。

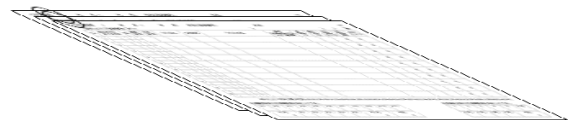
1 年度めの CPD 記録シート

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日分  
をクリップ留め



2 年度め(直近)の CPD 記録シート

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日分  
をクリップ留め





⑮ 2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）、2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）「CPD記録エクセルファイル(v. 8.0)」の記入方法

「形態（記号）」欄には、2022年4月以降の技術士CPDガイドライン・管理運営マニュアルに基づき、日本技術士会所定の**3桁の登録コード**を記載してください。（記入例 100, 200, 310, 320, 411, 412, 420, 431, 432, 440, 510, 520, 530, 600, 700, 800, 911, 912, 920, 010）  
記入する3桁の登録コードは各CPDについて1つだけにしてください。

開始、終了時刻を時:分で記入してください。

・資質(記号)欄には、実施したCPDが該当すると考える、日本技術士会所定の資質区分・項目の記号 A1-1 B-2などを1つ記入してください。  
・記入する記号は1CPDにつき1つだけにしてください。  
・なお、少なくとも1CPD時間以上の倫理に関するCPD(B-7)が必要です。

「APEC エンジニア欄」は、履修したCPDがAPEC エンジニアのどの技術分野に該当するかを記入する欄ですが、この欄への記入 (Civil=a、Structural=b等)は特に必要ありません。

- ・「資質項目別CPD時間数累計」と「形態項目別CPD時間数累計」は同じ研鑽活動を「資質項目」と「形態項目」の2つの切り口から分類したものですので、両者の累計時間は必ず一致していることを確認してください。各年度のCPD記録シートが複数枚になる場合、最後のページにおいて当該年度の集計を記入してください。
- ・CPD時間の小数点以下2桁めが「0」の場合、小数点以下1桁まで書けば結構です。
- ・形態の上限時間が設定されているものについては、上限時間を超えないように記入してください。

CPD時間の分表示は下記を参考に、小数点以下2桁まで書いてください。

5分	0.08	時間
10分	0.17	時間
15分	0.25	時間
20分	0.33	時間
25分	0.42	時間
30分	0.5	時間
35分	0.58	時間
40分	0.67	時間
45分	0.75	時間
50分	0.83	時間
55分	0.92	時間



(ハ) **技術士 CPD 登録証明書**を提出する場合：

日本技術士会の「技術士 CPD Web 登録」をご利用されている方で、日本技術士会が発行する「技術士 CPD 登録証明書」の発行をご申請・お取り寄せ頂いた上で、それをご提出いただいても構いません。

① 今回の CPD 記録の提出対象期間である、2022 年度～2023 年度の CPD について「技術士 CPD 登録証明書」を提出してください。COPY 不可。原本を提出してください。

② 「技術士 CPD 登録証明書」の対象期間は、申請前過去 2 年度分としてください。

合計 2 年度分の CPD 時間として 100CPD 時間以上あることを確認するためです。

③ APEC エンジニアの新規申請においては、申請前過去 2 年度 100CPD 時間のうち少なくとも 1CPD 時間、倫理に関する CPD を計上することを要件としています。

しかし、「技術士 CPD 登録証明書」だけでは、貴方が倫理に関する CPD を履修したか確認できません。

そこで、ご提出頂いた「技術士 CPD 登録証明書」に記入された期間（新規申請書類提出前の過去 2 年度）をもとに事務局にて申請者の Web CPD 記録から CPD 記録を参照し、その中に倫理に関する CPD が 1 時間以上計上されているかを確認します。倫理に関する CPD が 1 時間も無い場合は、事務局から申請者に対して「問い合わせ」がなされます。

④ 「技術士 CPD 登録証明書」をご提出いただいた場合は、「CPD 記録シート」の提出は不要です。

見本

第\*\*\*\*\*号

### 技術士 CPD 登録証明書

(氏名) 技術士 太郎	(技術部門)
(登録番号) ****	〇〇部門

対象期間：  
合計 CPD 時間： 1 2022 年 4 月～2024 年 3 月  
課題別 CPD 時間：

課題区分	CPD 時間
A 一般共通課題	120.5
B 技術課題	57.0
合 計	177.5

形態別 CPD 時間：

形態区分	CPD 時間
1. 講習会、研修会、講演会、シナジウム等への参加（受講）	102.5
2. 論文等・報告文などの発表、査読	30.0
3. 企業内研修（受講）	10.0
4. 研修会・講習会などの講師・修習技術者指導	0.0
5. 産業界における業務経験	15.0
6. 資格取得、委員会活動、大学等での研究開発、図書執筆、自己学習など	20.0
合 計	177.5

(注)表中の CPD 時間の内訳の合計は四捨五入のため合計欄の数値と一致しないことがあります。

あなたの CPD の実績については、本会上記のとおり登録されていることを証明します。

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日

公益社団法人日本技術士会 会長 〇〇 〇〇

Ver. 1.1

今回の CPD 記録の提出対象期間である、2022 年度の CPD、2023 年度の CPD について「技術士 CPD 登録証明書」を提出してください。

(二) **技術士 CPD 活動実績証明書**を提出する場合：

- ① 日本技術士会が発行する「技術士 CPD 活動実績証明書」の発行をご申請・ダウンロード頂いた上で、それをご提出いただいても構いません。
- ② 今回の CPD 記録の提出対象期間である、2022 年度～2023 年度の CPD について「技術士 CPD 活動実績証明書」を提出してください。
- ③ 「技術士 CPD 活動実績証明書」の対象期間は、申請前過去 2 年度分としてください。  
合計 2 年度分の CPD 時間として 100CPD 時間以上あることを確認するためです。
- ④ 「技術士 CPD 活動実績証明書」をご提出いただいた場合は、「CPD 記録シート」の提出は不要です。

**技術士CPD活動実績証明書(例)**

氏 名		
登録番号	第	号
技術部門		部門
対象期間	2022 年 4 月～2024 年 3 月	
合計CPD時間	2 年間	CPD時間

年度別CPD活動実績

年度	2022	2023
CPD時間		
(うち技術者倫理)		

あなたのCPD活動の実績については、上記のとおり技術士登録簿に記載されていることを証明します。

〇〇年〇〇月〇〇日

公益社団法人日本技術士会 会長 〇〇 〇〇

今回の CPD 記録の提出対象期間である、2022 年度の CPD、2023 年度の CPD について「技術士 CPD 活動実績証明書」を提出してください。

(ホ) **技術士(CPD 認定) 認定証**を提出する場合：

① 日本技術士会の「技術士 CPD Web 登録」をご利用されている方で、日本技術士会が発行する「技術士(CPD 認定)認定証」の発行をご申請・ダウンロード頂いた上で、それをご提出いただいても構いません。

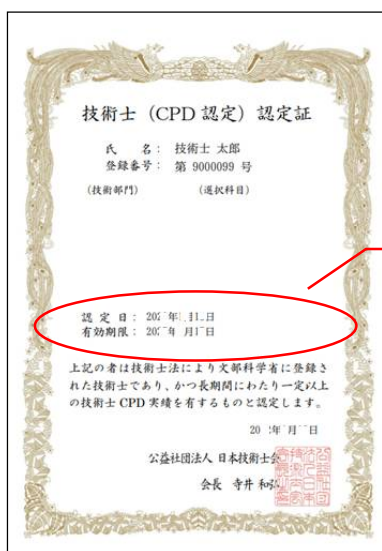
② 今回の CPD 記録の提出対象期間である、2022 年度～2023 年度の CPD をカバーした「技術士(CPD 認定)認定証」を提出してください。

③ APEC エンジニアの新規申請においては、申請前過去 2 年度 100CPD 時間のうち少なくとも 1CPD 時間、倫理に関する CPD を計上することを要件としています。

しかし、「技術士(CPD 認定)認定証」だけでは、貴方が倫理に関する CPD を履修したか確認できません。

そこで、新規申請書類提出前の過去 2 年度をもとに事務局にて申請者の Web CPD 記録から CPD 記録を参照し、その中に倫理に関する CPD が 1 時間以上計上されているかを確認します。倫理に関する CPD が 1 時間も無い場合は、事務局から申請者に対して「問い合わせ」がなされます。

④ 「技術士(CPD 認定)認定証」をご提出いただいた場合は、「CPD 記録シート」の提出は不要です。



認定日は 2024 年 4 月 1 日以降のものを提出してください。

(5)他学協会の CPD 記録を添付する場合：

当会所定の「CPD 記録シート」の提出に代えて他学協会にて認定を受けた CPD 記録証等を提出する事はできません。他学協会の CPD 記録にある「CPD 時間」をそのまま「技術士会の CPD 時間」として 100%認めるわけではありません。当会の CPD では技術士 CPD として計上を認めていないものや、CPD の計上は認めていてもその上限を設定しているもの、換算係数の考え方が他学協会の CPD と異なるもの等があるためです。

・当会所定の「CPD 記録シート」の記入項目のうち、「No.」、「開始年月日」、「終了年月日」、「時分」、「形態(記号)」、「資質(記号)」「CPD 名称」「主催者等」欄については当会所定用紙に記入してください。

・「CPD の内容」「備考」欄については、添付した他学協会の CPD 証明書との対応関係が良く判るように注釈を付して「別紙〇〇学会 CPD 記録当該部分 No. △△の通り」等と記入頂ければ結構です。

・当会所定の「CPD 記録シート」のうち「換算係数(2)」は、日本技術士会が目安とする「換算係数(2)」と他学協会との換算係数とで必ずしも互換性が無いため、他学協会の CPD 証明書記入の換算係数ではなく、当該 CPD に対して日本技術士会が定める換算係数を使用して記入してください。

・当会所定の「CPD 記録シート」のうち、資質項目別 CPD 時間数累計、形態項目別 CPD 時間数累計等は申請者が記入してください。

・「CPD 記録シート」の「APEC エンジニア欄」は、履修した CPD が APEC エンジニアのどの技術分野に該当するかを記入する欄ですが、この欄への記入(Civil=a、Structural=b 等)は特に必要ありません。

(6) 以前の APEC エンジニア/IPEA 国際エンジニアの審査や CPD 登録証明書等の発行において特段指摘がなかった CPD についても、今回精査した結果 CPD としての計上が認められない場合もありますので、予めご承知おきください。

## 8. 宣誓 : Applicant's declaration について

(1) 宣誓内容を確認し、申請書類提出日の日付を記入し、自署してください。

Applicant's declaration の Signature は日本語の自署でもかまいません。

(2) 申請の際は、原本を提出してください。(コピー不可)

(3) 日本技術士会の「技術士倫理綱領」は下記です。

詳しくは日本技術士会 倫理委員会のホームページをご覧ください。

[http://www.engineer.or.jp/c\\_cmt/rinri/](http://www.engineer.or.jp/c_cmt/rinri/)

(管理番号 : IPEJ 02-01-2023)

昭和 36 年 3 月 14 日理事会制定

平成 11 年 3 月 9 日理事会変更承認

平成 23 年 3 月 17 日理事会変更承認

2023 年 3 月 8 日理事会変更承認

### 【前文】

技術士は、科学技術の利用が社会や環境に重大な影響を与えることを十分に認識し、業務の履行を通して安全で持続可能な社会の実現など、公益の確保に貢献する。

技術士は、広く信頼を得てその使命を全うするため、本倫理綱領を遵守し、品位の向上と技術の研鑽に努め、多角的・国際的な視点に立ちつつ、公正・誠実を旨として自律的に行動する。

### 【本文】

(安全・健康・福利の優先)

1. 技術士は、公衆の安全、健康及び福利を最優先する。

(1) 技術士は、業務において、公衆の安全、健康及び福利を守ることを最優先に対処する。

(2) 技術士は、業務の履行が公衆の安全、健康や福利を損なう可能性がある場合には、適切にリスクを評価し、履行の妥当性を客観的に検証する。

(3) 技術士は、業務の履行により公衆の安全、健康や福利が損なわれると判断した場合には、関係者に代替案を提案し、適切な解決を図る。

(持続可能な社会の実現)

2. 技術士は、地球環境の保全等、将来世代にわたって持続可能な社会の実現に貢献する。

(1) 技術士は、持続可能な社会の実現に向けて解決すべき環境・経済・社会の諸課題に積極的に取り組む。

(2) 技術士は、業務の履行が環境・経済・社会に与える負の影響を可能な限り低減する。

(信用の保持)

3. 技術士は、品位の向上、信用の保持に努め、専門職にふさわしく行動する。

(1) 技術士は、技術士全体の信用や名誉を傷つけることのないよう、自覚して行動する。

(2) 技術士は、業務において、欺瞞的、恣意的な行為をしない。

(3) 技術士は、利害関係者との間で契約に基づく報酬以外の利益を授受しない。

(有能性の重視)

4. 技術士は、自分や協業者の力量が及ぶ範囲で確信の持てる業務に携わる。

(1) 技術士は、その名称を表示するときは、登録を受けた技術部門を明示する。

(2) 技術士は、いかなる業務でも、事前に必要な調査、学習、研究を行う。

(3) 技術士は、業務の履行に必要な場合、適切な力量を有する他の技術士や専門家の助力・協業を求める。

(真実性の確保)

5. 技術士は、報告、説明又は発表を、客観的で事実に基づいた情報を用いて行う。

(1) 技術士は、雇用者又は依頼者に対して、業務の実施内容・結果を的確に説明する。

(2) 技術士は、論文、報告書、発表等で成果を報告する際に、捏造・改ざん・盗用や誇張した表現等をしない。

(3) 技術士は、技術的な問題の議論に際し、専門的な見識の範囲で適切に意見を表明する。

(公正かつ誠実な履行)

6. 技術士は、公正な分析と判断に基づき、託された業務を誠実に履行する。

(1) 技術士は、履行している業務の目的、実施計画、進捗、想定される結果等について、適宜説明するとともに応分の責任をもつ。

(2) 技術士は、業務の履行に当たり、法令はもとより、契約事項、組織内規則を遵守する。

(3) 技術士は、業務の履行において予想される利益相反の事態については、回避に努めるとともに、関係者にその情報を開示、説明する。

(秘密情報の保護)

7. 技術士は、業務上知り得た秘密情報を適切に管理し、定められた範囲でのみ使用する。

(1) 技術士は、業務上知り得た秘密情報を、漏洩や改ざん等が生じないように、適切に管理する。

(2) 技術士は、これらの秘密情報を法令及び契約に定められた範囲でのみ使用し、正当な理由なく開示又は転用しない。

(法令等の遵守)

8. 技術士は、業務に関わる国・地域の法令等を遵守し、文化を尊重する。

(1) 技術士は、業務に関わる国・地域の法令や各種基準・規格、及び国際条約や議定書、国際規格等を遵守する。

(2) 技術士は、業務に関わる国・地域の社会慣行、生活様式、宗教等の文化を尊重する。

(相互の尊重)

9. 技術士は、業務上の関係者と相互に信頼し、相手の立場を尊重して協力する。

(1) 技術士は、共に働く者の安全、健康及び人権を守り、多様性を尊重する。

(2) 技術士は、公正かつ自由な競争の維持に努める。

(3) 技術士は、他の技術士又は技術者の名誉を傷つけ、業務上の権利を侵害したり、業務を妨げたりしない。

(継続研鑽と人材育成)

10. 技術士は、専門分野の力量及び技術と社会が接する領域の知識を常に高めるとともに、人材育成に努める。

(1) 技術士は、常に新しい情報に接し、専門分野に係る知識、及び資質能力を向上させる。

(2) 技術士は、専門分野以外の領域に対する理解を深め、専門分野の拡張、視野の拡大を図る。

(3) 技術士は、社会に貢献する技術者の育成に努める。

# 宣誓

記入例

私は、下記の事項について宣誓します。

- ・ 公益社団法人日本技術士会が定める技術士倫理綱領を遵守すること。
- ・ 業務履行結果を常に謙虚に振り返り、自分の知識、判断基準などを見直し、業務履行の改善に努めること。
- ・ 業務を行う当該国においてその国の業務規範を遵守すること。
- ・ 業務を行う当該国の免許または登録機関による要求事項及びその国の法に則して自らの行為に責任を負うこと。
- ・ この申請書類に記入した内容に変更が生じた場合は、速やかに APEC エンジニア・モニタリング委員会に申告すること。
- ・ この申請書類に記入した内容が事実であり、偽りのないこと。

申請書類提出日

なお、申請に必要な書類等の内容が真実と異なる場合には、登録を取り消されても異存ありません。また、APEC エンジニアとして登録後、上記同意に反した事実が判明した場合には、登録を抹消されても異存ありません。

2024 年 7 月 1 日

APEC エンジニア・モニタリング委員会 会長 殿

申請者氏名 (自署) 神谷町 太郎

## Applicant's declaration

I declare that

- I comply with the Code of Ethics for Professional Engineers, Japan, stipulated by the Institution of Professional Engineers Japan (IPEJ), and
- I will humbly reflect my achievements in terms of knowledge applied and judgment made therein to improve my future execution of engineering work, and
- I comply with the Code of Professional Conduct by another jurisdiction within which I practice, and
- I hold individually accountable myself for the information provided by the licensing or registering body in the jurisdiction in which I practice, and
- I have an obligation to inform the Japan APEC Monitoring Committee of any matter that may affect my fitness for registration, and
- All statements summarized in this application form are true and correct.

If any of the information in my application documents are later found to be false or misleading, and I did not follow the above declaration, I will not object to the removal of my registration.

自署(サイン) は和文でも構いません。英語でも「姓一名」の順でなくて構いません。

ブロック体の英語で記入する箇所は、なるべく「姓(大文字)一名(最初のみ大文字)」の順で書いてください。

Signature Taro Kamiyacho (自署してください。日本語でも可)

Name of Applicant KAMIYACHO Taro (申請者の名前をブロック体の英語で書く)

Date July 1, 2024 (申請書類提出日)

## 9. 「2名の技術士の推薦」について

(1) APEC エンジニアの新規申請をする方については、下記要領にて他の2名の技術士の推薦を要することとしております。

### ① 推薦者の資格

・推薦時点において技術士として登録されている方。

年齢、技術士登録後の年数、居住地域、申請者との面識年数などの制限はありません。また、日本技術士会会員であるか否か、APEC エンジニアであるか否か、推薦者の技術部門は問いません。

・推薦者は2名必要です。

### ② 推薦者の責任

・申請者及び申請内容を良く理解して推薦をしてください。

・事務局より電話、郵便、電子メール等により推薦を行った旨の事実確認等の照会を行う場合がありますので、その際は対応をお願いします。

・推薦者がその態様にかかわらず推薦の対価を申請者に求め、その事実が判明した場合、その推薦は無効とします。

### ③ 提出文書

・所定の書式の推薦書に、和文・英文の必要事項を記入（ワープロ可）し、「推薦者氏名（自署）」欄、「Signature」欄には推薦者本人による自署をお願いします。

・英文のName欄は推薦者名をブロック体の英語で、なるべく「姓一名」の順で書いてください。自署欄のサインは和文でも構いません。英語でのサインは「姓一名」の順でなくて構いません。

・推薦者のサインに似せて申請者が推薦者の自署欄に署名することは禁止します。

・推薦書は申請者が取りまとめ、申請書類と共に事務局へ提出してください。

・尚、APEC エンジニア申請書の「宣誓」の部分に、「この審査申請書および添付書類の内容が真実と相違がある場合には、登録を取消されても異存ありません。」とありますのでご注意ください。

(2) 申請の際は、原本を提出してください。（コピー不可）

(3) ちなみに「登録更新」においては、他の2名の技術士の推薦は求めません。



## 10. APEC エンジニアの登録分野の追加

APEC エンジニアの登録分野の追加とは

例えば既に APEC エンジニアの Civil 分野に登録している方(失効中も可)が、Civil 分野に加えて Structural 分野も追加申請することを、「APEC エンジニアの登録分野の追加」といいます。

1. 初回登録が 2015 年 4 月 1 日以前の APEC エンジニア登録者(失効中も可)が、APEC エンジニアの登録分野の追加をする場合



例えば 2015 年 4 月 1 日に APEC エンジニアの Civil に登録した方が、APEC エンジニアの Structural 分野の追加申請を行う場合です。



この場合は、APEC エンジニア(Structural)の新規審査申請の手続きを行ってください。

2. 初回登録が 2015 年 4 月 1 日以前の APEC エンジニア登録者が、APEC エンジニアの登録更新と同時に APEC エンジニアの登録分野の追加をする場合



例えば 2015 年 4 月 1 日に APEC エンジニアの Civil に登録した方が、その登録更新と同時に APEC エンジニアの Structural 分野の追加申請を行う場合です。



・この場合は、APEC エンジニア(Civil)の登録更新申請書類と、APEC エンジニア(Structural)の新規審査申請書類を同時に提出してください。

・この際、APEC エンジニア(Civil)の登録更新のために提出する「CPD 記録」は申請前 5 年度 250 時間(うち、倫理に関するもの 1CPD 時間)のものを提出していただきますが、この CPD 記録のうち直近 2 年度分を、追加申請する APEC エンジニア(Structural)の審査にも使います。(直近 2 年度で 100CPD 時間、うち、倫理に関するもの 1CPD 時間が必要です。)

3. 初回登録が 2016 年 4 月 1 日以降の APEC エンジニア登録者が、APEC エンジニアの登録分野の追加をする場合



例えば 2016 年 4 月 1 日に APEC エンジニアの Civil に登録した方が、APEC エンジニアの Structural 分野の追加申請を行う場合です。



・この場合は APEC エンジニア(Structural)の新規審査申請の手続きを行ってください。

・APEC エンジニア(Structural)の新規審査申請の手続きで提出する書類のうち、「様式 2 エンジニアリング課程修了」「Form 2 Academic Achievement」の提出は省略できます。

初回登録が 2016 年 4 月 1 日以降の APEC エンジニアについては、審査において「エンジニアリング課程修了」の確認が済んでいるためです。「様式 2 エンジニアリング課程修了」「Form 2 Academic Achievement」を省略する場合は、その代わりに、様式任意で構いませんので例えば「2016 年 4 月 1 日に APEC エンジニアの Civil に登録(登録番号 JP-1-999999) したため、様式 2、Form 2 の提出は省略」と記した A4 サイズのメモを提出してください。

4. 初回登録が 2016 年 4 月 1 日以降の APEC エンジニア登録者が、APEC エンジニアの登録更新と同時に APEC エンジニアの登録分野を追加する場合

↓

例えば 2016 年 4 月 1 日に APEC エンジニアの Civil に登録した方が、その登録更新と同時に APEC エンジニアの Structural 分野の追加申請を行う場合

↓

・この場合は APEC エンジニア(Civil)の登録更新申請書類と、APEC エンジニア(Structural)の新規審査申請書類を同時に提出してください。

・APEC エンジニア(Structural)の新規審査申請の手続きで提出する書類のうち、「様式 2 エンジニアリング課程修了」「Form 2 Academic Achievement」の提出は省略できます。

初回登録が 2016 年 4 月 1 日以降の APEC エンジニアについては、審査において「エンジニアリング課程修了」の確認が済んでいるためです。「様式 2 エンジニアリング課程修了」「Form 2 Academic Achievement」を省略する場合は、その代わりに、様式任意で構いませんので例えば「2016 年 4 月 1 日に APEC エンジニアの Civil に登録(登録番号 JP-1-999999) したため、様式 2、Form 2 の提出は省略」と記した A4 サイズのメモを提出してください。

・APEC エンジニア(Civil)の登録更新のために提出する「CPD 記録」は申請前 5 年度 250 時間(うち、倫理に関するもの 1CPD 時間)のものを提出していただきますが、この CPD 記録のうち直近 2 年度分を、追加申請する APEC エンジニア(Structural)の審査にも使います。(直近 2 年度で 100CPD 時間、うち、倫理に関するもの 1CPD 時間が必要です。)

5. APEC エンジニアの登録分野追加についての手続きに関するお問い合わせは、電話ではなく、下記

<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>

からお願いします。その際、

(1) 既に登録済の APEC エンジニアの登録番号と技術分野

(2) 追加登録を希望される APEC エンジニアの技術分野

もお知らせください。

**【参考-1-1】 申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する  
APEC エンジニアの分野（平成 30 年度(2018 年度)までの技術士第二次試験）**

技術部門	選択科目	APEC エンジニア 分野
1 機械部門	1-1 機械設計 1-2 材料力学	Mechanical
	1-3 機械力学・制御	Mechanical または Information
	1-4 動力エネルギー	Mechanical または Chemical
	1-5 熱工学 1-6 流体工学	Mechanical または Chemical
	1-7 加工・ファクトリーオートメーション及び 産業機械	Mechanical
	1-8 交通・物流機械及び建設機械 1-9 ロボット	Mechanical または Information
	1-10 情報・精密機器	Mechanical または Information
2 船舶・海洋部門	2-1 船舶 2-2 海洋空間利用	Mechanical, Electrical, Environmental または Information
	2-3 船用機器	Mechanical または Electrical
3 航空・宇宙部門	3-1 機体システム 3-2 航行援助施設 3-3 宇宙環境利用	Mechanical, Electrical, Environmental または Information
4 電気電子部門	4-1 発送配変電 4-2 電気応用	Electrical
	4-3 電子応用 4-4 情報通信	Electrical または Information
	4-5 電気設備	Electrical
5 化学部門	5-1 セラミックス及び無機化学製品 5-2 有機化学製品 5-3 燃料及び潤滑油 5-4 高分子製品 5-5 化学装置及び設備	Chemical
6 繊維部門	6-1 紡糸、加工糸の方法及び設備 6-2 紡績及び製布 6-3 繊維加工 6-4 繊維二次製品の製造及び評価	Mechanical または Chemical

7 金属部門	7-1 鉄鋼生産システム 7-2 非鉄生産システム 7-3 金属材料 7-4 表面技術	Mechanical または Chemical
	7-5 金属加工	Mechanical
8 資源工学部門	8-1 固体資源の開発及び生産 8-2 流体資源の開発及び生産	Geotechnical または Mining
	8-3 資源循環及び環境	Geotechnical, Environmental または Mining
9 建設部門	9-1 土質及び基礎	Civil, Structural または Geotechnical
	9-2 鋼構造及びコンクリート 9-3 都市及び地方計画 9-4 河川、砂防及び海岸・海洋 9-5 港湾及び空港 9-6 電力土木 9-7 道路 9-8 鉄道 9-9 トンネル 9-10 施工計画、施工設備及び積算	Civil または Structural
	9-11 建設環境	Civil または Environmental
	10-1 上水道及び工業用水道 10-2 下水道	Civil, Structural, Environmental, Mechanical, Electrical または Chemical
10 上下水道部門	10-3 水道環境	Civil, Environmental, Structural, Mechanical, Electrical または Chemical
	11-1 大気管理	Civil, Environmental, Structural, Mechanical, Electrical または Chemical
11 衛生工学部門	11-2 水質管理	Civil, Environmental, Mechanical, または Chemical

	11-3 廃棄物管理	Civil, Structural, Environmental, Mechanical, または Chemical
	11-4 空気調和 11-5 建築環境	Structural Environmental, Civil, Mechanical, Electrical または Chemical
12 農業部門	12-1 畜産	Environmental または Bio
	12-2 農芸化学	Chemical, Bio, Industrial または Information
	12-3 農業土木	Civil, Structural, Geotechnical または Environmental
	12-4 農業及び蚕糸	Environmental, Bio, Industrial または Information
	12-5 農村地域計画	Civil, Environmental または Mechanical
	12-6 農村環境	Civil, Environmental, Structural, Geotechnical または Mechanical
	12-7 植物保護	Environmental または Bio
13 森林部門	13-1 林業	Environmental, Bio または Chemical
	13-2 森林土木	Civil, Structural, Geotechnical または Environmental
	13-3 林産	Chemical, Environmental または Bio
	13-4 森林環境	Civil, Environmental または Bio
14 水産部門	14-1 漁業及び増養殖	Mechanical, Environmental, Information, Bio, Civil または Industrial
	14-2 水産加工	Mechanical, Chemical, Environmental, Industrial, Bio または Information
	14-3 水産土木	Civil, Structural または Environmental

	14-4 水産水域環境	Civil, Environmental, Mechanical, Industrial, Information または Bio
15 経営工学部門	15-1 生産マネジメント 15-2 サービスマネジメント 15-3 ロジスティクス 15-4 数理・情報 15-5 金融工学	Industrial
16 情報工学部門	16-1 コンピュータ工学	Electrical または Information
	16-2 ソフトウェア工学	Information
	16-3 情報システム・データ工学 16-4 情報ネットワーク	Electrical または Information
17 応用理学部門	17-1 物理及び化学	Mechanical, Electrical, Chemical, Geotechnical または Environmental
	17-2 地球物理及び地球化学	Geotechnical または Environmental
	17-3 地質	Civil, Structural, Geotechnical, Environmental または Mining
18 生物工学部門	18-1 細胞遺伝子工学 18-2 生物化学工学	Bio
	18-3 生物環境工学	Bio または Environmental
19 環境部門	19-1 環境保全計画	Environmental, Civil, Chemical, Information または Bio
	19-2 環境測定	Environmental, Chemical, Information または Bio
	19-3 自然環境保全	Environmental, Civil, Information または Bio
	19-4 環境影響評価	Environmental, Civil または Information
20 原子力・放射線部門	20-1 原子炉システムの設計及び建設	Structural, Mechanical, Electrical, Environmental, Civil, Geotechnical, Industrial, Chemical または Information

	20-2 原子炉システムの運転及び保守	Mechanical, Electrical, Environmental, Civil, Structural, Geotechnical, Industrial, Chemical または Information
	20-3 核燃料サイクルの技術	Mechanical, Chemical, Environmental, Civil, Structural, Geotechnical, Electrical, Industrial, Mining または Information
	20-4 放射線利用 20-5 放射線防護	Mechanical, Environmental, Bio, Structural, Electrical, Industrial, Chemical または Information
21 総合技術監理 部門		Industrial

(注) 上記以外の選択科目については、<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>までお問い合わせください。

**【参考-1-2】 申請の対象となる技術士技術部門及び選択科目と対応する  
APEC エンジニアの分野（令和元年度(2019年度)以降の技術士第二次試験）**

技術部門	選択科目	APEC エンジニア 分野
1 機械部門	1-1 機械設計 1-2 材料強度・信頼性	Mechanical
	1-3 機構ダイナミクス・制御	Mechanical または Information
	1-4 熱・動力エネルギー機器 1-5 流体機器	Mechanical または Chemical
	1-6 加工・生産システム・産業機械	Mechanical
2 船舶・海洋部門	2-1 船舶・海洋	Mechanical, Electrical, Environmental または Information
3 航空・宇宙部門	3-1 航空宇宙システム	Mechanical, Electrical, Environmental または Information
4 電気電子部門	4-1 電力・エネルギーシステム 4-2 電気応用	Electrical
	4-3 電子応用 4-4 情報通信	Electrical または Information
	4-5 電気設備	Electrical
5 化学部門	5-1 無機化学及びセラミックス 5-2 有機化学及び燃料 5-3 高分子化学 5-4 化学プロセス	Chemical
6 繊維部門	6-1 紡糸・加工糸及び紡績・製布 6-2 繊維加工及び二次製品	Mechanical または Chemical
7 金属部門	7-1 金属材料・生産システム 7-2 表面技術	Mechanical または Chemical
	7-3 金属加工	Mechanical
8 資源工学部門	8-1 資源の開発及び生産	Geotechnical または Mining
	8-2 資源循環及び環境浄化	Geotechnical, Environmental または Mining
9 建設部門	9-1 土質及び基礎	Civil, Structural または Geotechnical



	9-2 鋼構造及びコンクリート 9-3 都市及び地方計画 9-4 河川、砂防及び海岸・海洋 9-5 港湾及び空港 9-6 電力土木 9-7 道路 9-8 鉄道 9-9 トンネル 9-10 施工計画、施工設備及び積算	Civil または Structural
	9-11 建設環境	Civil または Environmental
10 上下水道部門	10-1 上水道及び工業用水道 10-2 下水道	Civil、Structural Environmental, Mechanical, Electrical または Chemical
11 衛生工学部門	11-1 水質管理	Civil, Environmental, Mechanical または Chemical
	11-2 廃棄物・資源循環	Civil, Structural, Environmental, Mechanical または Chemical
	11-3 建築物環境衛生管理	Civil, Structural, Environmental, Mechanical, Electrical または Chemical
12 農業部門	12-1 畜産	Environmental または Bio
	12-2 農業・食品	Chemical、Bio, Environmental, Industrial または Information
	12-3 農業農村工学	Civil, Structural, Geotechnical または Environmental
	12-4 農村地域・資源計画	Civil, Environmental または Mechanical
	12-5 植物保護	Environmental または Bio

13 森林部門	13-1 林業・林産	Chemical, Environmental または Bio
	13-2 森林土木	Civil, Structural, Geotechnical または Environmental
	13-3 森林環境	Civil, Environmental または Bio
14 水産部門	14-1 水産資源及び水域環境	Mechanical, Environmental, Information, Bio, Civil または Industrial
	14-2 水産食品及び流通	Mechanical, Chemical, Environmental, Industrial, Bio または Information
	14-3 水産土木	Civil, Structural または Environmental
15 経営工学部門	15-1 生産・物流マネジメント 15-2 サービスマネジメント	Industrial
16 情報工学部門	16-1 コンピュータ工学	Electrical または Information
	16-2 ソフトウェア工学	Information
	16-3 情報システム 16-4 情報基盤	Electrical または Information

17 応用理学部門	17-1 物理及び化学	Mechanical, Electrical, Chemical, Geotechnical または Environmental
	17-2 地球物理及び地球化学	Geotechnical または Environmental
	17-3 地質	Civil, Structural, Geotechnical, Environmental または Mining
18 生物工学部門	18-1 生物機能工学	Bio
	18-2 生物プロセス工学	Bio または Environmental
19 環境部門	19-1 環境保全計画	Environmental, Civil, Chemical, Information または Bio
	19-2 環境測定	Environmental, Chemical, Information または Bio
	19-3 自然環境保全	Environmental, Civil, Information または Bio
	19-4 環境影響評価	Environmental, Civil または Information
20 原子力・放射線部門	20-1 原子炉システム・施設	Structural, Mechanical, Electrical, Environmental, Civil, Geotechnical, Industrial, Chemical または Information
	20-2 核燃料サイクル及び放射性廃棄物の処理・処分	Mechanical, Chemical, Environmental, Civil, Structural, Geotechnical, Electrical, Industrial, Mining または Information
	20-3 放射線防護及び利用	Mechanical, Environmental, Bio, Structural, Electrical, Industrial, Chemical または Information
21 総合技術監理部門		Industrial

## 【参考-1-3】 APEC エンジニアの技術分野の範囲について

それぞれの APEC エンジニア技術分野に申請が可能な技術士技術部門・選択科目は参考 1-1 及び 1-2 に示されていますが、ご提出いただく業務経験は、当該 APEC エンジニア技術分野に含まれると一般的に考えられる業務となります。すなわち、ある APEC エンジニア技術分野に申請できるとされている技術部門・選択科目であっても、当該 APEC エンジニア技術分野として妥当でない業務は対象にできません。ただし、その判定基準は明瞭には示しがたく、個々のケースごとに、最終的に、APEC エンジニア・モニタリング委員会が判定するものとなります。

### Civil Engineering について

インフラストラクチャー（社会基盤施設）の計画、調査、設計、施工・施工監理、維持管理・運用、廃棄・解体撤去を対象とします。

個別構造物の安定性、挙動などの業務は **Structural Engineering** に申請できます。

**Civil Engineering** に申請可能な業務として、例えば、次のような業務が考えられます。

- ① 治水計画、地域開発計画、開発基本調査、施設配置設計、基本設計、比較設計など広範囲な業務。
- ② 個別構造物の調査から計画、検討、設計、管理までの一連の業務。

### Structural Engineering について

- ① 建築分野の **Structural** 業務については、建築士免許の必要な業務(\*)は技術士が行うことはできず、技術士の業務経験としては対象外となります。

(\*)建築士でなければ一定の建築物の設計・工事監理を行なってはならないこととされている。(建築士法第 3 条～第 3 条の 3) 建築物とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの、これに附属する門若しくは扉、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設（鉄道、軌道敷地内の施設等を除く。）をいい、建築設備を含むものとする。

- ② 建築物を除く、橋などの個別の構造物の構造設計、施工・施工監理、維持管理・運用、廃棄・解体撤去は技術士の業務経験の対象となりますが、**Structural Engineering** の対象となるのは、個別構造物の安定性、挙動を取扱う業務で、例えば、次のように構造に特化した業務が **Structural Engineering** として考えられます。：「構造検討、安定解析、構造解析、挙動解析、耐震設計など。」
- ③ **Structural** に「衛生工学部門」の選択科目「建築物環境衛生管理」が含まれますが、この場合 **Structural** は例えば空気調和施設の構造解析や耐震設計業務が対象と考えられますが、個々の具体的な事例の **Structural** への該非は、個別に検討が必要です。

### Mechanical, Chemical, Electrical, Information, Geotechnical, Mining, Environmental, Bio について

それぞれの分野のエンジニアリング業務は、広範・多岐にわたりますが、登録申請をする APEC エンジニアの技術分野にふさわしいエンジニアリング業務と言えるかが判断の対象となります。

たとえば APEC エンジニアの **Information** には、技術士の機械部門、船舶・海洋部門、航空・宇宙部門、電気電子部門、農業部門、水産部門、情報工学部門、環境部門、原子力・放射線部門の一部または全ての選択科目から申請することができますが、申請者が記載する個々の具体的業務の **Information** への該非は、個別に検討が必要です。

## Industrial Engineering について

1. 平成 30 年度(2018 年度)までの技術士第二次試験合格者の場合、【参考-1-1】に示す農業部門の農芸化学及び農業及び蚕糸、水産部門の漁業及び増養殖、水産加工、水産水域環境、経営工学部門の各選択科目、原子力・放射線部門の各選択科目、総合技術監理部門での技術士登録が必要となっていますが、記入する業務が Industrial Engineering の要素を含んでいることを確認します。

具体的には、

(1) 経営工学部門から Industrial に申請される場合は、

各選択科目の内容とされている下記のような事項に関わるエンジニアリング業務経験が具体的に説明してある必要があります。

### 15-1 生産マネジメント

生産計画及び管理、品質マネジメント並びにQCDES（品質、コスト、納期、環境、安全性）及び4M（人、物、設備、資金）の計画、管理及び改善に関する事項

### 15-2 サービスマネジメント

サービス提供の計画及び管理（プロセス設計及びシステム設計を含む。）、品質マネジメント、プロジェクトマネジメント並びにQCDES（品質、コスト、納期、環境、安全性）及び4M（人、物、設備、資金）の計画、管理及び改善に関する事項

### 15-3 ロジスティクス

物流（包装及び流通加工を含む。）の計画、管理及び改善に関する事項

### 15-4 数理・情報

オペレーションズ・リサーチ、統計・信頼性技法、情報の管理及びシステムに関する事項

### 15-5 金融工学

金融工学に関する事項

(2) 総合技術監理部門から Industrial に申請される場合は、

申請者が登録している総合技術監理部門に対応する選択科目が属する技術士技術部門に関する業務経験において、経営工学部門における「生産マネジメント」、「サービスマネジメント」、「ロジスティクス」等に関する業務を主としたエンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。

(3) 農業部門の農芸化学、農業及び蚕糸、水産部門の漁業及び増養殖、水産加工、水産水域環境、原子力・放射線部門の各選択科目から Industrial に申請される場合は、Industrial に申請可能な各選択科目の内容について、経営工学部門における「生産マネジメント」、「サービスマネジメント」等に関する業務を主とした、エンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。

たとえば、水産部門の水産加工から Industrial に申請される場合は、

冷凍、冷蔵、缶詰、乾燥、鮮度保持、魚油、飼餌料、水産ねり製品、食品衛生、廃棄物処理その他の水産加工に関する事項について、経営工学部門における「生産マネジメント」、「サービスマネジメント」、「ロジスティクス」等に関する業務を主とした、エンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。

2. 令和元年度(2019年度)以降の技術士第二次試験合格者の場合、【参考-1-2】に示す農業部門の農業・食品、水産部門の水産資源及び水域環境、水産食品及び流通、経営工学部門の各選択科目、原子力・放射線部門の各選択科目、総合技術監理部門での技術士登録が必要となっていますが、記入する業務が **Industrial Engineering** の要素を含んでいることを確認します。

具体的には、

(1) 経営工学部門から **Industrial** に申請される場合は、

各選択科目の内容とされている下記のような事項に関わるエンジニアリング業務経験が具体的に説明してある必要があります。

#### 15-1 生産・物流マネジメント

生産計画及び管理、品質マネジメント、物流（包装及び流通加工を含む。）、サプライチェーンマネジメント、生産のための情報システム、QCDES（品質、コスト、納期、環境、安全性）及び4M（人、物、設備、資金）の計画、管理及び改善に関する事項並びに数理・情報に関する事項

#### 15-2 サービスマネジメント

サービス提供の計画及び管理（プロセス設計及びシステム設計を含む。）、品質マネジメント、プロジェクトマネジメント、サービスのための情報システム、QCDES（品質、コスト、納期、環境、安全性）及び4M（人、物、設備、資金）の計画、管理及び改善に関する事項並びに数理・情報に関する事項

(2) 総合技術監理部門から **Industrial** に申請される場合は、

申請者が登録している総合技術監理部門に対応する選択科目が属する技術士技術部門に関する業務経験において、経営工学部門における「生産・物流マネジメント」、「サービスマネジメント」に関する業務を主としたエンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。

(3) 農業部門の農業・食品、水産部門の水産資源及び水域環境、水産部門-水産食品及び流通、原子力・放射線部門の各選択科目から **Industrial** に申請される場合は、**Industrial** に申請可能な各選択科目の内容について、経営工学部門における「生産・物流マネジメント」、「サービスマネジメント」に関する業務を主とした、エンジニアリング業務経験が具体的に書かれている必要があります。

**【参考-2-1】 技術士技術部門と選択科目の英訳**

**(平成 30 年度 (2018 年度) までの技術士第二次試験)**

(旧選択科目 : 2017 年 5 月 10 日国際委員会理事会承認版)

<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
1.Mechanical Engineering (機械部門)	機械設計	Mechanical Design Engineering
	材料力学	Strength of Materials
	機械力学・制御	Mechanical Dynamics & Control
	動力エネルギー	Power Engineering
	熱工学	Thermal Engineering
	流体力学	Fluid Engineering
	加工・ファクトリーオートメーション 及び産業機械	Processing, Factory Automation & Industrial Machinery
	交通・物流機械及び建設機械	Traffic, Logistics Machinery & Construction Machinery
	ロボット	Robot
	情報・精密機器	Information Precision Equipment
2.Marine & Ocean (船舶・海洋部門)	船舶	Naval Architecture
	海洋空間利用	Offshore Engineering
	船用機器	Marine Engineering
3.Aerospace (航空・宇宙部門)	機体システム	Aerospace Systems
	航行援助施設	Aerospace Navigation
	宇宙環境利用	Space Environment Utilization
4.Electrical & Electronics Engineering (電気電子部門)	発電配変電	Power Generation, Transmission, Distribution & Substation
	電気応用	Electric Power Applications
	電子応用	Electronics Applications
	情報通信	Information & Communications
	電気設備	Electrical Facilities
5.Chemistry (化学部門)	セラミックス及び無機化学製品	Ceramics & Inorganic Chemical Products
	有機化学製品	Organic Chemical Products
	燃料及び潤滑油	Fuel & Lubricating Oil
	高分子製品	Polymer Products
	化学装置及び設備	Chemical Engineering

<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
6.Fiber & Textiles (繊維部門)	紡糸、加工糸の方法及び設備	Fiber Spinning & Texturing
	紡績及び製布	Yarn Spinning & Fabric Manufacturing
	繊維加工	Finishing & Textile Processing
	繊維二次製品の製造及び評価	Sewing, Manufacturing & Evaluation of Textile Products
7.Metals (金属部門)	鉄鋼生産システム	Iron & Steel Manufacturing System
	非鉄生産システム	Nonferrous Metals Manufacturing System
	金属材料	Metallic Materials
	表面技術	Metal Surface Treatment
	金属加工	Metal Working
8.Mining (資源工学部門)	固体資源の開発及び生産	Development & Production of Solid Resources
	流体資源の開発及び生産	Development & Production of Liquid Resources
	資源循環及び環境	Resources Recycling & Environmental Conservation
9.Civil Engineering (建設部門)	土質及び基礎	Soil Mechanics & Foundation
	鋼構造及びコンクリート	Materials & Structures
	都市及び地方計画	Urban & Regional Planning
	河川、砂防及び海岸・海洋	River, Coastal & Ocean Engineering
	港湾及び空港	Port, Harbor & Airport Engineering
	電力土木	Electric Power Civil Engineering
	道路	Road Engineering
	鉄道	Railway Engineering
	トンネル	Tunnel Engineering
	施工計画、施工設備及び積算	Construction Planning, Management & Cost Estimates
	建設環境	Environmental Assessment & Management for Construction



<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
10. Water Supply & Sewerage (上下水道部門)	上水道及び工業用水道	Water Supply & Industrial Water Supply
	下水道	Sewerage
	水道環境	Water Resource Environment
11. Environmental Engineering (衛生工学部門)	大気管理	Air Quality Management
	水質管理	Water Quality Management
	廃棄物管理	Waste Management
	空気調和	Air Conditioning
	建築環境	Building Utilities
12. Agriculture (農業部門)	畜産	Animal Industry
	農芸化学	Agricultural Chemistry
	農業土木	Irrigation, Drainage & Rural Engineering
	農業及び蚕糸	Agriculture & Sericulture
	農村地域計画	Rural Development Planning
	農村環境	Rural Environment
	植物保護	Plant Protection
13. Forest (森林部門)	林業	Forestry
	森林土木	Forest Civil Engineering
	林産	Forest Products
	森林環境	Forest Environment
14. Fisheries (水産部門)	漁業及び増養殖	Fisheries & Aquaculture
	水産加工	Fish Processing
	水産土木	Fisheries Civil Engineering
	水産水域環境	Aquatic Environment
15. Industrial Engineering (経営工学部門)	生産マネジメント	Production Management
	サービスマネジメント	Service Management
	ロジスティクス	Logistics & Packaging Technology
	数理・情報	Mathematical & Information Technology
	金融工学	Financial Engineering
16. Information Engineering (情報工学部門)	コンピュータ工学	Computer Engineering
	ソフトウェア工学	Software Engineering
	情報システム・データ工学	Information Systems & Data Engineering
	情報ネットワーク	Information Network Engineering

<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
17. Applied Science (応用理学部門)	物理及び化学	Physics & Chemistry
	地球物理及び地球化学	Geophysics & Geochemistry
	地質	Geology
18. Biotechnology & Bioengineering (生物工学部門)	細胞遺伝子工学	Biotechnology
	生物化学工学	Biochemical Engineering
	生物環境工学	Environmental Bioengineering
19. Environment (環境部門)	環境保全計画	Environmental Conservation Planning
	環境測定	Environmental Measurement
	自然環境保全	Natural Environment Conservation
	環境影響評価	Environmental Impact Assessment
20. Nuclear & Radiation (原子力・放射線部門)	原子炉システムの設計及び建設	Nuclear Reactor System Design & Construction
	原子炉システムの運転及び保守	Nuclear Reactor System Operation & Maintenance
	核燃料サイクルの技術	Nuclear Fuel Cycle
	放射線利用	Radiation Application
	放射線防護	Radiation Protection
21. Engineering Management (総合技術監理部門)		

\* 上記以外の技術部門・選択科目の英訳はこれを参考にして申請者各自が英訳してください。

## 【参考-2-2】技術士技術部門と選択科目の英訳

(令和元年度(2019年度)以降の技術士第二次試験)

(現在の選択科目：2019年5月8日国際委員会理事会報告版)

Technical Disciplines	選択科目	Optional Subjects
1.Mechanical Engineering (機械部門)	機械設計	Mechanical Design Engineering
	材料強度・信頼性	Strength of Materials & Reliability
	機構ダイナミクス・制御	Machine Dynamics & Control
	熱・動力エネルギー機器	Heat, Power & Energy System
	流体機器	Fluid Equipment
	加工・生産システム・産業機械	Processing, Production System, Industrial Machinery
2.Marine & Ocean (船舶・海洋部門)	船舶・海洋	Marine & Ocean
3.Aerospace (航空・宇宙部門)	航空宇宙システム	Aerospace Systems
4.Electrical & Electronics Engineering (電気電子部門)	電力・エネルギーシステム	Electrical Power & Energy System
	電気応用	Electric Power Applications
	電子応用	Electronics Applications
	情報通信	Information & Communications
	電気設備	Electrical Facilities
5.Chemistry (化学部門)	無機化学及びセラミックス	Inorganic Chemistry & Ceramics
	有機化学及び燃料	Organic Chemistry & Fuel
	高分子化学	Polymer Chemistry
	化学プロセス	Chemical Engineering

<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
6.Fiber & Textiles (繊維部門)	紡糸・加工糸及び紡績・製布	Fiber Spinning & Textured Yarn, and Yarn Spinning & Fabric Manufacturing
	繊維加工及び二次製品	Textile Processing & Textile Products
7.Metals (金属部門)	金属材料・生産システム	Metallic Materials & Manufacturing System
	表面技術	Metal Surface Treatment
	金属加工	Metal Working
8.Mining (資源工学部門)	資源の開発及び生産	Development & Production on Resources
	資源循環及び環境浄化	Resources Recycle & Environmental Security
9.Civil Engineering (建設部門)	土質及び基礎	Soil Mechanics & Foundation
	鋼構造及びコンクリート	Materials & Structures
	都市及び地方計画	Urban & Regional Planning
	河川、砂防及び海岸・海洋	River, Coastal & Ocean Engineering
	港湾及び空港	Port, Harbor & Airport Engineering
	電力土木	Electric Power Civil Engineering
	道路	Road Engineering
	鉄道	Railway Engineering
	トンネル	Tunnel Engineering
	施工計画、施工設備及び積算	Construction Planning, Management & Cost Estimation
	建設環境	Environmental Assessment & Management for Construction

<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
10. Water Supply & Sewerage (上下水道部門)	上水道及び工業用水道	Water Supply & Industrial Water Supply
	下水道	Sewerage
11. Environmental Engineering (衛生工学部門)	水質管理	Water Quality Management
	廃棄物・資源循環	Waste Management & Material Cycles
	建築物環境衛生管理	Building Utilities & Air Quality Management
12. Agriculture (農業部門)	畜産	Livestock Industry
	農業・食品	Agriculture & Food
	農業農村工学	Irrigation, Drainage & Rural Engineering
	農村地域・資源計画	Rural Development & Resources Planning
	植物保護	Plant Protection
13. Forest (森林部門)	林業・林産	Forestry & Forest Products
	森林土木	Forest Civil Engineering
	森林環境	Forest Environment
14. Fisheries (水産部門)	水産資源及び水域環境	Fishery Resources & Aquatic Environment
	水産食品及び流通	Seafood Production, Processing and Distribution
	水産土木	Fisheries Civil Engineering
15. Industrial Engineering (経営工学部門)	生産・物流マネジメント	Production, Logistics & Packaging Management
	サービスマネジメント	Service Management
16. Information Engineering (情報工学部門)	コンピュータ工学	Computer Engineering
	ソフトウェア工学	Software Engineering
	情報システム	Information Systems
	情報基盤	Information Infrastructure

<b>Technical Disciplines</b>	<b>選択科目</b>	<b>Optional Subjects</b>
17. Applied Science (応用理学部門)	物理及び化学	Physics & Chemistry
	地球物理及び地球化学	Geophysics & Geochemistry
	地質	Geology
18. Biotechnology & Bioengineering (生物工学部門)	生物機能工学	Biofunctional Engineering
	生物プロセス工学	Bioprocess Engineering
19. Environment (環境部門)	環境保全計画	Environmental Conservation Planning
	環境測定	Environmental Measurement
	自然環境保全	Natural Environment Conservation
	環境影響評価	Environmental Impact Assessment
20. Nuclear & Radiation (原子力・放射線部門)	原子炉システム・施設	Nuclear Reactor System & Facility
	核燃料サイクル及び放射性廃棄物の処理・処分	Nuclear Fuel Cycle, and Treatment & Disposal of Radioactive Waste
	放射線防護及び利用	Radiation Protection & Application
21. Engineering Management (総合技術監理部門)		

### 【参考—3】 様式2 エンジニアリング課程修了～「その他の学歴」の例

1. 防衛大学の理科系統の課程を卒業した者又は防衛医科大学校を卒業した者
2. 水産大学校（旧水産講習所を含む）を卒業した者
3. 海上保安大学校を卒業した者
4. 職業訓練大学校（旧中央職業訓練所又は旧職業訓練大学校の長期指導員訓練課程を修了した者を含む）長期課程を修了した者
5. 気象大学校大学部を卒業した者

## 【参考－４】 業務経験の期間計算等について

### 1. APEC エンジニアの技術分野を 2 つ以上同時に申請する場合の様式 3、Form3、様式 4、Form 4 の記入方法

- (1) 例えば建設部門に登録されている方が、Civil と Structural の 2 分野を同時に申請する場合は、それぞれ対象分野毎に Civil についての業務を遂行したもの、および Structural についての業務を遂行したものを原則として別々に記入してください。(同一の業務が同時に 2 つ以上の APEC エンジニア分野に該当する扱いについては、2.を参照してください。)

「別々に記入してください」という意味は、「様式 3 エンジニアリング課程修了後 7 年間以上のエンジニアリング業務経験」「Form3 Minimum Seven Years Practical Experience since Graduation」について、Civil だけを集めたもの、Structural だけをあつめたものとして別々に作成するのではなく、次ページの様に、様式 3 (Form3) の一枚の書面上で書き分けてください。下記(2),(3)の場合も同様です。



**記入例**

**様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (1/4)**

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← a: Civil の業務経験

No. 1 期間 2023年7月～2024年6月(1年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a) 1/0 (b) )

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← b: Structural の業務経験

No. 2 期間 2022年4月～2023年3月(1年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a) 1/0 (b) 1/0)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← a: Civil の業務経験

No. ③ 期間 2020年4月～2022年3月(2年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a) 3/0 (b) 1/0)

**様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/4)**

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← b: Structural の業務経験

No. ④ 期間 2018年4月～2020年3月(2年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a) 3/0 (b) 3/0)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← b: Structural の業務経験

No. 5 期間 2017年4月～2018年3月(1年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a) 3/0 (b) 4/0)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← a: Civil の業務経験

No. 6 期間 2015年4月～2017年3月(2年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a) 5/0 (b) 4/0)

様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (3/4)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← a: Civil の業務経験

No. 7 期間 2013年7月～2014年6月(1年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a)6/0 (b)4/0)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← b: Structural の業務経験

No. 8 期間 2012年7月～2013年6月(1年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a)6/0 (b)5/0)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← b: Structural の業務経験

No. 9 期間 2010年4月～2012年3月(2年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a)6/0 (b)7/0)

様式3 7年間以上のエンジニアリング業務経験 (4/4)

(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k/) ← a: Civil の業務経験

No. 10 期間 2009年4月～2010年3月(1年0ヶ月)

業務の名称 (略)

\*累計経験年月 (a)7/0 (b)7/0)

(2) 「様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験」;

「Form 4 At Least Two Years in Responsible Charge of Significant Engineering Work」は1用紙に1業務を記入してください。

上記「様式3」の記入例を元にした「様式4」の記入例

**様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/2)**

**(a/b/c/d/e/f/g/h/i/j/k)←a: Civil の業務経験**

業務の名称 (略) 様式3に記入した業務の番号(3)

期間 2020年4月～2022年3月(2年0ヶ月)

業務の実施地 (略)

**様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (2/2)**

**(a/①/c/d/e/f/g/h/i/j/k)←b: Structural の業務経験**

業務の名称 (略) 様式3に記入した業務の番号(4)

期間 2018年4月～2020年3月(2年0ヶ月)

業務の実施地 (略)

(3) Mechanical と Chemical などの同時申請の場合

例えば「金属部門」の選択科目の「鉄鋼生産システム」または「非鉄生産システム」(～2018年度)、「金属材料・生産システム」または「表面技術」(2019年度～)において、Mechanical および Chemical の2分野を同時に申請する場合は、それぞれ対象分野毎に Mechanical についての業務を遂行したものの、Chemical についての業務を遂行したものを記入してください。記入上の留意点は、上記(1),(2)と同様です。

(4) 「総合技術監理」を有している方が他の技術分野と同時申請する場合

「総合技術監理部門」から Industrial 分野を新規審査申請し、同時に他の APEC 技術分野も新規審査申請する場合は、Industrial についての業務を遂行したものの、および 他の技術分野 についての業務を遂行したものをそれぞれの技術分野について記入してください。記入上の留意点は、上記(1),(2)と同様です。

## 2. APEC エンジニアの技術分野を2つ以上同時に申請する場合において、 或る同一の業務が同時に2つ以上のAPEC エンジニア分野に該当しうる、とする扱い

APEC エンジニアの審査において、或る同一の業務が同時に2つ以上のAPEC エンジニア分野に該当しうるとして申請することは、可能ではあるが限定的であると解釈しております。

(1) 同一の業務を例えば Civil と Structural の両分野共通として申請できる業務（Civil と Structural）、両分野において重複して業務経験として認められるのは、次のように限定されますので留意ください。

① Civil と Structural の経験業務が混在する業務。

・計画、設計から管理までの一連の業務であって、その中に構造の設計、解析などが混在する業務。

(例 1) ダムの計画、最適形式選定、配置計画、および事業費算定の一連の業務であって、ダム基礎と堤体の応力解析を行いながらダム型式、配置計画、および事業費算定を行う業務。

(例 2) 上下水道や農業土木で扱う水利施設の設計では、水利上の機能、安全・安定性、経済性等の要求事項を満たすよう総合的に検討し設計する（Civil）が、この中の安全・安定性は、基礎及び躯体構造の常時荷重、地震時荷重に対する地盤工学/構造力学的解析により照査する（Structural）ことになる。このような場合、Civil の業務の一部に Structural の業務が含まれうる。

② Civil と Structural の境界を含む業務

・個別構造物のみならず施設の周辺環境・周辺施設などが広範囲にかかわっている業務

(例 1) 地すべり対策工の設計業務で、周辺調査、工法比較、および既設トンネルへの影響などを、地山安定解析を行いながら最適な設計を行う業務。

(例 2) 地下トンネルの施工管理で、トンネル掘削時の挙動を計測しながら、地上の構造物への影響を解析し、トンネル掘削方法へ反映する業務。

(2) 次のような記入は両分野共通の業務の記入としては不相当と考えます。

① 業務内容の記入が1~2行程度と少ない。

2分野について記入すると当然記入量が多くなるものと考えます。特に Structural の説明は、単に「検討した」「解析した」ではなく、「周辺への影響が少ない構造を比較解析し検討した。」とか「構造物の安定性の評価を FEM 解析によって行った。」等としてください。

② 説明が1分野に偏っている。

Civil 分野としての広範な業務の説明に偏ったり、Structural 分野としての構造解析の説明に偏っている記入は、そもそも Civil 又は Structural のどちらか1分野の業務経験と見なされます。

③両分野共通の期間が3年以上と長い。

この場合は、Civil と Structural に分けて記入するか、確実な Civil と Structural 共通期間を取り出して区分（例えば3年であれば Civil 業務1年、Structural 業務1年、Civil と Structural 共通業務1年）して記入することが望まれます。期間は1年程度が目安であり、長くとも3年未満が限度と考えます。

④業務経験の合計期間が7～8年程度と短く、かつ Civil と Structural 分野の重複期間が多い。

この場合は、記入内容にもよりますが1、2年程度が目安と考えます。

(3) Civil と Structural の2分野を同時に申請する場合の例示

次の表は、業務経験の合計が12年で、Civil が7年、Structural が7年、重要2年間の経験（\*印）が各2年の例を示したものです。No. 11の業務については、様式4は、2分野各々について作成が必要です。

業務 No	期間 (年)	分野 (業務内容の例示)	業務 No	期間 (年)	分野 (業務内容の例示)
1	1	Civil (ダム計画、型式検討)	7	* 1	Civil (ダム計画、設計、管理検討)
2	1	Structural (構造解析)	8	1	Civil(ダム計画、検討、周辺道路計画)と Structural(構造解析と設計)
3	1	Civil (ダム計画、基本設計、周辺調査)	9	* 1	Structural(耐震設計)
4	1	Civil (ダム調査、配置検討、周辺整備検討)	10	1	Civil (ダム計画)
5	1	Structural (構造解析、安定計算)	11	* 1	Civil(ダム計画、検討、地域活性化計画)と Structural(応力解析と設計)
6	1	Structural (構造設計)	12	1	Structural (構造設計)

(4) たとえば以前「Civil」として申請された同一の業務を、今回「Structural」として申請されることも、可能ではあるが限定的であると解釈しております。

### 3. 同一期間に同時に2つ以上業務が重複している場合の経験期間の扱い

(1) 各業務において実質的（正味の）業務担当期間が重複しないように注意してください。

(2) 例えば 2019年1月から2021年12月の3年間(36ヶ月)に2つの業務を担当した場合、No.1の業務の従事期間が2019年1月～2020年12月、No.2の業務の従事期間が2020年1月～2021年12月であったとします。

この場合、2020年1月～2020年12月の間はNo.1の業務とNo.2の業務の従事期間が重複しています。そこで例えば、No.1の業務は2019年1月～2020年12月の2年間従事したがその内正味1年8ヶ月を計上、No.2の業務は2020年1月～2021年12月の2年間従事したがその内正味1年4ヶ月を計上してカウントすることにより、業務の従事期間は重複していても正味の担当期間は暦年3年間で36ヶ月として、重複しないように記入してください。

重複期間の考え方の例

	2019/1～	～2019/12	2020/1～	～2020/12	2021/1～	～2021/12
No.1	2019年1月～2020年12月(1年8ヶ月)					
No.2			2020年1月～2021年12月(1年4ヶ月)			

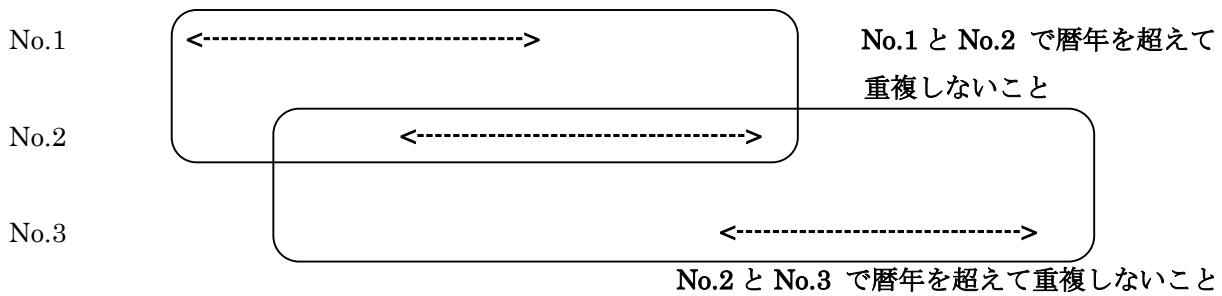
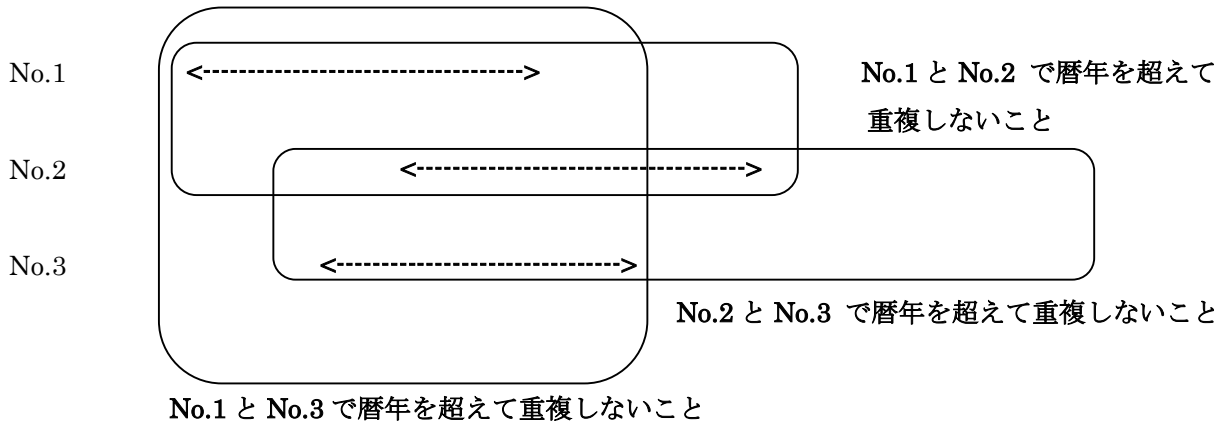
( )内に記入した実質的な従事期間は暦年3年間で36ヶ月。重複無し。

一方、No.1の業務を例えば正味1年5ヶ月担当、No.2の業務を正味1年8ヶ月担当として計上すると、この期間の正味担当月数は暦年3年間で37ヶ月となり1ヶ月重複してしまいます。重複しないように注意して、(年ヶ月間)の年月数欄に、その期間のうち、実際に当該業務に従事した実質的（正味の）年月数を記入してください。

	2019/1～	～2019/12	2020/1～	～2020/12	2021/1～	～2021/12
No.1	2019年1月～2020年12月(1年5ヶ月)					
No.2			2020年1月～2021年12月(1年8ヶ月)			

( )内に記入した実質的な従事期間が暦年3年間で37ヶ月となり1ヶ月重複。

(3) 3件以上の業務(例えば No.1, No.2, No.3) が同時並行して進んでいる場合は、No.1 と No.2、No.2 と No.3、No.1 と No.3 のどの組み合わせにおいても、正味の従事期間が暦年を超えて重複しない様にしてください。



No.1 と No.3 は重複は無いが、暦年のスパンを No.1 の開始から No.3 の終了までといったような取り方をしないこと。

(4) 以前 APEC エンジニアに申請したことがあって、今回、別の APEC エンジニアの技術分野にも申請される場合、以前申請した APEC エンジニアの業務経験期間と今回申請する APEC エンジニアの業務経験期間が重複する場合、実質的な従事期間の合計は上記同様、暦の月数を超過しないようにご注意ください。

**【参考－5】 様式3記入業務の様式4への記入例**

(あくまで架空の事例で、業務的・技術的妥当性は勘案していません。書式等は一部簡略化してあります。  
 “吹き出し”の注は記入上の留意事項の一部です。詳しくは本文を参照してください。)

**様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (4/4)**

注1) 様式3, 4 においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。  
 注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。  
 ( a / b / c / d / **④** / f / g / h / i / j / k )

No. **⑩** 2011年 4月～ 2013年 3月 (2年 0ヶ月間)

業務の名称 長周期・大振幅振動測定用絶対変位振動計の開発 この例は、様式3が4枚(1/4～4/4枚)あり、その内4/4ページのNo.10の業務(2年間)を様式4に計上したケースを説明しているものです。

規模 開発体制の規模3人月 設備費総額約〇〇〇〇万円

役職名・勤務先 〇〇工業株式会社技術顧問

担当業務内容  
サイズモ型絶対変位振動計の解析により1000mmの大振幅が測定可能なことを解明し、3次の位相遅れ補償器の組み合わせにより、10秒を超える長周期測定を可能とした小型絶対変位振動計の開発を行った。私は解析、理論検証、機器の設計を行い、〇〇(株)の技術者が制御機器を製作する際の指導を行った。

業務名称、期間は様式3,様式4で同じとする。

---

**様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/1)**

( a / b / c / d / **④** / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 長周期・大振幅振動測定用絶対変位振動計の開発 様式3に記入した業務の番号 **⑩**

期間 2011年4月1日～2013年3月31日 (2年0ヶ月間)

業務の実施地 〇〇株式会社・〇〇事業部

**申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験**

業務の分類 (1)～(3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可)、下記枠内に説明をMS明朝10ポイントのフォントで1000文字以内で記入してください。)

(レ)1) 比較的小きな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。  
 ( )2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。  
 ( )3) 複合的な条件下の業務(新しい考え方が求められる業務)あるいは複合的な条件下の業務(新しい考え方が求められる業務)を実施した経験。

記入にあたっては、当該業務の概要、①遂行した業務の結果、②おおよび③を付記してください。

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

- ・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。
- ・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では都心部でも周期5秒を超える長周期の地震動により、超高層ビル頂部で1メートル超の大振幅の揺れが発生した。これは長周期・大振幅の大地震に起因する。現在、そのような長周期・大振幅の地震動を瞬時に測定する変位振動計がないために、有効な対応策が立てられない現状にある。②

本業務は、小型・軽量ながら長周期・大振幅の大地震が瞬時に測定できる、サイズモ型絶対変位振動計を開発することにある。私は、以前より大地震に伴う超高層ビルの揺れを観測し対処する変位振動計の開発を手掛けてきたが、免制震装置の開発製造を行っている〇〇株式会社の技術顧問でもある。そこで、10秒超の長周期で1メートルを超の大振幅が観測できる小型絶対変位振動計開発の企画を立案した。

サイズモ型絶対変位振動計の解析によれば、加速度を主体とするとフィードバック制御で、可動範囲2mmの振動計で1000mmの大振幅が観測可能であり、それに3次の位相遅れ補償器を組み合わせれば10秒を超える長周期が測定できることが分かった。②そこで、私は解析に基づく計画にそって、フィードバック制御器と3次の位相遅れ補償器を設計した。①これらの制御機器の製作は〇〇(株)の技術者が担当し、私はその指導を行った。計画では、2mmの振動計で1000mmの大振幅が観測できるが、実際には100mmが限界であることが判明した。調査の結果、使用したばねの高次振動数における分割振動が原因であった。そこでその高次振動数を抑制するフィルタを導入して問題を解決し、計画通り1000mmの大振幅が観測可能となった。②この開発には常時2名の技術者が当たり、私を含めて計3名である。開発に使用した設備は〇〇1台、〇〇解析装置1台、〇〇実験装置1台、〇〇装置1台等であり、〇〇実験装置以外は専用として使用したので、設備費は総額約〇〇〇〇万円を要した。私は研究工程管理、業務分担、予算管理等全般も総括した。①当該研究は米国機械学会(ASME、DSCC\*\*\*\*\*)でも公表され高評価を得た。

上記にて長周期・大振幅が観測測定できる絶対変位振動計が試作段階では実現されたが、これを生産ラインに乗せて製造しそれを生産管理する手段と、計測器であるから監理する方法が今後の課題である。③

以上



様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/3)

注1) 様式3, 4 においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。(a) / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. ⑤ 期間 1995 年 2 月 ~ 1998 年 10 月 (3 年 9 ヶ月間)

業務の名称 ○○○○国電力公社 ABC 水力発電所工事監理業務

規模 堰高35m、堰長300m、トンネル内径4.5m、長さ4,500m、鉄管路長さ1,200m、発電設備容量30MW x 2 台

役職名・勤務先 プロジェクトマネージャー (部長級監理技術者)・○○株式会社海外事業部

担当業務内容 上記水力発電所の土木構造物の設計業務に従事したあと、施工監理業務にプロジェクトマネージャーとして参加した。トンネル工事では地盤条件が予想以上に悪い区間に遭遇したが、進捗の確保に注力した。また、発電所水車・発電機の据え付け工事は土木構造物のコンクリート打設工事と輻輳し、作業空間の割り当てと工程の調整を行った。当初、4か月の遅れが予想されたが、作業の改善を協議し、遅れを2か月にとどめることができた。

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/1)

(a) / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 ○○○○国電力公社 ABC 水力発電所工事監理業務

様式3に記入した業務の番号 (5)

期間 1995 年 2 月 1 日 ~ 1998 年 10 月 31 日 (3 年 9 ヶ月間)

業務の実施地 ○○○○国中部○○○州 ABC 水力発電所工事監理事務所

申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験

業務の分類(1)~(3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可)、下記枠内に説明をMS明朝10ポイントのフォントで1000文字以内で記入してください。)

( )1) 比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。

(レ)2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

( )3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験。

記入にあたっては、当該業務の遂行に  
を行い、③遂行した業務の結果や成果  
を引き、下線部に①、②および③を付

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

い、②どのような判断に基づき問題解決  
べる部分を文章に含め、当該部分の下線

私は○○○○国電力公社のABC水力ダム(ダム高40m、発電設備容量60MW)の施工監理のプロジェクトマネージャー(PM)として1995年から1998年まで従事した。①以前、同案件の設計に従事したが、工事開始後2年でPMを前任者から引き継いだ。尚、PMのもとに工務、設計、品質等の担当技術者5名が配置された。業務開始時に以下の事項について確認した。

(1) 当初工程に対する工事進捗の確認、第3工区の遅れの理由分析、(2) 品質管理体制の確認と施工監理要員の責任分担の確認、(3) 工事出来高の確認と施工管理費用の確認、(4) 安全管理体制の確認①

第3工区のトンネルはクリティカルパスにあり、この遅れは発電開始の遅延につながり、顧客は極めて重大にとらえていた。理由は地盤弱層からの湧水処理に時間がかかったこともあるが、コントラクターと定期的、また不定期に協議を続け、進捗の改善をはかった。切り羽の発破作業の安全を確保し、ずり出し方法や排水路の改善、夜間作業の追加、作業員の補強をはかり、当初予想された4か月の遅れを最終的に2か月に短縮できた。② また発電所のコンクリート打設スケジュールと発電機器の据え付け工程との調整も重要であった。コンクリートの品質は強度等が確保されているか、品質担当者に定期的に確認した。また、品質管理仕様が明確でない部分もあったので担当者に修正・改善を指示した。① また

骨材に原因があると結論し、原石山の変更の指示をした。②

工事費支払いに関しては定められた計測のもとで数量を確定し、顧客に報告した。一方で、第一工区の道路計画で土地収用の制約から計画が変更された。この設計作業は追加契約作業として顧客に理解を求め、最終的に追加支払いの承認を得た。また、施工監理の担当者との合同会議を毎週主催し、情報の共有・交換を積極的にはかった。また顧客、施工業者とも毎月定例合同会議を開き、工事進捗、工事安全体制、技術的課題について協議を行った。

一方、工期の遅れについてはもっと早期に認識し、施工業者と改善策を協議すべきであったと反省する。また設計変更では橋梁型式の代替案を経済比較のうえ、顧客と協議すべきであった。③

・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。  
・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

以上

様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (1/2)

注1) 様式3, 4 においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。  
注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。(a) / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. ① 期間 2010 年 8月 ~ 2012 年 2月 (1年7ヶ月間)

業務の名称 ○県○○川○○堰改修工事施工監理業務  
規模 堰高5m、堰長100m(固定堰80m、土砂吐ゲート2門(10m×2))  
役職名・勤務先 部長級監理技術者・○○株式会社○○支店○○部  
担当業務内容 建設後40年を経た○○県○○川○○堰の改修工事を歴史的景観の保全という条件下で施工した。私は本工事の監理技術者として、既設構造物をレーザースキャニングにより3D画像化し、内部はグラウトで補強し、表面は3D画像から転写した化粧型枠を用いた高強度モルタルで被覆し、原形を損なわずに構造物の補強工事を完成させることが出来た。

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/3)

(a) / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 ○県○○川○○堰改修工事施工監理業務 様式3に記入した業務の番号(1)

期間 2010年8月1日~2012年2月28日(1年7ヶ月間)

業務の実施地 ○○支店土木部(○○県○○市)および○○県○○市○○現場事務所)

申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験  
業務の分類(1)~(3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可)、下記欄文字以内で記入して

様式4 ①/3枚目の業務では1年7ヶ月の経験。これとは別に2/3枚目、3/3枚目で他業務も書くことにより様式4は全3枚(1/3~3/3)の合計で2年間以上となるケースの例です。

(レ)1) 比較的小さい規模の業務、調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。  
(レ)2) 比較的大きな規模の業務、調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

( )3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求められた経験。

記入にあたっては、当該業務の遂行にあたり①②③のいずれか1つ以上を行い、③遂行した業務の結果や成果を現時点で振り返り、下線部に①、②および③を付記してください。

① ② ③ の下線部は同一部分に重複して引かないでください。同一文中であっても、語句単位で構いませんので分けて記してください。

歴史的景観を有する○○堰の改修工事の監理業務を遂行した。技術的な課題解決には本社・支店の協力を要請し、全社総合力を発揮して対応した。①

堰は固定堰と土砂吐ゲート、取水口、魚道からなり、固定堰には石張りが施され、石の表面を流下する水模様は地域の景観のポイントとなっていた。地元住民から改修工後もこの景観を維持する要望書が出ていた。事前ボーリングでは固定堰内部に亀裂が発達し、河床部との定着部にも空隙が見られた。そこで石張り部を撤去し、内部コンクリートの脆弱部をはつり取った上で削孔、セメントミルクによる注入を行った。注入は当初設計ではボーリング孔全体に一定の圧力を掛ける仕様だったが、削孔深さで亀裂の密度が異なり一律の圧力では脆弱部に破壊が生じる可能性があった。② そこで○○支店と交渉の上グラウト経験者を起用し①、パッカーによる段階的施工で無事全体の注入を行うことが出来た。② 固定堰内部コンクリートについて発注者から示された要求性能である改修後の強度及び河床部との付着強度はいずれもコア抜き試験で確認出来た。②

石張り部の撤去前に景観回復のため② 本社研究所チームと交渉し、レーザースキャニング機材で石張りの表面形状を3D記録する手配をした。① 石張りは撤去時に破壊されるため、3Dコピー機を用いて作成した超高強度コンクリート断面型枠を内部コンクリートに被せて固定し隙間部を充填した。当初は購入石を新たに貼り付ける仕様だったが、工場型枠を製造できたため1か月以上工期短縮が出来た。また、一体構造のため石張りが剥落する危険も回避できた。② 土砂吐ゲート柱部及び取水口はアル骨反応で亀裂とエフロが目立ったが、5cmはつると内部は健全であり、アル骨反応の残存膨張も基準内だったため、当初の帯鉄筋補強は必要ないと判断し、発注者の了解を得てアラミドグリッドの貼り付けとポリマーセメントの被覆で施工した。②

上記経過で、厳しい工期設定と景観配慮という困難な要求にも関わらず、社内の技術力を動員し、設計金額を上回ることなく、一定の利益を確保して○年○月○日に無事完工できた。①

完工後の地元関係者の視察では以前と変わらない水流模様が得られている評価をもらい、3D画像を用いた断面型枠の有効性が確認できた。① 完工後の視察時に同様の効果が得られるかどうかは不

・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。  
・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

以上

様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/2)

注1) 様式3, 4 においては、申請する APEC エンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。 (a) / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

No. ④ 期間 2000 年 7 月 ~ 2001 年 6 月 ( 0 年 6 ヶ月間)

業務の名称 海外業務における品質マネジメント・システムの構築

規模 2 人月、延べ 6 ヶ月間 成果物 マニュアル全\*\*ページ

役職名・勤務先 ○○コンサルタント(株) 海外業務部 技術顧問

担当業務内容 主に水利開発、農村開発等にかかわるコンサルタント企業の海外業務部の技術顧問として、ISO9001(2000年版案)要求事項に適合する品質マネジメント・システム(QMS)を構築した。ISO9001規格に基づくQMSと自社独自のコスト・時間監理システムを一体的に運用できる形は、業界では先駆的な取り組みであった。

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (2/3)

(a) / b / c / d / e / f / g / h / i / j / k )

業務の名称 海外業務における品質マネジメント・システムの構築

様式3に記入した業務の番号(4)

期間 2000 年 7 月 1 日 ~ 2001 年 6 月 30 日 ( 0 年 6 ヶ月間)

業務の実施地 ○○コンサルタント(株) 海外業務部 技術顧問

申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験

業務の分類(1~3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可)、下記枠内に説明をMS明朝10ポイントのフォントで1000文字以内で記入してください。

(レ) 1) 比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験。

( ) 2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は一部を担当して、業務全体を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

( ) 3) 複合的な条件下の業務(新しい事業や既存事業の業務)に関する複数の経験。

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。  
・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

記入にあたっては、当該業務の目的、業務内容、実施期間、実施場所、実施担当者、実施結果、実施の経緯、実施の課題、実施の成果、実施の反省点などを、①～③を付記して述べることを引き、下線部に①、②および③を付記してください。

○○コンサルタント(株)海外業務部は、そのコンサルタント業務(主として水利開発、農村開発等に関わる計画作成、設計及び施工管理の業務)のマネジメントにおいて、成果品の品質を確保し顧客の信頼を得るため、ISO9001(2000年版案)要求事項に適合する品質マネジメント・システム(QMS)を適用することになり、品質文書第1版を作成し2000年9月から試行に入った。その後、試行期間中に実際の業務に適用した結果のレビュー及び認証機関による事前評価を踏まえて多くの改善を加え、2001年6月に完成した。

申請者は、QMS構築の責任者として、その構想設計に当たった。① 当時、ISO9001規格に基づくQMSは、規格要求事項にある品質、組織、要員と外注の要素の管理に限定され、土木系コンサルタント企業にとって特に重要なコストと時間の管理は、会社が従来から使ってきた別のシステムで行われるのが通例であり、両者がスムーズに連動していないという問題点があった。そこで申請者はこの問題を解決するため、QMS規格に整合しかつコストと時間の要素を含む総合的なマネジメントのための「技術管理規準」を構築した。そして、これを引用し一体的に運用できる形で、品質マニュアル、要領類等からなる品質文書を作成した。また、QMS運用に関して、要員に対する研修、内部監査、検証活動等を実施した。さらに、運用結果をレビューし、また認証機関による事前審査を受け、それらの結果(業務フローのわかり易さ、用語の定義等に関する指摘があった。)に基づいて、品質文書の改善を行い、QMSを完成した。② ISOの求める品質、組織、要員及び外注と、会社の求めるコスト及び時間のマネジメントを完全に統合一体化したシステムを作り運用した点、同業者間では○○コンサルタント(株)が先駆的な取り組みを行ったと考えている。

申請者は、上記のQMS構築業務を品質管理責任者の立場で、品質管理担当者1名を指導して実行した。① 現時点での反省点としては、次の事項が挙げられる。(1)一層の品質文書の簡素化、マネジメント業務の効率化(例えば、コストと工程の進捗度算定)を図り、及び(2)関係要員のQMSの重要性に対する認識を更に高める必要がある。③

以上



様式3 エンジニアリング 課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (4/4)

注1) 様式3, 4 においては、申請する APEC エンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。 ( a / b / c / d / e / ( f ) / g / h / i / j / k )

No. ⑪ 2010年 4月～ 2012年 3月 (2年 0ヶ月間)

業務の名称 水力発電水路設備の制御システムの計画、設計、開発

規模 開発体制の規模 100人月 設備費総額約〇〇〇〇万円

役職名・勤務先 〇〇株式会社 〇〇部技師長

担当業務内容

同一水系のハイダム群3か所の監視・操作の集中統合化を目的として、総合制御所を設け、これと3箇所のダムを専用WANにより結び遠隔集中監視制御を行うシステムを設計し施工した。その中で、特に情報伝送の迅速化が問題となったが、電力設備の監視制御で実績のあるPLCを用いることによりこれを解決した。私はこの制御システム構築業務を開発チーム(ソフト開発20名、ハード開発10名、工事実施20名)のプロジェクトリーダーとして遂行した。

\* 累計経験年月数 (a: \_\_, b: \_\_, c: \_\_, d: \_\_, (e): 16/0 f: \_\_ g: \_\_ h: \_\_ i: \_\_ j: \_\_ k: \_\_ 年/月)

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (1/2)

( a / b / c / d / e / ( f ) / g / h / i / j / k )

業務の名称 水力発電水路設備の制御システムの計画、設計、開発 様式3に記入した業務の番号(11)

期間 2010年 4月 1日～2012年 3月 31日 (2年 0ヶ月間)

業務の実施地 〇〇県〇〇郡

申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験

業務の分類(1)～(3)の該当番号を選び(レ)を入れ(重複可) 下記枠内に説明をMS明朝10ポイントのフォントで1000文字以内で記入してください。

( )1) 比較的小きな規模の業務

(レ)2) 比較的大きな規模の業務

調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

( )3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは経験。

記入にあたっては、当該業務の遂行にあたり①どのようなマネジメントを行い、②遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するかについてを引き、下線部に①、②および③を付記してください。

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

監理、調整などの大半を実施した経験。 担当して、業務全体を理解した上で関連部署との

・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。  
・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

私は、同一水系の揚水発電所2か所、通常のダム式発電所1か所を含むハイダム群3か所の遠隔集中監視制御化計画における制御システムを開発、構築する業務において、ソフト開発、ハード開発、工事のチームからなる総勢50名のプロジェクトチームのリーダーとして、その計画立案、設計、開発、据付工事に従事した。① 従来のダムゲート操作システムは、各ダム管理所に運転員が外向いて監視制御盤で実施することを基本としていた。これに対し、本件業務により構築した遠隔集中監視制御システムは、3ダムの総括管理・演算を行うコンピュータを2系列で備えた総合制御所を設け、各ダムには自ダムの流入量、放流量を水位・開度から演算させ、その結果を専用WANで総合制御所に伝送しゲート操作を遠隔制御するものである。ダムのゲート操作は、水位位置から流入量を演算し、目標開度を演算により求め、開・閉操作を実施するが、ゲートを1cm単位で操作し的確な流量調節を行うためには、流量変化の把握からそれに応じたゲート開度変更操作が行われるまでの情報伝送遅れを2秒以内にする必要がある。しかし、従来からの伝送方式ではどうしても2秒以上の伝送遅れが生じるため、集中監視制御システムには適していない。この問題を改善するために電力設備の監視制御で実績のあるPLCを伝送装置に採用し、各ダム-総合制御所間の情報伝送に既存光ケーブルを用い専用WANを採用した。本方式の採用により各ダム管理所での演算処理を含めて合計1秒以内に総合制御所のテレメータ表示の更新ができた確な遠隔ゲート制御が可能となった。② 上記の技術提案により、的確なゲート制御が行える遠隔集中監視制御化を実現でき、コスト面で総額1億円の削減が図れた。

安価で高速伝送が可能なPLCを採用することにより、ハイダムのゲート制御および巻上げ機動作速度との協調をとった数値情報の伝送および数値演算処理が可能となり、安全かつ信頼度の高い遠隔集中監視制御システムを構築することができ顧客からも高い評価を受けた。今後の展望としては被制御ダム数の拡大をはじめ、ダム運用の向上を目的とした流入量予測機能等の搭載を検討・提案することが必要と考える。③

以上

**様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/2)**

注1) 様式3, 4 においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。  
(a/b/c/ **④** /e/f/g/h/i/j/k)

No. **④** 期間 2010 年 7 月～ 2014 年 3 月 (3年9ヶ月間)

業務の名称 土壌改良資材の炭素減少曲線の推定に関する業務

規模 全国30か所の現地実験の遂行と実験結果の分析評価

役職名・勤務先 〇〇コンサルタント〇〇部長

担当業務内容 地球温暖化防止のための二酸化炭素固定に関し、農地に施用される土壌改良資材(もみがら、バーク堆肥、炭等)の土壌種別、施用深度別の経時的炭素減少量を測定し、施用量と分解速度から、土壌改良資材の炭素貯留効果を分析する調査業務にリーダーとして従事した。

**様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (2/3)**

(a/b/c/**④** /e/f/g/h/i/j/k)

業務の名称 土壌改良資材の炭素減少曲線の推定に関する業務 様式3に記入した業務の番号(4)

期間 2010年7月1日～2014年3月31日 (3年9ヶ月間)

業務の実施地 全国30か所の現地

申請者の果たした責任ある立場での

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

業務の分類(1)～(3)の該当番号を選び(1)～(3)のいずれか1つを記入してください。

10ポイントのフォントで1000文字以内で記入

( ) 1) 比較的小さな規模の業務について、企画、計画、設計、管理、監理、調整などの大半を実施した経験

(レ) 2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとしての指導などを行い、業務を実施した経験。

単に調査を行っただけでなく、調査をもとに行った計画、分析、評価等との関連が明確で、エンジニアリング業務としての内容や成果が認められるものを記入してください。

チーム

( ) 3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求めらる記入にあたっては、当該業務の遂行にあたり①どのような業務の結果や成果を現時点でどう評価するかについて③を付記してください。

③遂行および

地球温暖化防止のための二酸化炭素固定の方策の一つとして〇〇研究所から委託を受けた土壌改良資材の二酸化炭素減少曲線の推定のための業務をプロジェクトリーダーとして遂行。業務のうち実験計画と評価を当社が行い、現地実験と分析は協力企業の環境測定専門会社に再委託しその作業の進捗と品質の管理を行った。①

土壌改良資材の炭素分解速度は、既往の研究結果から温度、水分、土壌タイプにより異なると予想された。そこで全国30か所の測定対象サイトを、水田、畑、土壌種別に分けて選定し、均一化した現地土壌に土壌改良資材を均一に混入し、カプセルに封入し、3つの深度に埋設し、3年間の炭素減少量を追跡調査し、土壌種別、深度別の時間経過による炭素減少曲線の同定を行う事とした。②

しかし、1年目の分析の結果、炭素量が当初より増加しているサンプルが多数見つかると判断、全サンプルを回収しサンプル内の土壌改良資材の残留量を測定した。その結果、サンプル作成時の炭素混入量の精度に数%以上の誤差がある可能性が判明し、発注主の〇〇研究所が本業務に関連して設けた〇〇等の有識者から構成される委員会の意見を参照し、サンプルの炭素混入量の精度を0.1%程度まで上げるためのサンプル作成マニュアルを作成し、再実験を行った。②

当初計画した埋設後3年間のデータ取得が不可能となり、1年目と2年目のデータだけで炭素減少曲線を予測せねばならなくなった点は発注主と交渉し、計画変更の了承を取りつけた。① このため、再度の失敗を避ける必要があり、サンプル分析時の誤差を最小化すべく、分析前の検体の炭素混入量の精度が0.1%程度になる様な調整方法をマニュアル化した。また、データに影響を与える可能性のある地中温度、地中水分の計測並びに営農活動の影響を見るべく土壌改良資材を混入しないコントロールサンプルの埋設を当社よりの提案で追加した。②

これらの対応の結果、1年目と2年目の炭素量減少については有意なデータの取得が出来、炭素減少曲線の推定を行う事が出来た。しかし土壌と改良資材の組み合わせによっては、なお炭素量の増加を示すデータも出現した。その原因は突き止められなかったが、今後同種の現地実験を行う際には、サンプル及び分析検体の調整に細心の注意を要するため、調整マニュアルも成果品の一つとして提出し、将来の研究調査に役立ててもらう事とした。③

・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。  
・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

以上

様式3 エンジニアリング課程修了後7年間以上のエンジニアリング業務経験 (2/2)

注1) 様式3, 4 においては、申請するAPECエンジニアの技術分野の記号を○で囲んでください。

注2) 様式4(2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験)にも記入する業務経験は、その冒頭の番号を○で囲んでください。 (a/b/c/ **④** /e/f/g/h/i/j/k)

No. **④** 期間 2011 年 4 月 ~ 2013 年 3 月 (1年8ヶ月間)

業務の名称 〇〇地区農地防災事業における湿原との共生を目指す自然再生実施計画

規模 地区面積: 約8,000 ha、湿原面積: 約7,000 ha

役職名・勤務先 〇〇局〇〇部〇〇課長

担当業務内容 国営〇〇地区農地防災事業においては、農地の地盤沈下による過湿や圃場の不陸障害への対策等が計画され実施された。この中で、対策工事実施及び実施後の運用、営農(酪農)が、隣接する〇〇国立公園〇〇湿原に及ぼす地下水低下による乾燥化や土砂流入等の環境劣化を防止し農業と湿原の共生を図ることを目的とする自然再生実施計画が策定され実施された。申請者は農地防災事業及び自然再生実施計画に係る業務にリーダーとして従事した。

様式4 2年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験 (2/3)

(a/b/c/**④** /e/f/g/h/i/j/k)

業務の名称 〇〇地区農地防災事業における湿原との共生を目指す自然再生実施計画 様式3に記入した業務の番号(4)

期間 2011 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日 (1年8ヶ月間)

業務の実施地 〇〇局〇〇部〇〇課長

申請者の果たした責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験

業務の分類(1)~(3)の該当番号を選び(レ)を入れて(レ)してください。

選択した業務規模を本文で簡潔に説明してください。

エンジニアリング業務以外が有る場合等は、( ) 内に正味従事時間を記入。

( ) 1) 比較的小きな規模の業務について、企画、

(レ) 2) 比較的大きな規模の業務の全体のリーダーとして又は、一部を担当して、業務内容を理解した上で関連部署との調整やチームの指導などを行い、業務を実施した経験。

( ) 3) 複合的な条件下の業務、新しい考え方が求められる業務、あるいは複数の領域にまたがる業務などを実施した経験。

記入にあたっては、当該業務の遂行にあたり①どのようなマネジメントを行い、②どのような判断に基づき問題解決を行い、③遂行した業務の結果や成果を現時点でどう評価するかについて述べる部分を文章に含め、当該部分に下線を引き、下線部に①、②および③を付記してください。

北海道〇〇町〇〇地区では、第二次大戦後低平泥炭地に開発された粗飼料生産基盤をもつ酪農業が基幹産業となっている。近年、泥炭地特有の地盤沈下により、農地が排水不良になり牧草の収量低下や湿性植物侵入による品質低下を招き、また圃場での埋もれ木の露出や不陸発生により、農作業効率の低下を招いていた。そこで、排水改良、圃場整備等を主要内容とする〇〇地区農地防災事業が計画された。また、同地区にはラムサール条約登録の〇〇国立公園〇〇湿原(約7,000 ha)が隣接しており、ここも周辺開発に伴う地下水低下による乾燥化や土砂流入による湿地植生環境の悪化が問題になっていた。その解決を図るため、関係行政機関、地元関係者、有識者等からなる検討会が組織され、2004年に〇〇湿原再生構想が策定されていた。農地防災事業では、環境保全対策が自然再生実施計画として計画され実施された。申請者は、農地防災事業及び同事業に含まれる自然再生実施計画に係る全業務を責任者として部下を指導し履行した。また、その過程で、環境事務所、〇〇町、受益農家等と協議・調整を重ね円滑な事業進捗を図った。①

本事業では、地区が湿原に隣接する個所で二つの重要課題があった。(1)農地は生産性向上のため排水改良により地下水低下を図る必要がある一方、隣接湿原では逆に地下水を高く保持し乾燥化を防止すること、及び(2)圃場整備や営農により排水路から流出する土砂が隣接する湿原に流入するのを防ぐことである。そこで、(1)の地下水管理は、農地と湿原の境界にある既存排水路の水位を湿原環境維持に必要な高さに保持しつつ、農地側の地下水位は、境界排水路に並行させ25m幅の緩衝帯農地を隔てた位置に新排水路を設け、最適な深さまで下げることで解決した。(2)の土砂流入は、幹線排水路に沈砂池を設け、これに地区から流出する土砂を溜めそれを適宜浚渫し農地に還元する方法により解決した。そして、これらの対策を自然再生推進法に基づく「自然再生実施計画」としてまとめ実施した。②

整備された緩衝帯付き排水施設による湿原と農地各々に求められる地下水位の管理状況及び沈砂池の効果は定期的にモニタリングされており、所期の効果をあげていることを確認している。事業完了後、その効果を有効に持続させるため、それらの管理が〇〇町に移管された後の維持管理計画・体制の確立と実行が上不可欠であるので、これを重要課題として引き継いだ。③

・一般論でなく、当該業務の具体的な内容を書いてください。  
・複合的な問題と、解決策、改善策を具体的に記入してください。

以上

## 【参考-6】技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）

### 技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）

平成 26 年 3 月 7 日

科学技術・学術審議会

技術士分科会

技術の高度化、統合化等に伴い、技術者に求められる資質能力はますます高度化、多様化している。

これらの者が業務を履行するために、技術ごとの専門的な業務の性格・内容、業務上の立場は様々であるものの、（遅くとも）35歳程度の技術者が、技術士資格の取得を通じて、実務経験に基づく専門的学識及び高等の専門的応用能力を有し、かつ、豊かな創造性を持って複合的な問題を明確にして解決できる技術者（技術士）として活躍することが期待される。

このたび、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）について、国際エンジニアリング連合（IEEA）の「専門職としての知識・能力」（プロフェッショナル・コンピテンシー、PC）を踏まえながら、以下の通り、キーワードを挙げて示す。これらは、別の表現で言えば、技術士であれば最低限備えるべき資質能力である。

技術士はこれらの資質能力をもとに、今後、業務履行上必要な知見を深め、技術を修得し資質向上を図るように、十分な継続研さん（CPD）を行うことが求められる。

#### 専門的学識

- ・技術士が専門とする技術分野（技術部門）の業務に必要な、技術部門全般にわたる専門知識及び選択科目に関する専門知識を理解し応用すること。
- ・技術士の業務に必要な、我が国固有の法令等の制度及び社会・自然条件等に関する専門知識を理解し応用すること。

#### 問題解決

- ・業務遂行上直面する複合的な問題に対して、これらの内容を明確にし、調査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出し分析すること。
- ・複合的な問題に関して、相反する要求事項（必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等）、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮した上で、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善すること。

#### マネジメント

- ・業務の計画・実行・検証・是正（変更）等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、又は成果物（製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等）に係る要求事項の特性（必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等）を満たすことを目的として、人員・設備・金銭・情報等の資源を配分すること。

### 評価

・業務遂行上の各段階における結果、最終的に得られる成果やその波及効果を評価し、次段階や別の業務の改善に資すること。

### コミュニケーション

・業務履行上、口頭や文書等の方法を通じて、雇用者、上司や同僚、クライアントやユーザー等多様な関係者との間で、明確かつ効果的な意思疎通を行うこと。

・海外における業務に携わる際は、一定の語学力による業務上必要な意思疎通に加え、現地の社会的文化的多様性を理解し関係者との間で可能な限り協調すること。

### リーダーシップ

・業務遂行にあたり、明確なデザインと現場感覚を持ち、多様な関係者の利害等を調整し取りまとめることに努めること。

・海外における業務に携わる際は、多様な価値観や能力を有する現地関係者とともに、プロジェクト等の事業や業務の遂行に努めること。

### 技術者倫理

・業務遂行にあたり、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮した上で、社会、文化及び環境に対する影響を予見し、地球環境の保全等、次世代に渡る社会の持続性の確保に努め、技術士としての使命、社会的地位及び職責を自覚し、倫理的に行動すること。

・業務履行上、関係法令等の制度が求めている事項を遵守すること。

・業務履行上、自らの業務及び責任の範囲を明確にし、これらの責任を負うこと。



## 【参考-7】 複合的な問題

「複合的な問題」とは、以下に示す特性のうち WP1 を含み、加えて WP2 から WP7 まで及び EP1 と EP2 の中のいくつか又は全てを含む問題とします。

項目		複合的な問題	
WP1	求められる知識の高さ	<p>下記に示す専門知識のうち一つ以上の専門知識が求められ、基本に帰り原理に立った分析アプローチのできるレベルの高度の知識なくしては解決し得ない問題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当該専門分野に必要なエンジニアリング基礎（専門基礎科目）に関する体系的かつ理論ベースの知識。</li> <li>✓ 当該専門分野における確立した実務領域に必要な様々な理論的枠組及び知識体を与える専門の知識；そのほとんどは当該専門分野における最先端のものである。</li> <li>✓ 一つの専門分野におけるエンジニアリング・デザインの基礎となる知識（法規制、各種基準類、設計手順、経験や設計事例から得られた情報等）。</li> <li>✓ 当該専門分野の研究文献における精選された知識。</li> </ul>	WP1 を含み
WP2	要求事項相互間の矛盾の程度	<p>広範囲な又は相対立する、テクニカルな問題、エンジニアリング問題、及び他の問題を含んでいる問題。                      （「テクニカルな問題」は技術的な問題を、「エンジニアリング問題」は技術的な要素に加えて経済的な要素、社会的な要素等が一体となった問題を意味する。）</p>	加えて、  WP2 から WP7 まで及び EP1 と EP2 の中のいくつか又は全てを含む。
WP3	求められる分析の深さ	<p>明白な解決策がなく、適切なモデルを考案するための解析に、抽象的思考と独創性が求められる問題。</p>	
WP4	問題に対する熟知度	<p>めったには直面しない問題を含んでいる問題。</p>	
WP5	基準適用の可能性	<p>専門の業務領域の基準や規範で成し遂げられる問題の範囲を超えている問題。</p>	
WP6	利害関係者の関与範囲と、それぞれの要求の相反度合	<p>広く異なる要求を有する多様な利害関係者の集団を含む問題。</p>	
WP7	結果	<p>様々な面で重大な結果をもたらす問題。（「様々な面の重大な結果」とは、第三者、社会及び環境へ及ぼす結果を含む。）</p>	
EP1	相互依存性	<p>多くの構成要素又は下位の問題を含む高度な問題。</p>	
EP2	判断	<p>決定に当り判断力を要する問題。</p>	

(IEA Graduate Attributes and Professional Competencies Version 3: 21 June 2013 page 6 “Common Range and Contextual Definitions” を元に取りまとめ)

## 【参考-8】CPD 計上に関する参照文書

下記文書はこの「APEC エンジニア新規審査申請書作成の手引き」には収録されていません。  
日本技術士会ホームページ Top>技術士 CPD>技術士 CPD とは>技術士 CPD ガイドライン等  
及び Q&A 集 と辿ってご参照ください。

### 技術士CPD

#### 技術士CPDの登録体系（区分、算定基準）

技術士CPD実績の登録体系（CPDの区分、CPD時間の算定基準）は、当該CPDを実施した時期によって異なります。  
実施時期（年度）に応じて、下表のとおりガイドライン等が適用されます。

##### CPDの区分、CPD時間の算定基準

CPDを実施した時期	適用されるガイドライン等
2024年4月1日～ ※ 最新版	* 技術士CPDガイドライン Ver1.2 * 技術士CPD管理運営マニュアル Ver1.4 抜粋1 → CPD活動の資質区分と資質項目 抜粋2 → 日本技術士会CPD 時間算定基準及び注意事項
2023年5月10日～ 2024年3月31日	* 技術士CPDガイドライン Ver1.2 * 技術士CPD管理運営マニュアル Ver1.3 2024年4月1日付で、技術士CPD管理運営マニュアルをVer1.4に改訂しました。
2022年4月1日～ 2023年5月9日	* 技術士CPDガイドライン Ver1.1 * 技術士CPD管理運営マニュアル Ver1.2 2023年5月10日付で技術士CPDガイドラインをVer1.2、 技術士CPD管理運営マニュアルをVer1.3に改訂しました。
2017年4月～2022年3月 (2017年度～2021年度)	* 技術士CPD（継続研鑽）ガイドライン 第3版 追加 → COVID-19拡大の影響に伴う技術士CPD登録の臨時運用対応 概要 → 第3版 リーフレット
2014年4月～2017年3月 (2014年度～2016年度)	* 技術士CPD（継続研鑽）ガイドライン 第2版 補足 → 第2版 関連留意事項 概要 → 第2版 リーフレット
2011年4月～2014年3月 (2011年度～2013年度)	* 技術士CPD（継続研鑽）ガイドライン 第1版 補足 → 第1版 関連留意事項 概要 → 第1版 リーフレット
2008年4月～2011年3月 (2008年度～2010年度)	ガイドブックは有料で頒布していたため、掲載しておりません。 概要リーフレットのみ、確認いただくことができます。 → 「技術士CPD」リーフレット

また、下記もご参照ください。

日本技術士会ホームページ Top>技術士CPD>CPD 登録・証明書発行など>技術士CPDの登録体系（区分、算定基準）

## 【参考-9】 倫理に関する自己学習が可能なサイト

(利用には登録が必要なものもあります。また、コンテンツが予告無く変更されている場合もあります。)

<公益社団法人日本技術士会 CPD 講演内容の HP 視聴>(日本技術士会会員のみ)

[https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/000/000575.html](https://www.engineer.or.jp/c_topics/000/000575.html)

また、技術者倫理の学習用文献としては下記があります。

①技術士倫理綱領への手引き

[https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/009/attached/attach\\_9289\\_5.pdf](https://www.engineer.or.jp/c_topics/009/attached/attach_9289_5.pdf)

②「科学技術と国民生活の安全をになう技術士の倫理（改定新版）」(2022年3月)日本技術士会

[https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/001/001132.html](https://www.engineer.or.jp/c_topics/001/001132.html)

③ 技術士倫理綱領の理解を深める「技術者倫理事例集」 2025年4月 日本技術士会

[https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/002/002325.html](https://www.engineer.or.jp/c_topics/002/002325.html)

④ 大学講義 技術者の倫理 第四版、杉本泰治・高城重厚著、2008 丸善出版

⑤ その他、日本技術士会倫理委員会のホームページから下記リストをご参照ください。

[http://www.engineer.or.jp/c\\_cmt/rinri/topics/002/002060.html](http://www.engineer.or.jp/c_cmt/rinri/topics/002/002060.html)

お問い合わせ先

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5-8 機械振興会館2階  
公益社団法人 日本技術士会 APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局

**【Web からのお問い合わせ先】**

技術士会ホームページから、ホーム> APEC エンジニア>審査・登録>APEC エンジニア新規審査申請手続き、とたどり、ページ下部の「このページのお問い合わせ先」の「事業部」をクリックして、メールにてお問い合わせいただけます。

<https://www.engineer.or.jp/apec00.html>

**【CPD に関するお問い合わせ先】**

APEC エンジニアを申請するにあたっての CPD に関するご質問は、下記 CPD 担当窓口にご照会をお願い致します。

<https://www.engineer.or.jp/cpd00.html>

**【技術士試験関連のお問い合わせ先】**

APEC エンジニアを申請するにあたっての合格・試験関連情報（例「試験の合格番号を知りたい」等）については試験センターにご照会をお願い致します。

電話 03-6432-4585

[https://www.engineer.or.jp/examination\\_center/inquiry\\_01.html](https://www.engineer.or.jp/examination_center/inquiry_01.html)

**※注意事項**

当会にご質問頂いた際のご案内は、合格を保証するものではありません。

実際の申請をしていただいた後、審査員・審査委員会にて選定基準に基づいて審査を行い、申請内容の適否を判断します。当会ホームページに掲載されている申請書の様式や、一般的な記載事項・添付書類について、ご説明は致しますが、個別の事案に沿ったアドバイス、申請書類の事前確認は行いません。

**※個人情報に関する取り扱い**

APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局（公益社団法人日本技術士会）は、APEC エンジニアの審査及び登録に関わる個人情報を、本審査、登録（他加盟国による監査を含む）などに関する事務の目的に限り利用します。

詳細は当会ホームページ([https://www.engineer.or.jp/e\\_topics/privacy.html](https://www.engineer.or.jp/e_topics/privacy.html))を参照してください。